

將軍義尙

義尙は酒色に沈湎し乍らも、學を好み、幕威の恢復を念とし、延徳元年には自ら出征して近江六角

高頼を討つたが、不幸にして陣中に歿し、二十歳義政亦翌二年に世を去つた。五十歳

六歳

下剋上

室町時代を最よく現はす詞は下剋上で、當時「我國風俗君弱臣強」と言はれた如く、朝廷は幕府に幕府は大名に壓せられ、大名亦部下や士民に制せられた時代であつた。上持明院統の皇室は、將軍の擁立によるだけに將軍の意のまゝであり、公家も將軍の家臣同然に裾沓の役をも勤め、或は裝束を缺いて出仕の叶はず、或は天子より拜領の御衣さへ朝食の代に典物としたものがあつた程窮迫して居た。將軍の権力も頗薄弱で、管領等諸將の権力が増大し、常に諸將の反抗のため動搖されたが、その諸將の権も亦漸くその家臣の手に移つて行つた。義教の専制主義の失敗もこの大勢に逆行した爲であり、應仁亂の原因たる管領家の相續争も、その家臣の横暴に因つて起つたものに過ぎぬ。武士の中でも最下級の足輕が應仁の亂より跋扈し、戦陣中武器馬具をかけて賭博し、寺社町人の倉まで賭物にした程である。土一揆は更に進んで士民の跋扈となつたもので、正長元年に畿内に蜂起して徳政を唱へ富豪を襲ひ、債權質物を蹂躪奪回したのを初めとして、その後度々起り、嘉吉元年の如く幕府も後には彼等の要求を入れて、徳政令を發したことも少くなかつた。義政の如きは一代中に十三回も徳政令を出したといはれて居る。このため賈買貸借には徳政の際にも異議なき旨の所謂徳政文言を記せば、

足輕

土一揆と
徳政

一方ではこれを無効にする徳政令を出さしむるに至つた。彼等の要求は徳政に限らず、或は租税の減免を求め、或は軍勢の徹退をさへ強要した。かくて單に士民のみでなく、下級武士の之に投ずるものも多く、甚しきはこの一揆が守護を殺して一國の政權を掌握したことさへある。寺院の衆徒・神社の神人等が常に武器を取つて横暴を働いたり、都會の町人が團結して守護に抗するものの出來て來たのも同一傾向である。この下剋上の趨勢は全く社會の秩序を破壊し、遂に群雄割據の戦國時代となるのである。

第三十二章 足利時代の外國關係

外國關係
の變態

國內に於て動搖と紛亂に終始した足利時代は、外國關係に於ても變態たるを免れなかつた。即我邊民は國家の統制の緩むに乗じて、盛に支那朝鮮の海岸を荒らし、彼はこれの防禦に窮して、我國との通交により、これの禁壓を求めんとし、足利氏はこの事情に乗じ、更に卑屈な態度を辭せずして、交易の利を占むるに努めたのである。

所謂倭寇

支那及び朝鮮で倭寇と稱せられた我海賊は、元寇以後反動的に盛になつたが、元弘以來の國內の騷亂は益之に投ずるものを増さしめ、足利時代を通じて支那朝鮮に取つての一大脅威であつた。當時我國の海賊の語は一般水軍の意味にも用ゐられたが、彼の倭寇と稱したのも必ずしも掠奪のみ目的としたものに限らず、彼が海禁を行つて貿易を許さないか、或は彼の官吏商人等の姦曲のため不利益を蒙らされた如き場合に、初めて勃發して焚掠を恣にしたのも少くない。彼等が殆裸體に等しい輕裝で長刀を揮ひつゝ進む際は、殆無人の境を行くが如くで、至る所人は殺され、財は奪はれ、家は焼かれ數十里の内肅然として人煙なきに至つた。然し倭寇と呼ばれても、實は支那人のこれを裝ひ、これに混じ、これを利用するものも多く、大抵眞倭十の三、從倭十の七と謂はれた位である。その規模の最

眞倭と從倭

大きかつた嘉靖の大倭寇天文末年から永祿に亘る間の如きも、明の海禁に乗じ、明人王直の邦人を誘導して起さしめたものである。而して瀬戸内海や九州の島々が海賊の根據地であり、中には因島の村上氏等を初め、

自ら海賊大將軍と號して朝鮮と書信を通じて居るものも少くなかつた。

寺院貿易

元寇以後も支那との貿易は依然として行はれ、中には利益を寺院に納めるため、幕府から特に渡唐船を警護したこともあつた。北條氏の建長寺船、足利氏の天龍寺船の如きその一例で、天龍寺船は利損に拘らず、渡唐船の一艘につき五千貫を寺納したのである。この間所謂倭寇も屢支那沿岸を荒らしたから、正平二十三年長慶天皇立たれ、義満將軍に任ぜられた年元に代つた明の太祖洪武帝朱元璋は、使を我國に送つてその即位を上げ、我をして正朔を奉ぜしめ、倭寇を禁ぜしめんとした。當時九州に居られた征西將軍宮は之に應對せられ、彼の無禮を怒り、再三の威嚇に屈せず、或は古來我國の支那に従つたことなく、蒙古の我を小國と侮つて従へんとし、十萬の水軍海に没した例を告げ、或は天下は一人の天下でない、我は封疆二千里に足らぬ小國でも足るを知るに、明は封域百萬里に及ぶも足るを知らずして我を攻めんとする、然し明王股肱の將を選び、國を擧げて攻め寄せても、我にもその備があるから何ぞ懼れようと述べて、彼の暴慢を挫き、彼の使者を抑留すること數年に及んだこともあつた。然し彼も元の覆轍を踏むを恐れて、來り侵さないのみならず、その祖訓に於て我を不征不通の國の一つとした程であつ

征西將軍
宮の對外

た。西征將軍宮が九州の一部を保つに過ぎずして、猶且大義名分を固持せられたのは、正義の主張によつて立たれる南朝の美點であると共に、足利義滿が天下を統一して權威に誇りながら、卑屈な態度を取るを辭しなかつた所に、その功利主義が明かに見られる。

義滿の稱王

義滿は應永八年こひつみ肥富の勸めにより、彼を使節として、僧祖阿素阿と共に明に遣し、彼の漂民を送り返し、方物を上つて通交を求めしめた。翌年肥富歸朝の際、彼亦道弊・一如を使として我國に遣したが、その國書には義滿を「爾日本國王源道義」と謂ひ、彼の遣使について「朕甚嘉焉」「非篤於君臣之道疇克臻茲」と言ひ、「班示大統曆俾奉正朔」を告げ、よく倭寇を禁壓すれば忠義の邦として日本の名永く傳はらうと記されてあつた。善隣國 寶記 これより義滿は日本國王源道義と稱し、彼の年號を用ゐて書を送り、日本國王の印を受け、彼の送れる冠服をも着け、彼の國書を受けるには三拜の禮を以てした。かくの如き卑屈な態度は當時に於ても批難少からず、義持の如きは彼の死後明から弔問の使を遣し、恭献と諡したに拘らず、これに答へず、明の更に朝貢を促すに及んでは、言を神靈と義滿の遺言に託して、通問を絶つを告げ、「昔元兵再來、舟師百萬皆無功而溺于海、所以者何、非唯人力、實神兵陰助以防禦也」「用兵來伐」「除路而迎之而已」といひ、倭寇の禁止については、邊民の所爲であるから、捕へて戮すべく、我に求むるに及ばないと諭して、使節を追返した。上 このため義持一

義持の斷交

義教義政の外交

代は通交を見なかつたが、義教になつて再び彼の使聘に應じ、通好の復活を見た。唯義教は日本國王の號を避け、彼の年號を用ゐず、彼の國書に對する拜禮をも廢せんとしたが、更に義政に至つては、再び王號を稱し、全く義滿の舊に復して、彼の意を迎へるに汲々として居た。

明の倭寇防壓策

かくの如く明の執拗に通交を求めたのは、倭寇に苦しんで、その禁壓を望むためであり、通交の成

幕府の功利的外交

立せる際は、彼の求に應じ、西國の諸將に其取締を命じて居り、義滿の如きは明の弔詞に於ても「殄寇盜於海島」の功を頌し、「自日本有國以來、其士賢明未有如王盛者矣」と言つて居る位である。上 併しこれも幕威の盛な間はとにかく、その衰弊してからは、固より禁壓する力なく、明に於ては北虜南倭と併稱して外患の最たるものであり、やがて明室の衰亡の原因でもあつた。幕府の卑屈な態度を敢てして彼の要求に應じたのは「本朝御興隆大事」滿濟准 后日記 と謂はれた如く、貿易の利を得んためて殊に義政の如きは「抑弊邑久承焚蕩之餘、銅錢掃地盡、官庫空虛、何以利民、今差使者入朝、所求在此耳、聖恩廣大、願壹拾萬貫、以滿其所求、則賜莫大焉」善隣國 寶記 と露骨にその意志を直言して居る。されば國家のための外交といふよりは、一己の利益のための私の関係とも見られ、古代に於ける九州の土豪の倭王と稱して支那と往問したのと同じで、鎌倉幕府以來の先例たる朝廷への奏問を経ないのも、禪僧が使節となり、外交を司つたのも、「大將軍爲利國故、竊通書信」上と謂はれ

入貢と貿易

勘合符

輸出入品と利益

貿易港

高麗と我國との關係

たのも偶然でない。明より見れば日本進貢船たる遣明船は、三艘乃至十艘に、將軍よりの方物の外、公方様御商賣物即將軍の商品及び寺院諸侯等の貿易品を満載して行つたから、實は一種の官營貿易に外ならなかつた。當時一般の貿易船は、明より送つた勘合符を幕府から貰つて行つて、これがないと海賊船とせられた。勘合符は日字號・本字號各百枚と、底簿各二冊で、底簿各一冊は明の禮部にあり、日字號百枚明の禮部にあれば、本字號百枚と日字號の底簿は我幕府に送られ、本字號の底簿は福建布政使に置き、互にこれを照應することになつて居た。當時の我輸出品は銅・硫黃・刀劍・詩繪・屏風・扇等で、輸入品は銅錢・生絲・絹織物・藥・書籍・書畫・骨董等で、その利益は五倍乃至十倍に達したといふ。これ幕府の貿易に努め、倭寇の猖獗だつた所以である。貿易港としては、彼は寧波であり、我は初兵庫・博多・坊津・安濃津が主であつたが、後には兵庫に代つて堺が盛になり、博多・坊津に代つて平戸が起り、安濃津は地變のため港の價値を失つたから、堺・平戸を第一とするに至つた。

高麗も倭寇の害を受くること甚しく、殊に國勢傾いてこれを防ぐことが出来なため、正平二十二年に、元の中書省の牒と共に國書を齎らしてその禁壓を請うて來た。この時は義詮より朝廷に奏し、朝廷は書辭無禮を名とし返書を與へぬことにしたが、實は西國は征西府の勢力盛なため幕府の力て取締ることは不可能であつたためである。その後も屢禁壓を請うたが要領を得ず、倭寇の勢益盛になつ

李成桂の倭寇策

對馬と朝鮮

應永の外寇

た際、李成桂が出て大に倭寇を破つて勢力を得、遂に元中九年南北兩朝合一の年高麗に代つて朝鮮を開いた。彼はこの年以來屢使を來朝せしめて、倭寇を禁ぜられんことを請ひ、幕府では之に對して高麗版大藏經を求め、又寺院建立の奉加を募ることが多かつた。朝鮮も義持が大藏經の版木を請求した時は、唯一本祖宗から傳ふる所であるからとて應じなかつたが、其他は幕府のみならず、大内氏・九州探題澁川氏を初め、西國諸將の使をも優待し、その要求にも應じ、不利な貿易をも許して倭寇を免れようとした。對馬は國小く地利乏しいため、人民は朝鮮沿岸で貿易漁業に従事するもの多く、宗氏も朝鮮から年々穀物の補給を受けて居た程で、彼は慶尙道の屬島視して居たが、倭寇の朝鮮を侵すものは對馬を経るが常であつたため、彼はこれを倭寇の巢窟の如く考へて居た。然るに應永二十六年倭寇が大舉して支那へ向つたのを見て、朝鮮はその間に倭寇の本據を覆さんとし、二百餘艘一萬七千餘人を以て、不意に對馬に襲來した。對馬では事の意外に出たため、船の焼かれたのも少くなかつたが、守護宗氏の防戦によつて撃退せられたから、幸大事に至らなかつた。これは一時蒙古襲來として傳へられ京都を騒がせたに拘らず、日鮮國交上には何等の影響をも與へなかつた。朝鮮は屬島視せる對馬を討つたので、我國と戰ふ意志は固よりなかつたし、對馬も朝鮮貿易は死活問題だから、程なくして貿易關係を復活したのは止むを得ないが、幕府が全然これを不問に附したのは、國家的觀念の有無を疑は

朝鮮に於ける衰微の徴

對馬と朝鮮との條約

朝鮮の貿易港

琉球との關係

しめるもので、その通交の私的性質は此所にも暴露して居る。朝鮮のこの舉は倭寇掃蕩には何等の効もなかつたが、この頃から倭寇の禁壓を幕府に請ふの無意義を悟り、一面國內の防備を修めると共に、渡航者を優遇して歡心を求め、又宗氏及び西國の諸將を籠絡して、これを取締らしめたため、朝鮮に於ける倭寇は漸く衰へた。彼は更に永享十年には日本よりの使節は總て皆宗氏の文引紹介によらしむることとし、嘉吉三年には、宗氏と癸亥條約を結び、宗氏の歲遣船は五十艘とし、その他特別な必要の際の特送船及び宗氏一族の出す船數を定め、朝鮮より米二百石を給することとしたが、永正九年更に壬申條約を結び、歲遣船及び給米を半減するに至つた。當時の貿易港は釜山浦・蔚山の鹽浦、及び熊川の齊浦の三浦で、此所に宗氏の使館があり、邦人の居留するものも少くなかつた。

琉球は日支兩屬の形で、共に入貢して貿易の利を計つたが、幕府はこれを島津氏に附し、島津氏をその守護に任じたから、琉球は年々薩摩へ進貢船文船を出したが、兵庫・堺等へ來つて、幕府へ方物を献じ、貿易を行ふことも少くなかつた。

第三十三章 足利時代の文化

時勢と文化

足利時代は大體に於て鎌倉時代の延長に過ぎないが、久しい間の南北の抗爭は、公家の一部武家化せしめた上、幕府の京都に設けられたことは、やがて武家の公家化を來たし、遂に公武の混淆を生じ、更に下層階級の擡頭は、下剋上の風潮となり、混亂動搖に終始した時代であつた。文化に於てもこの傾向は同様で、大體鎌倉時代の文化の繼續であると共に、上流階級の文化も廣く一般に及び、民間の卑まれて居た文化も發達して、上下に行はれる様になり、更にそれに加ふるに明の文化の影響が一層著しくなり、この三者の融合統一を見ない混亂の時代であつた。

佛教は鎌倉時代に起つた新宗派の完成期であつて、禪宗の隆盛は勿論、淨土宗・淨土真宗・日蓮宗も皆この時代にその基礎を確立するに至つたが、これに對する舊佛教の壓迫も依然として續いて居た。足利氏の佛教に對する態度を見るに、舊佛教に對しても或は盛に供養祈禱を行ひ、或は子弟を天台眞言の寺院に入れたのみならず、三寶院賢俊の尊氏に於ける、同滿濟の義滿義持に於ける如く、政治上にも黒衣宰相といふべきものさへ出て居るが、最關係の深かつたのは北條氏の尊信を受けて武家宗ともいふべき形であつた臨濟宗であつた。尊氏は最夢楚石夢窓國師を信仰して、眞俗ともにその教を受

足利氏と臨濟宗

足利氏と舊佛教

五山十刹

け、その勧めによつて諸國に安國寺・利生塔を營み、天龍寺を立てて開山としたが、義滿も義堂信周絶海中津佛智國師を尊信し、禪學儒教を聞いたのみならず、政治上の顧問とし、外交事務に當たらしめた。禪刹は宋の制に摸して鎌倉時代にも五山十刹の稱があつたが、義滿は元中三年左の如くこれを定めた。五山之上、南禪寺、五山第一、天龍寺、建長寺。第二、相國寺、圓覺寺。第三、建仁寺、壽福寺。第四、東福寺、淨智寺。第五、萬壽寺、淨妙寺。

この五山及びこれにつぐ十刹は官寺であつて、その任は幕命によるのである。殊に相國寺は足利氏の氏寺の如き形となり、その住職は僧録司として禪僧の進退を司るのみならず、幕府の外交は絶海以來代々その職務であつて、徳川氏の初まで續いて居る。

鎌倉の末に於て辨圓及び祖元の法系最榮え、前者を代表するものに虎關師練、虎關國師があり、後者を代表するものに夢窓が出た。共に公武の尊信を受けたが、虎關の著述を主とし、元亨釋書三十卷を初め多くの著書を遺したに反し、夢窓は或は尊氏の佛業を助け、或は南北兩朝や尊氏兄弟の間を周旋する等、當時の政治界に關係することが多かつた。そのため夢窓の門には最初の僧録司となつた妙葩春屋、智覺、普明國師や、義堂・絶海等を出だし、この時代を通じて法流最盛であつた。臨濟禪がかくの如く幕府と結んだ外に、朝廷及び公家との關係も深くなり、新しい貴族佛教となつたことは、その俗化を免れなかつたが、それ

虎關と夢窓

臨濟宗と舊佛教との衝突

と共に舊佛教との衝突をも惹起するに至つた。尊氏が天龍寺を造營し、光嚴天皇がその供養に臨幸せられようとした際、叡山が憤つて夢窓を流し、寺を焼かんことを請ひ、神輿を奉じて入洛せんとしたため、臨幸を中止せられた事や、南禪寺の山門が叡山の領地を犯したとて、南禪寺の破却を求め、遂に神輿の入洛となつて、山門を取毀つた如き著しい例である。

曹洞宗

曹洞宗では道元四世の法系に瑩山が出て曹洞中興と稱せられ、その開基と傳へる能登の總持寺は、後世永平寺と共に兩本山となつたが、その弟子に峩山が出て總持寺を繼ぎ、その法流最榮えた。

淨土眞宗と蓮如

淨土眞宗は本願寺三世に覺如が出て、本願寺の基礎を作つた上、八世に蓮如が現はれて教勢大に振ふに至つた。當時京都の本願寺は寛正六年叡山のため焼かれたが、蓮如はそれ以來近江三河より北國東國等に赴き、勝れた才學と、強い精力とにより一意布教に努め、各地に寺院を開いて根據を固め、或は親鸞の和讃正信偈を刊行し、或は平易な御文を書いて門徒を誨へ、外には王法を額に於て、内には他力の信心を深く心に畜へんことを説いた。北國の根據とした吉崎道場越前國坂井郡の如きも彼が「コノ

専修寺派の發祥

兩三ヶ國ノウチニオヒテ、ヲソラクハカカル要害モヨク、オモシロキ在所ヨモアラジ」御と言つた如く水陸の要衝であつたが、其後山科に開いた本願寺も、大坂に設けた別院も、共に要害の地であつたのは、騒亂の世に處する用意であつたらうが、やがて門徒一揆の根據地ともなつた。明應八年叙八十五歳 専修寺

派の眞慧も亦同時に現はれ、専修寺を下野より伊勢一身田に移して布教に努め、北國では本願寺とも盛に争つたが遂に及ばなかつた。

日蓮宗も日蓮の再來と言はれた日朝が出て身延山を盛ならしめ、その弟子に日親が現はれ、立正治國論を書いて義教に忌まれ、火で焼いた鍋を冠せられて鍋冠日親の名を得たが、この頃から京都に於ける勢力も漸く盛になり、二十一ヶ寺を數へるに至つた。然るに叡山はこれを喜ばず、幕府にその追放を要求しても納れられないため、天文五年日蓮の徒の宗論を挑んだを機會に、二十一ヶ寺を悉く焼き拂つて、一時京都に於ける日蓮宗を根絶した。

佛敎に次いで注意すべきは儒敎に於ける宋學の輸入であつて、これも主として禪僧の手によつて行はれた。支那文化は宋以來面目を改めた點が多いが、殊に儒敎は佛老の影響を受け、周張二程朱陸等によつて、漢唐訓詁の風を脱して、著しく哲學的となり、本體論・心性論等の發展を見、義理名分を喧しく言ふ様になつた。而して元明時代の禪僧は、儒佛一致を唱へて儒を學ぶものが多かつたから、我學僧も、これに倣つて儒學を兼修するもの多く、鎌倉時代の末以來虎關・玄慧・義堂・岐陽方・桂菴玄等が相次いで出で、玄慧は後醍醐天皇・北畠親房等にこれを傳へ、桂菴は菊池氏・島津氏等の招によつてこれを九州に弘め、既に薩摩で大學章句を出版して居る。文明十年併し當時の禪僧は儒學よりも詩文を

宋學の傳來

日蓮宗

重んじたものが多いから、江戸時代に入つて大發展を見る基をなした宋學の潜伏期といふに過ぎない。

自主的觀念の勃興
神皇正統記
善隣國寶記
吉田兼俱の唯一神道

元寇に於ける神風の思想は神祇の崇拜を盛ならしむると共に、我國を神國と考へ、自主的觀念を盛ならしむる基であつた。大日本は神國なりの一句を以て筆を起した北畠親房の神皇正統記の如きは、この時代精神を代表するものである。正統記は我皇統の深遠正大であり、南朝がその正統を繼承せらることを力説すると共に、古來我帝皇の御事蹟を述べ、政治の得失を論じて、後村上天皇の鑑戒に供したもので、戰陣中何等參考すべき史籍を有せずして、かかる名著を書き得た學識は驚嘆すべきである。我外交史の翹楚である周鳳瑞の善隣國寶記も亦「先當令_レ人知_レ吾國之爲_レ神國之由_上」ために書かれたもので、明に神皇正統記の思想を繼承するものである。されば此の時代の末には吉田兼俱が出て唯一神道を唱へ、吉田山の齋場に全國の神祇を祀つて、神祇管領と稱するに至つた。彼は權謀によつて一世を僞瞞したことも多く、その思想も佛敎を脱したものではないが、從來本地垂迹説によつて舊佛敎中に包括せられて居た神祇を、佛敎の手から取返さんとしたことは注意すべきで、後世神道を説くもの、殆皆彼を祖とするに至つたのである。

五山文學

文學として最異彩を放つたものは五山禪僧の漢詩文である。平安朝に於て一時隆盛を極めた我漢詩

義堂・絶海

文も、國文學の發達に壓せられて漸く振はず、多く日本化した俗文が行はるゝに至つたが、禪宗は文字による事が多い上、當時の禪僧は或は求法のため、或は外交使節として屢入明した結果、再び漢詩文の發達を見るに至つた。五山の詩文は、その格調趣味共に全く支那風で、少しも和臭を帯ばない點が特色であつた。義堂・絶海はその双壁であつて、義堂の詩を見て明人「疑是大唐人作也」空華日工集と言ひ、絶海が明太祖に謁して詩を賦した際に、太祖はこれに唱和し、僧録司道衍成祖永樂帝の黒衣宰相は彼の詩集に序して、禪師の後詩を尙ぶもの、當に禪師を以て法となすべしと記した蕪堅等、彼等が彼土に於ても如何に重んぜられたかが察せられる。されば外交文書を初め、當時の詩文は皆彼等の手になつたのは言ふまでもない。唯これが何所までも支那文學の模倣であり、禪林を出てなかつたことは、國民文化としての價値を減ずるを免れなす。

和歌

建武中興は理想に於ては公家中興時代であつただけに、貴族文化も稍活氣を呈したが、中興の政治の程なくして破れた如く、文學に於てもその影響は大なるを得なかつた。和歌は頼阿が出て、二條家正風の復興者と稱せられ、その歌集草庵集は永く歌道の經典視せられたが、徒に平穩を求めて卑俗に墮し、應仁の頃の東常縁とうつねよに至つては、遂に古今傳授を初めて、益歌道を窮屈にした。この間宗良親王の撰になる新葉集に實感より來た真情の取るべきあり、武士として最歌道に長ぜる今川了俊は二條家

古今傳授

新葉集

和歌と公家

の古風に反對して居るが、共に大勢を動かすに至らなかつた。然し和歌に於て三代集を宗とし、これに關する知識を大切にしたのも、一は王朝文化に對する憧憬の現として見れば興味が深い。而して歌人としても出家や武家が公家を凌ぐに至つたことは、和歌の勅撰が永享十年の新續古今和歌集を以て跡を絶つたと共に、公家の衰弊に伴つた現象である。

連歌

和歌が窮屈になり、詩としての生命の衰へた際、これに代つて來たものは連歌であつた。連歌の起源は既に萬葉集に見えるが、鎌倉時代から和歌の法式に拘はれぬ滑稽的な遊戯として漸く盛になり、建武の頃にも「京鎌倉をこきまぜて一座揃はぬえせ連歌、點者にならぬ人ぞなき」二條河原と首落首と言はれた位であつた。然るに二條良基が連歌を好み、連歌新式を作つて法式を定め、その撰になる菟玖波集が勅撰に準ぜられるに至つて、延文元年和歌に對立する地位を占むることとなつた。更に應仁文明の頃、宗

二條良基

宗祇

祇が出てこれを大成し、滑稽を去つて幽玄を主とし、一句毎に獨立したものと、自然の觀察も和歌の因襲的なのに反して生新となり、修辭も和歌に見られぬ緊張したものとなつた。朝廷より花の下の號を賜ひ、勅命によつて新撰筑波集を撰んだ。彼は自然を友として一生を全國の遊行に送つたが、文龜二年歿八十二歳その弟子宗長・肖柏等を初めこれに倣ふもの多く、連歌は都鄙貴賤の別なく一般的に行はるるに至つた。

増鏡と太平記

徒然草

小説

能樂の起源

能樂の大成

散文としては前代の系統に属するものに、大鏡に倣へる増鏡作者不明軍記物としての太平記小島法及び師作及び隨筆として徒然草兼好法師作等があり、何れも此の時期の初めに出て居る。増鏡は後鳥羽天皇から後醍醐天皇の間の事跡を記して、その文典雅、太平記は後醍醐天皇・後村上天皇二代の間の争亂を描いて、その文絢爛、共に公家側に好意を示して居る。徒然草は枕草紙と共に隨筆の双絶と稱せられるが、彼の情趣を主とし、自己の逸事を記して居るに反し、これは趣味を談じ、人情を説くと共に、世間の説話を述べ、教訓を主とし、佛教の影響が著しい等、鎌倉時代の説話集と共通した性質も多い。中期以後になると片々たる小説が盛に現はれたが、その内容が多趣多様で、廣く武士・僧侶・下民の生活を寫して居る所に、文藝の民衆化して行く姿を見せて居るに過ぎない。

能樂さるがく即猿樂さるがくの能の發達は、連歌と共に民間文化向上の適例である。猿樂は古くは散樂とかき、支那から傳はつたもので、正格な舞樂樂雅に對して、曲藝を主とした滑稽な戲樂であつたが、後には猿樂の文字を用ゐ、内容も他の民間の歌舞と混じて複雑になつて來た。この頃猿樂は春日神社の四座外山(寶生)結崎(觀世)坂戸(金剛)圓滿井(金春)日吉神社の三座山科、下坂、日吉伊勢神宮の二座伊勢、一五司の如く、社寺に屬して神事の際に演じたもので、その中脚色のある舞を能と呼んだ。然るに義滿の頃になつて將軍の保護と春日の觀世座に出た觀阿彌・世阿彌の天才によつて、この能に大變革を生じた。即從來の卑俗滑稽をすてて幽玄華麗を

能樂の流行

論

狂言

明兆と土佐光信

宋元畫風の輸入

主とし、新にこれに應じた歌曲が作られて、後世の能樂の形が出来たのである。義滿が特にこれを保護したのは、彼の遊樂好であるのと、世阿彌を愛したためであつたが、これによつてその地位が急に高まり、武家の間に盛に行はれたのみならず、彼は北山行幸の際これを天覽に供し、義持は禁中で演ぜしむるに至つて、公家の間にも漸く賞翫せられる様になつた。義政の時には觀世音阿彌が出て流行の絶頂に達し、糺河原の勸進猿樂の如きは、義政一代の盛事として、その費用を諸社寺に課し、後花園天皇の臨幸を仰いだ程であつた。かくして從來非人乞食の所行として卑まれて居た猿樂が、武家の式樂として永く尊ばれることとなつた。

能に用ゐる歌曲即謡は主として能役者の作る所で、殊に觀阿彌・世阿彌・音阿彌の作が多いが、その文は當時我國に行はれた詩歌・物語等を點綴して婉轉流麗な調をなし、題材は多く古傳説にとり、當時の佛教思想を多量に含んだものである。能の嚴正に對して、滑稽諷刺を主とした物真似寫實を狂言といひ、能の間に演ぜられた。

美術に於ては繪畫の變革が最著しく、これの基をなしたのは宋元畫風の輸入である。前代に榮えた大和畫は漸く振はず、託摩派からは東福寺の明兆兆殿が出て、更に宋元の畫風を加へて盛に大幅を描き、土佐派は東山時代に光信が出てこれを復興したに過ぎない。當時の宋元畫は大和畫の傳彩の優麗

如拙と周文

雪舟

を主とするに反し、墨畫又は淡彩で筆力韻致を重んじ、その題材たる山水人物をも彼土にとつた目新しい異國趣味の畫であつたが、これは禪僧によつて傳へられたことと共に、五山の詩文と軌を一にし禪宗の影響と見るべきものである。應永の頃相國寺の如拙この畫風を起し、同じく周文彼に學んで出藍の譽あり、よく宋元畫の氣骨を發揮した。その後雪舟が出て彼等の畫法を學び、更に應仁元年遣明船に乗じて入明し、彼土の名山大川を探つて體得する所あり、明に於ても勅命によつて禮部院の壁畫を描いた。その筆力雄渾にして、手法嚴正、氣格豪宕なる點は全く古今獨歩で、山水花鳥人物往くとして可ならざるないが、殊に山水殿閣に神品が多い。山水畫毛利公藏の如きその一である。永正八年歿八十七歳 戰國時代に雪村が現はれ、周文・雪舟を學び、豪放飄逸な特色を發揮した。この外義政の童朋に眞能能阿彌眞藝藝阿彌眞相相阿彌の三阿彌があり、將軍左右の書畫器物を取扱つたが、共に宋元畫に長じ、平淡な畫風を傳へた。

雪村

三阿彌

狩野元信

狩野派

かくの如き宋元畫の全盛と更に土佐派の復興との後を受け、兩者の長所を併せて宋元畫を日本化せしめたのが狩野元信である。古法眼永祿二年歿八十四歳 彼の父正信は周文に學び、宋元畫を以て義政に仕へたが、彼は土佐光信の女千代を娶つて繪所預となり、書法に於ても雄健な筆法と豊麗な傳彩とを併せて、豪宕壯麗な一體を成し、畫題に於ても人物山水花鳥を選ばず、又和漢に亘つた。これを狩野派と言ひ、今

後三百年を通じ、畫界の本流たるに至つた。彼の遺作としては妙心寺・靈雲院の襖に描いた山水花鳥圖、嵯峨清凉寺の釋迦緣起五卷を初め頗る多し。

寺院建築

住宅建築

書院造

金閣

銀閣

寺院建築は前代と大差なく、和様興福寺五重塔唐様東福寺山門、美濃永保寺開山堂及び新和様細伊道成寺本堂、同長保寺大門等並び行はれ、更に新和様に唐様を加味したものが生じ、河内觀心寺本堂、播磨鶴林寺本堂、三河瀧山寺本堂漸く各様式が混合統一に向ふこととなつた。住宅建築では足利氏は公家風から寢殿造を用ゐ、これに武家造を多少加味させたが、この時代の末には遂に書院造を生じた。書院造とは寢殿造の渡廊で連絡したと違ひ、總てが一つの建物となりために複雑な平面をなし、上段間には床間、違棚があり、襖・明障子で部屋を仕切り、廣椽・落椽を廻らし、入口に玄關を附したもので、今日の一般住宅はこの様式に屬するものである。

この時代の建築の遺物中、最特色のあるのは金閣と銀閣であらう。金閣は義滿の北山の別邸の一部であつて、寢殿造と唐様の佛殿とを折衷した三階の樓閣であるが、和様と唐様の手法を併せ用ゐ、上程柱を細くし、各階變つた勾欄を附し、勾配の緩い檜皮葺の屋根の上に銅の鳳凰を載せた、極めて優美輕快な建物である。金閣の名は三階に金を帖つたから起つたが、これは佛殿としての莊嚴のためである。而してこれが美しい林泉の間に池に臨んで建てられ、林泉の觀賞に適すると共に林泉の美を加へ、庭園と建築との巧な融合を示して居る。銀閣は義政の東山の別第の一部であつた重層の樓閣で、

その性質は全く金閣と同様であるが、金閣に比して書院造の性質が加はつて居ると、閑雅淡泊な表現が著しくなつた差がある。銀閣の稱は金閣に倣つて銀を塗らうとしたためであるが、果さず終つた。

造庭園藝の進歩

建築が林泉との調和を重んぜられると共に、造庭園藝の發達を見たのは當然であるが、これを平安朝に比すれば、彼は自然で華麗であつたのが、これは人工的に閑寂な趣を造り出さうとした差が見られる。初期の夢窓、後期の相阿彌はその代表者で、洛北大徳寺の大仙院・洛西龍安寺及び東山銀閣の庭は相阿彌作と傳へられる。殊に龍安寺の石庭の一木一草なく、一面に白砂を布き、數個の石を配したのは、正に一幅の墨畫で、最禪味に富んだものである。

相阿彌

後藤祐乘の彫金

彫刻は前代中期以後引續き振はず、唯美術工藝の一種として特色あるものを出したに過ぎない。彫金に於ける後藤祐乘はその最著しいもので、義政に仕へ、目貫、小柄、筭これを三所物といふ等刀劍の裝飾品を作つたが、刀法精妙を極め、物皆生動の思あらしめた。俱利伽羅龍三所物、濡烏目貫共に駒田侯爵藏等その代表作である。鎌倉時代は刀劍の銳利を主としたのに對し、この頃裝飾の著しく發達したのは、武家生活の變化を示すものである。これより宗乗・乘眞等子孫相次ぎ、後藤家風は永く彫金界を支配するに至つた。能樂に伴ふ能面の彫刻、茶湯に伴ふ茶釜・茶碗等亦特殊の發達を見た。

能面及び茶釜

茶湯の變遷

茶湯も禪僧によつて支那から傳へたもので、榮西が初めて茶子を將來したと言はれる。禪僧の間に支那趣味として行はれて居たものが、享樂的氣風の盛な足利氏の初期には、盛大な茶會となつて流行し、珍器を飾り、酒肴を設け、山の如く賭物を供へて、茶を飲み分けて勝負を争ふ豪華な遊戯と化した。然るに義政が奈良稱名寺の僧珠光を召して、民間に行はれた簡素な茶湯を形どつて式を定めてから、四疊半裡一椀の苦茗に世事を忘るる閑寂清淡な趣を命とする茶道が成立した。志野宗信の香道相阿彌の花道の如きも同じ頃出來たものである。

香道

花道

第三十四章 戦 國

應仁の大亂以後將軍の威權全く地に落ちて、虚位に備はるにすぎず、諸將は幕命を奉ぜずして互に攻伐を事とし、群雄その間に蜂起して秩序全く亂れ、戦亂絶ゆる時なく、實力の競争が最露骨に行はれた。このため各地の豪族も盛衰興亡甚しく、この間に、鎌倉南北朝以來足利氏と共に榮えて來た名門舊家は殆皆衰亡して、新に崛起した家系も身分もない一代の成上者の天下に化して行つたのである。

畿内地方の形勢
細川政元と畠山政長

細川氏の内訌

應仁の亂が西軍の瓦解に終つた結果は、東軍の主力であつた細川政元勝元の子、畠山政長の勢力の發展を見たが、やがて兩者の確執を免れなかつた。義尙・義政の死後、義視の子義植初め義村といひ、次いで義尹に改め、更に義直と改むが迎へられ、義尙の遺志を繼いで近江の六角高頼を平げ、その勢に乗じ、河内の畠山義豊義就の子を討つたが、義植の立つたを悦ばず、政長の勢力を惡んで居た細川政元は、義豊に應じ、義政の甥義澄關東公方の子を立て、政長を攻めて敗死せしめた。このため幕府の實權は全く細川氏の手に歸し、將軍は傀儡たるに過ぎぬ有様となつた。明應二年政元は子なく、澄之九條政基の子、澄元細川成之の孫、高國細川政春の子の三人を養子としたため、澄之は政元の澄元を家督とするを怒り、政元を殺して澄元を追つたが、高國は澄元に應じて

大内義興の入京

細川氏と三好氏

本願寺門徒の一揆

三好長慶

兵を起し、澄之を攻めて敗北せしめ、澄元後を承けた。これより先義植は大内義興政弘の子に依つて恢復の機會を窺つて居たが、細川氏の内訌に乗じ、大舉出兵することとなり、細川高國亦此に應じた。このため義澄・澄元は京都を出奔し、義植將軍に復して、義興・高國が實權を握つた。永正五年義興は在京十年で歸國し、之に乗じて企てた澄元の京都出兵も成功しなかつたから、高國は意驕つて專横甚しく義植これを怒つて淡路に走つたため、義澄の子義晴を迎へて將軍とした。然るに澄元の子晴元は家臣三好元長と共に、京に攻め上り、屢高國と戦つて遂に敗死せしめた。これより晴元・元長等京畿に勢力を振つたが、程なくして兩人の間に衝突を惹き起し、晴元は本願寺一揆の力を借り、元長を攻めて自殺せしめた。享祿五年本願寺は山科に本山、石山に別院を構へ、畿内に多くの信者を有したが、細川氏の依頼をうけて一揆を起し、元長を殪したに勢を得て、盛に京畿を横行し、「如風聞者天下可爲一揆之世」と言はるるに至つた。晴元はこれを恐れ、遂に天文元年日蓮宗徒及び叡山の衆徒と力を合せて山科の本願寺を屠つたが、一揆は石山に據つて猶勢力を維持した。其後元長の子長慶初名範長漸く勢力を得、遂に晴元を破つてこれを退隱せしめ、義晴の子義輝初名義藤及び晴元の子信良を擁して全權を占め、その將松永久秀をして京都の事を行はしめた。天文二十一年かくの如く將軍の廢立は全く細川氏の意の儘となり、細川氏の權亦三好・松永等の陪臣に移つて行つた。

關東地方の形勢
上杉氏の勢力

古河公方
堀越公方
扇ヶ谷上杉氏と太田道灌
山内・扇ヶ谷兩上杉氏の攻

これより先關東では永享の亂に持氏が亡んでから十年餘公方なく、上杉氏政治に當たり、上杉氏の勢力は益固まつたが、人心を得るために幕府に請うて持氏の遺兒成氏幼名永壽玉丸を公方とし、山内上杉憲實の子憲忠が管領となり、家宰長尾景信入道昌賢がこれを輔けて行つた。成氏長ずるに従ひ、父の最期を聞き、上杉氏の威勢を見て之を喜ばず、遂に衝突を來たし、憲忠は成氏黨のために殺さるるに至つた。享徳三年昌賢は上杉一族を連合して之に當たり、幕府は今川範忠をして上杉氏を助けしめたため、成氏は鎌倉を保つ能はずして下總の古河に移り、上杉氏は義政の弟政知を迎へて伊豆の堀越ほりこしに居らしめて成氏に當たることとなつた。古河公方・堀越公方の名はこれから生じた。これより兩者の争は久しく續き、京都に於ける應仁の大亂にも、全く力を致すことが出来なかつた。この頃扇ヶ谷上杉では文武の才に富んだ名臣太田持資入道道灌之を助けて大に勢力を張り、長祿元年には古河公方に對する爲め、武藏に江戸城を築いた。道灌の江戸城は後の徳川氏の江戸城本丸の地であるが、當時に於ては稀に見る規模雄大なもので、關東の大威力であつた。山内上杉氏では、昌賢の死後弟忠景後を嗣いだため、昌賢の子景春は成氏に通じて叛き、交戦五年に及んだが、道灌の力で辛じて之を鎮じた程で、漸く扇ヶ谷上杉のために壓倒せられて來た。山内上杉顯定は心平ならず、扇ヶ谷上杉定正に讒して文明十八年道灌を暗殺せしめ、それと共に道灌の子賢康を助けて定正と兵端を開いたため、定正は古河公方と

北條早雲

早雲の伊豆占領

早雲の相模占領
早雲の性格

北條氏綱
東郷略

結ぶこととなり、茲に兩上杉氏の久しい戦となつた。

かく關東公方・管領上杉氏共に分裂してその勢力を削いだ間に乘じて、漁夫の利を占めて關東を統一するに至つたのが、後北條氏である。後北條氏の祖早雲は初伊勢新九郎長氏といひ、駿河の今川氏に身を寄せて居た牢人であつたが、今川義忠が死んでその子氏親の幼いため六歳内訌の生じた際、彼の力で鎮まつてから、大にその力を認められ、駿河興國寺の城主となつた。彼は關東に野心があり、上杉定正と通じて機會を窺つて居たが、延徳三年堀越公方政知の子茶々丸が、繼母の弟を家督にせんとしたのを怨み、兩親を殺して後を繼ぎ、次いで老臣をも殺したため、人心を失つて國內の亂れたを見長氏は不意に襲つて茶々丸を自盡せしめ、上杉顯定の分國であつた伊豆を平定して葦山城に據つた。これは全く氏素姓のない人の一國を領した初で、戰國的傾向の著しい發現である。此後屢扇ヶ谷上杉氏のため兵を武藏に出したが、定正の死後は自由に攻略を初め、先づ大森藤頼を欺いてその小田原城を奪ひ、次いで相模の舊族三浦義同入道道寸を新井城に圍むこと三年、遂にこれを滅ぼして相模を定めた。これより甲斐・武藏を侵略せんとしたが未だ果さずして永正十三年葦山に沒した。八十歳彼は智略に富み霸氣縦横、然も學を好み、儉約を守り、士を愛し、民政に注意したため、よく後北條氏の基礎を造ることが出來た。即彼は戰國的英雄の魁であると共に、その一典型であつた。その子氏綱は古河公方晴

氏成氏の曾孫と婚を通じてこれを利用し、扇ヶ谷上杉氏を破り、江戸・川越兩城を奪つて武藏を従へ、小弓御所義明晴氏の叔父と里見氏との連合軍を國府臺に撃破して義明を殲したが、その子氏康更に進んで山内上杉憲政を討つて越後に奔らしめたから、關東は殆北條氏の手歸し、房總の里見氏、常陸の佐竹氏が纔に勢力を保つに過ぎなかつた。

甲信越方面

武田信虎
武田晴信

長尾爲景

上杉景虎

甲州では源平以來の舊族武田氏の勢衰へず、信虎國內を平定して兵を四方に出すに至つたが、性質強暴のため人心を得ず、天文十年家臣彼の子晴信入道 信玄を擁して彼を追うたため、其女の嫁せる駿河の今川氏に身を寄せた。晴信はこれより信州經略に従ひ、諏訪頼重科野國造の後を亡ぼし、村上義清・小笠原長時を奔らして南信を平定し、越後の上杉氏、關東の北條氏と衝突するに至る。越後は守護上杉氏の權漸く家宰長尾氏に移つて行つたが、爲景の時にはその勢國主房能を凌いだため、遂に衝突を來たし房能及びこれに干渉した山内上杉顯定は共に敗死するに至つた。爲景は上杉定實を奉じて一國を支配したが、その死後晴景懦弱で國內治まらず、人心弟景虎入道 謙信に歸したため、定實は景虎をその養子として家を嗣がしめた。この後景虎は國內を平定して外に向はんとしたが、その間に信玄に追はれた村上義清・小笠原長時來つて援を求め、山内上杉憲政も亦北條氏に追はれて來り投じて關東管領職を讓つたから、景虎自ら上杉氏と稱し、古河公方晴氏の子藤氏を奉じて、北條氏と關東に争ひ、信州に出

て信玄と川中島に對戦することとなつた。弘治元年 永祿四年北條・武田・上杉の三氏はこれより東國の三大勢力として、久しく鼎立した。

北陸方面
本願寺門徒
富樫氏

上杉氏以外で北陸に勢力のあつたのは、本願寺の一揆と朝倉氏である。文明中本願寺の蓮如が越前吉崎に道場を設けて、北國の教化に努めてから、本願寺の勢は越前・加賀・能登・越中に弘まつた。當時加賀の守護富樫氏は政親・泰高に分裂したが、泰高の本願寺に歸したに反し、政親は專修寺の眞慧室政親女と親しみ、吉崎以下本願寺派の寺院を破却し、僧侶を殺したため、本願寺の門徒は政親が將軍義尙の近江征伐に従軍せる不在に乗じて一揆を起した。政親歸國して鎮壓に當たり、近國の諸將に援を求めたが、一揆は四方に屯集して外援を退け、政親を高尾城石川郡に圍んで自殺せしめ、專修寺派の寺院を破却したのみならず、進んで能登に入つて守護畠山義統よしのぶを追ひ、越中・越前をも侵した。文明十年かくて加賀は全く本願寺の手に歸し、山崎山の御坊金澤城の地を中心として北陸の大勢力となつた。當時淨土眞宗を俗に無碍光宗又は一向宗と呼んだから、一揆をも一向一揆とも言はれた。越前は斯波氏が守護であつたが、守護代朝倉孝景、應仁の亂に東軍に降つて守護に任ぜられてから、全く一國を領有するに至り、彼の死後一族の内訌を生じたが、猶よく加賀の一向一揆に對抗し、更に天文の頃義景が出て益勢力を張つた。

越前の朝倉氏

奥羽方面
伊達氏
南部・最上・蘆名三氏

東北では陸奥の伊達氏、鎌倉以来の舊家として勢力を維持し、たねしん植宗の時になつて益盛になつたが、後植宗と其子晴宗との間に内訌を生じ、久しく相争つた後、たねしん植宗が退隠して晴宗が家を嗣いだ。晴宗の子輝宗、その子政宗と相承け、益勢力を張つた。この北には南部・最上二氏あり、會津には蘆名氏があつて、互に争つた。

東海方面

今川氏親・義元
松平氏の興起

東海方面では初駿河の今川氏、三河の吉良氏、尾張の斯波氏が何れも足利氏の一族として鼎立したが、斯波氏は被官織田氏に權を奪はれ、吉良氏も衰へて松平氏が之に代つたに反し、今川氏は依然として榮え、氏親は四方に兵を出して遠江をも従へ、その孫義元は信虎の女を娶つて武田氏と結び、松平氏を助けて織田氏と對抗した。松平氏は新田の一族と稱する牢人親氏が松平氏加茂郡松平村の土豪の養子となつてから家運が盛になり、三代信光に至り、機略に富みて大志あり、西三河の三分一を領した。七代清康、勇武衆に勝れ、忽にして西三河を統一して東三河に及び、更に尾張に入つて織田氏と争ふこととなつた。織田氏は斯波義重が尾張の守護を兼ねてから、その守護代として尾張に勢力を張つた。斯波氏が分裂した際、織田敏定は義廉を助けて功あり、この頃から斯波氏の衰へると共に織田氏は主家を凌ぐに至つた。當時織田氏は清洲と岩倉の二家に分れて各四郡を領して相争つたが、天文頃清洲織田氏の三奉行の一人に織田信秀が出で、器量群を抜き、兩織田氏を壓倒して尾張を統一し、進んで美濃の齋藤氏三河の松平氏と争つた。天文四年松平清康は信秀と決戦せんとて自ら兵を尾張に進め、森山東春日井郡守山町に陣したが、この際一族に内訌を生じ、部下阿部彌七郎のために弑せられたため、所謂森山崩れとなつた。二十その子廣忠はまだ年少のため、暫く難を避けて國を去つたが、後今川義元の方で歸國し、その後援によつて信秀の銳鋒に對することとなつた。そのため一子家康幼名竹千代、次いで元康と稱し、後家康と改む。を今川氏へ人質としたが、途中田原の戸田康光のため奪はれて織田氏に送られ、次いで廣忠亦歿したため、松平氏は益苦境に陥つた。それより今川氏の援軍と合して信秀に當たり、天文十八年安祥碧海郡安祥に織田信廣を圍み、これと交換して竹千代を取返して今川氏に送ることが出來た。義元が松平氏を助けるのはこれを利用して勢力を擴張するためだから、松平氏の領地へは使を派してその租入を收め松平氏の家人は、絶えず自己の戦争に驅使した。このため三河武士は自耕自給して軍役に従ひ、一向家康の歸國の一日も早からんことを祈つた。この間の艱難と主君に對する思慕とは三河武士道の母となり、君臣の團結を最強固にし、家康が後年大事をなす精神的基礎となつた。信秀はかく勢力を張つた外、勤王敬神の念に富み、皇居の築地の修理料として四千貫を獻じて叡感に預り、伊勢神宮へも造替の際その資を獻じて居る。天文二十年彼が末森城名古屋市東區田代町に歿した後、その子の信長及び信行の間に不和を生じたが、やがて信長の勝利に歸して、益勢力發展することとなる。

織田氏の功伐

松平氏の非運と三河武士道

織田信秀の勤王敬神

濃の齋藤氏三河の松平氏と争つた。天文四年松平清康は信秀と決戦せんとて自ら兵を尾張に進め、森山東春日井郡守山町に陣したが、この際一族に内訌を生じ、部下阿部彌七郎のために弑せられたため、所謂森山崩れとなつた。二十その子廣忠はまだ年少のため、暫く難を避けて國を去つたが、後今川義元の方で歸國し、その後援によつて信秀の銳鋒に對することとなつた。そのため一子家康幼名竹千代、次いで元康と稱し、後家康と改む。を今川氏へ人質としたが、途中田原の戸田康光のため奪はれて織田氏に送られ、次いで廣忠亦歿したため、松平氏は益苦境に陥つた。それより今川氏の援軍と合して信秀に當たり、天文十八年安祥碧海郡安祥に織田信廣を圍み、これと交換して竹千代を取返して今川氏に送ることが出來た。義元が松平氏を助けるのはこれを利用して勢力を擴張するためだから、松平氏の領地へは使を派してその租入を收め松平氏の家人は、絶えず自己の戦争に驅使した。このため三河武士は自耕自給して軍役に従ひ、一向家康の歸國の一日も早からんことを祈つた。この間の艱難と主君に對する思慕とは三河武士道の母となり、君臣の團結を最強固にし、家康が後年大事をなす精神的基礎となつた。信秀はかく勢力を張つた外、勤王敬神の念に富み、皇居の築地の修理料として四千貫を獻じて叡感に預り、伊勢神宮へも造替の際その資を獻じて居る。天文二十年彼が末森城名古屋市東區田代町に歿した後、その子の信長及び信行の間に不和を生じたが、やがて信長の勝利に歸して、益勢力發展することとなる。

江濃方面

土岐氏

齋藤氏

齋藤道三

近江佐々木氏の分
六角氏
京極氏
淺井氏

次に江濃方面を見れば、鎌倉時代から美濃は土岐氏、近江は佐々木氏守護として勢力あり、足利氏が京都を保ち得ない時は、逃れてこの二國によるを常とした所である。土岐氏は一族多く、伊勢尾張等を領したこともあるが、このため又内訌も多く、それに乘じ執事齋藤氏に権力移り、應仁の亂の前後に於て、利永・妙椿兄弟相次いで治國の才を以て世に聞えた程であつた。然るに利國利永の孫近江の六角氏を討つて戦死してから齋藤氏の勢力衰へ、これに乗じて西村勘九郎が勢力を得て來た。彼は初め僧であつたが、還俗して旅商人となつて美濃に來たのを、齋藤氏の老臣長井長弘が才を愛して己が家臣西村氏の家を嗣がしめて、土岐氏に推選したものである。勘九郎は土岐頼藝に勧め、兄頼純を追はしめて自ら権力を占め、これより長弘を弑して自ら長井氏を冒し、次いで齋藤氏の絶えた際齋藤氏を繼いだ。即齋藤道三利政、後秀、龍と改むで、これより稻葉山城に居て一國を支配し、遂に土岐頼藝をも追つた。頼藝は尾張に逃れ、織田信秀の力により一時美濃に歸るを得たが、再び道三に追はれて甲斐に走り、武田氏に頼つた。近江の守護佐々木氏は既に鎌倉時代から南北に分れたが、後北を京極、南を六角と稱した。應仁の亂に六角氏は西軍、京極氏は東軍に屬してから永く争を續けた。六角高頼は義尙・義種の征討を受けたが勢力衰へず、高頼及び其子定頼屢將軍や細川氏を助けて京都にも勢力を振つた。これに反し、京極氏は一族の内訌が久しく續いたため、家臣淺井亮政あざみこれに代つて權を占め、小谷城

中國方面

赤松氏と
浦上氏

尼子氏

大内氏

山口の文化

淺井郡によつて江北を支配し、孫長政初賢に至つて益勢力を發展せしめた。

中國では初め、大内・山名・赤松・京極の諸家が勢力があつたが、大内氏の外は皆衰へ、新に浦上・尼子・毛利の諸氏相次いで起つた。應仁の亂後赤松政則は功により播磨・備前・美作を領し、侍所別當となつたが、これ主としてその臣浦上則宗の力であつたから、則宗の子村宗に至つては、その勢力赤松義村政則の養子に超え、遂に義村と衝突してこれを弑した。これより浦上氏が赤松氏に代つたが、義村の遺子政祐亦浦上氏を喜ばぬ諸將に奉ぜられて混戦を續けた。

尼子氏は出雲隱岐の守護京極氏の一族で、累代出雲の守護代であつたが、文明の末に經久が出で富田月山城出雲能義郡廣瀬町に據つて國中を従へ、更に伯耆・因幡を平げて山陰の大勢力となり、猶安藝まで勢力を及ぼした。その孫晴久亦豪勇で、久しく大内・毛利兩氏と争を續けた。大内氏は王朝以來の周防の舊族で、久しく中國に於ける大威力であつた。應仁の亂には政弘西軍の主力であり、亂後も周防・長門・豊前・筑前を領して勢力益強く、その子義興は將軍義種を奉じて京都を鎮ずること十年の久しきに及んだ程で、富強畿内以西にその比を見なかつた。されば山口の城下は、繁榮京を凌ぎ、公家・僧侶の難を避けて、來るもの多く二條尹房・一條兼冬等文化も隆盛を極めた。義興の子義隆の武事を嫌つて、風流文雅を好み和漢の學問・蹴鞠・茶道等に耽つたことは、一層山口の文化を盛ならしめた。然し義隆の公家化は、

陶晴賢の
弑逆

毛利元就
の勃興

嚴島の戦

九州の形
勢

大内氏の
勢力

異代の家宰である陶晴賢（初隆房入道全養）等武勳の將士の悦ばない所で、主従の間に不和を生じ、遂に義隆を攻めて自殺せしめ、（天文二年）豊後の大友義鑑の子義長（義鑑の弟）を迎へて嗣がしめた。この機會に勢を得たのが、安藝の毛利元就である。安藝は武田氏累世守護となり、銀山城（安佐郡祇園村武田山）に鎮じたが、毛利・吉川・小早川熊谷の諸氏自立して統一なく、ために大内・尼子二氏の争奪地となつて居た。毛利氏は大江廣元の裔で、郡山城（高田郡吉田町）に據つて尼子氏に屬してゐたが、元就に至つて勢力の發展すると共に、轉じて大内氏に従ひ、その力を借りて、尼子氏の勢力を全く安藝から驅逐して終つた。かくて武田氏は亡び、吉川・小早川二氏は元就の子元春・隆景が相續して毛利氏の羽翼となつたから、元就はこの勢力により晴賢の篡奪の罪を鳴らして、大内氏の舊臣を従へ、先づ安藝・備後の兩國を固めた。それより嚴島に築城して、晴賢をこゝに誘ひ出し、風雨に乗じ不意に討つて晴賢を自殺せしめ、（弘治元年）次いで周防・長門を定めて、義長をも自殺せしめた。このため毛利氏は中國の大勢力となり、山陰の尼子氏、九州の大友氏と對抗することゝなつた。

九州では、澁川滿頼が今川貞世に代つて、鎮西探題となつてから、澁川氏が世々その職を襲つたが、威力足らずして諸豪を制すること能はず、少貳・大友・島津・菊池等の諸氏互に争を續け、この間へ中國の大内氏北九州に勢力を及ぼして來た。かくて豊前・筑前及び筑後・肥前の一部は大内氏に歸し、

少貳氏と
龍造寺氏

大友氏

菊池氏

島津氏

四國の形
勢

細川氏と
三好氏

一條氏と
長曾我部
氏

戦國前期
の大勢

少貳氏は久しくこれと争つて衰へ、肥前の龍造寺隆信はその下から起り、大内氏と結んで勢力を占めた。豊後の大友氏は大内氏に對抗して下らず、大友義鑑は大内義隆と婚を通じて和したが、（天文四年）後義鑑は長子義鎮（入道宗麟）の家督を廢して次子を以つて代へんとし、家老と争つて殺され、義鎮後を受けて益勢力を張つた。肥後の菊池氏は重朝の頃（明應二年）文武を獎勵して聖堂を設け、釋奠を行ふ程であつたがその後繼嗣の争が續いて、家勢衰へ、遂に大友氏が肥後の守護を兼ねるに至つた。島津氏も屢内訌があつたが、貴久支家から入つて繼いでから、薩・隅二州を統一し、日向の伊東氏を壓して中興の名ありその子義久に及んで九州を席捲するに至るのである。

四國では細川氏が阿波・讃岐・淡路を保つて居たが、一族の分争の結果、その實權が漸く家臣三好氏の手へ歸した。伊豫は河野・西園寺・宇都宮の三氏分立して、細川・大内・大友の争奪地となり、土佐は應仁の亂を避けて下國した一條教房の子家房國司として最も勢力があつたが、長曾我部國親が出てから之に對抗し、その子元親に至つて國內を統一して、進んで四國の統平を策するに至る。

以上は戦國の前期とも云ふべき應仁の大亂以後天文の末年に至る約八十年間の形勢の大略であつて、全國至る所戦亂が續いたのみならず、君臣・父子・兄弟・一族の間にも、權力の争奪が盛に行はれ且殆皆君臣の争は臣、父子の確執は子、兄弟の不和は弟、本家と支家との衝突は支家の勝利に歸し、

勢力の新陳代謝
戦國後期の統一傾向

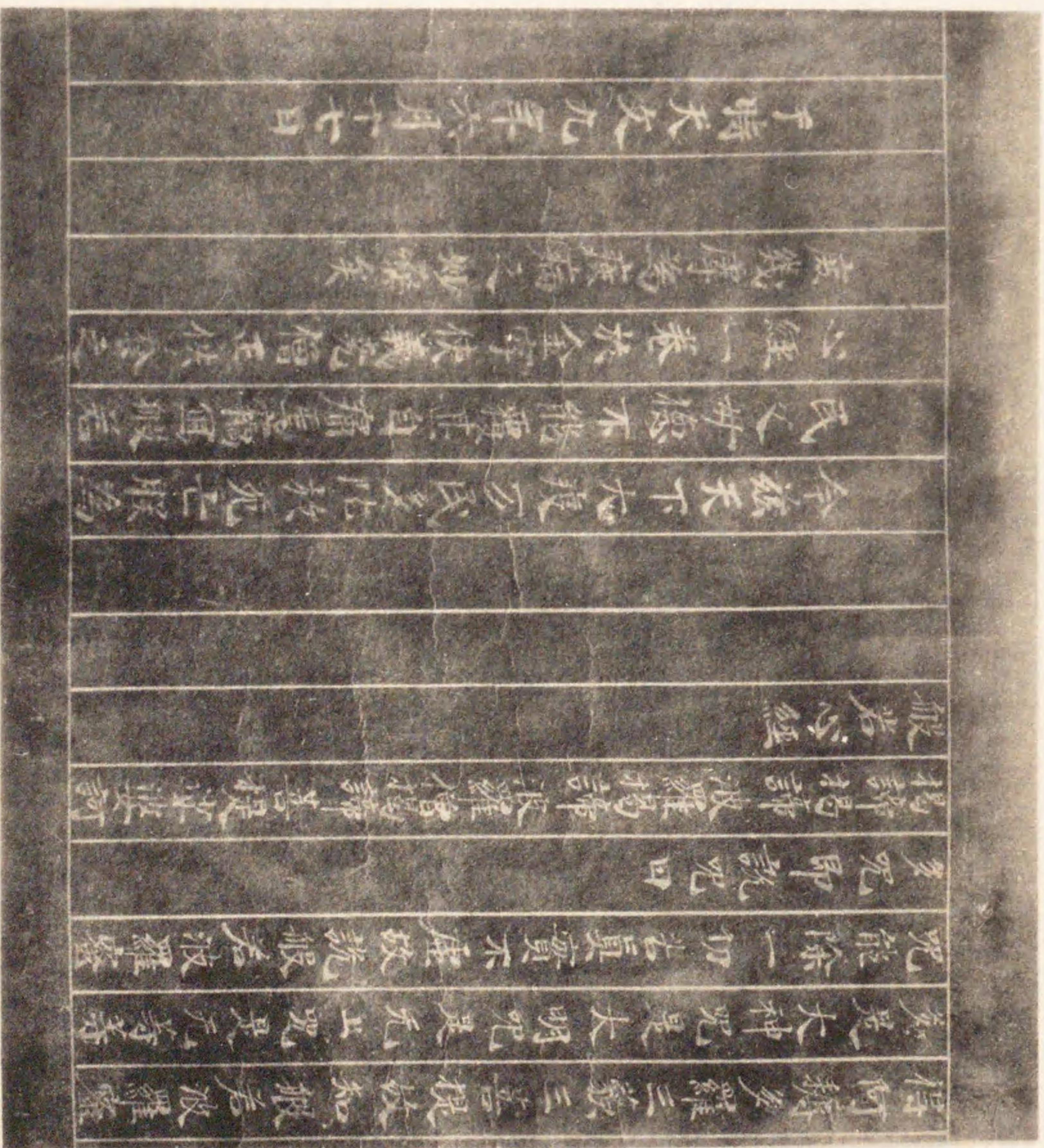
皇室の式微と勤王思想の發生

大葬及び即位式費用の難

舊勢力は姿を減して實力ある新人が勝を制して來たのである。而してこの後約二十年の戦國後期は、生存競争のため、強大なものが周圍の弱小なものを併呑して、益その勢力を大にして行く統一の時代で、就中その勢力の最も著しい織田信長が、遂に覇業を成すことになるから、後に信長の事業と共に述べることにする。

この時代は下剋上の最も甚しかつた時であつただけに、最上に位せらるゝ皇室は式微の極に達せられた。これ皇室の御領地も戦亂のため収入が上らず、皇室を奉戴して居た幕府も有名無實で、御用度を辨ずる資力がなかつたためであるが、この結果一面では皇室が幕府を経ずして、豪族や人民と接近せられることとなり、これが却つて勤王思想の芽ぐむ機縁となつた。應仁の大亂の結果主上も室町邸等を行在所とせらるゝこと十三年、公家亦多く離散したため、朝儀の廢絶するものも多く、明應九年後土御門天皇崩御の際は、費用のないため、四十餘日御遺骸を宮中に留め、後柏原天皇は嗣立せられたが、幕府が御即位の用度を献じないため、大禮は延期に延期を重ね、二十二年後の大永元年になつて初めて行はせられた程であつた。次の後奈良天皇は踐祚より十年後の天文五年に御即位の禮を擧げさせられたが、これは大内義隆初め、北條・武田・今川・朝倉等諸氏の献金によつて行はれ、正親町天皇も踐祚の三年後永祿三年に主として毛利元就の献金によつて即位の式を行はせられた。一代一度の大事

天文九年の飢饉疫病の際天皇の經を寫し、三寶院義堯僧正にして五日間不動法を行つて供養せられたもので、この後も國民の福利のため諸國の一宮に宸翰の心經を納められ、三河、甲斐、伊豆、周防、肥後等の分は現存して居る。(古文書時代鑑所載)



第十六、後奈良天皇宸翰般若心經 (醍醐三寶院藏)

皇居の荒廢

皇居の修理と諸大名の献金

天皇の人民愛護

皇室の式體と君民の關係

である御即位の禮さへかゝる有様であるから、皇居の如きも荒るゝに任せ、三條橋から内侍所の燈の光が見え、紫宸殿前には茶を賣る店が開かれたと傳へられ、神泉苑の如きも、東寺の僧のために一時耕地とせられた程であつた。皇居の修理の如きも、天文の頃になり大内義隆・毛利元就・織田信秀等の献納によつて時々行はせられた。これ等の諸大名の献金は、有志の公卿・僧侶等がその間に立つて幹旋したのであつて、甘露寺親長・三條西實隆・山科言繼等はその著しいものである。天皇はかゝる御式微にも拘らず、常に人民のために叡慮を惱ませられ、後花園天皇は凶荒のため餓死するものさへ少からぬに將軍義政が奢侈に耽るのを御覽せられ、「殘民爭採首陽薇、處々閉_レ盧鎖_三竹扉、詩興吟酸春二月、滿城紅綠爲_レ誰肥」の御製の詩を賜つてこれを戒められ、後柏原天皇は、「あぢさなき世を思ふゆへの言の葉は及ばぬものと同じ心を」、又、「治めしる我世如何にと浪風の八十島かけて行く心哉」と詠じ給ひ、後奈良天皇は、疫癘の流行を憂ひさせられ、紺紙金泥の般若心經を書寫して供養し給ひ、その奥書の中に「朕爲_三民之父母、徳不能_レ覆、甚自痛焉」と記された等、その一例に過ぎない。斯様に御窮迫の際にも、天皇は猶民の上を第一に思はせられ、人民亦朝廷の式微にも拘らず、これに忠誠を致すことは、我が國體の尊嚴の然らしむる所であつて、やがて信長が皇室を奉戴して統一の業をなす氣運は、既にこの間に起りつゝあつたのである。

軍事上の
變革
武器

足輕

軍制

城郭

莊園制度
の崩壊

知行制度
の發生

元弘以來六十年の全國に於ける南北抗爭の後も、猶騷亂が絶えなかつた上、應仁の亂後百年の間は戰國が續いたため、この間の經驗から生じた戦法の變化の著しいは當然である。從來主として用ゐられた刀・薙刀が槍となり、長槍が重ぜられ、弓矢が減じて、この頃傳つた鐵砲が忽ち普及して行くことになる。これと共に、前の様に大鎧をつけた騎士を戰鬥力の中心とせず、槍・鐵砲を持ち、軽い具足に身を固めた足輕が兵力の中心となつた。戰術も個人的武勇による一騎討よりも、節制ある集團的行動を重んずる様になり、寄子・寄親・組頭・物頭等の制度が起つて來た。防備も天險の利用よりも、人工的築城を主とすることとなり、大規模な城郭の出現となり、更にそれが山上から平地に下ることになつて行く。これ等の變革は戰國から初まり、次の織田・豊臣時代に亘つて完成を見るのである。

これと共に土地の制度も久しい戰亂の結果一變することとなり、莊園制度の崩壊を見るに至つた。莊園は土地國有制の崩壊に起源し、平安朝を経て鎌倉時代に至つて完成した土地私有制であるが、これは一つの土地に對し、本家・領主又は領家・地頭・莊司等、數多の權利者があつて、これが利益を分配するのである。斯様な複雑な制度は、戰亂の世には實行が不可能で、誰しも自己の權利の充実安固を望むのは自然の勢であるため、漸く一圓領主の傾向を生じ、莊園制度は全く崩壊して終つた。これに代つて新に起つたのは知行制度であつて、領主はその土地に對して全權を占めることとなる。これが

大名と城
下町

國法

戰國時代
は近世の
胎生期

近世の大名である。

土地制度の變革も、戦法の變化も、共に激烈な生存競争のための、強大な勢力の欲求から來たものである。されば各自己の領地を基礎にした富國強兵に努め、從來星のやうに散在してゐた武士は、皆大名の城下に集めて訓練せられ、人民に對してはその業務を保護し、鑛山・商業等にも特に注意するやうになつた。而して總て大名の城下がこれ等政治經濟の中心となり、城下都市の成立を見、城郭は單に防守地でなく、領内の社會文化の中心となつて來るのである。法律としても諸大名の國法が發達し、伊達氏の塵芥集、武田氏の信玄家法、大内氏の壁書、長曾我部氏の百箇條等は殊に著名である。

かくして百年に亘つて國民生活を振蕩した戰國の騷亂は、無意義な精力の消耗ではなくて、この間に舊勢力・舊制度は全く破壊し盡くし、來るべき新社會の基礎をなす多くの革新發達を見たから、謂はば近世の新日本を産出すべき母體の生みの惱みに外ならなかつたのである。

第三十五章 織田氏の覇業

統一的傾向と覇業

天文の末から永祿・元龜・天正の間は、解體分裂の極に達した我が國家の漸く統一に進んだ時期であつた。而して地方的統一に成功した群雄は、何れも更に進んで京都へ出て、天子將軍を奉じて覇を天下に稱せんと希望を抱くに至つた。上杉謙信も武田信玄もその最熱心家で、殊に謙信の如きは再度天文二十二年上洛して天皇・將軍に謁し、領國を捨て、も朝廷のために盡くさんことを誓つた程であつたが、その實行に第一に着手したのは今川義元であり、遂にこれを實現したのは織田信長であつた。

信長の少壯時代

信長は十八歳で父信秀の後を承けたが、風儀禮節を顧みず、傍若無人の惡態は世人の賤視を買ひ、豫て信秀に壓倒されて居つた一族の多くは、この機會に乗じて彼を倒さんとし、彼の傳役平手政秀の如きは、自盡して彼の行を改めんことを諫めた程であつた。信長も政秀の死を悲しんでその菩提のため政秀寺名古屋市中區矢場町を建て、その行をも慎むに至つた。彼は武藝には早くから特に意を用ゐ、三間柄の長槍を獎勵して居た程で、國內の彼に離叛したものは着々これを除くに努め、清洲の織田氏が斯波義元を殺したのを機會に、これを滅したのを初め、末森城に居つた弟信行の服しないのを誘殺し、岩倉の織田氏をも滅ぼして、十年間に一族を併し、國內の大部分を従へた。

信長の尾張統一

今川義元の覇圖

今川義元は家格の尊貴と國力の強盛とを恃んで、早くから旗を京都に進めんと志して居たが、織田氏の亂れた間に三河の織田方を驅逐して、尾張に迄勢力を及ぼすに至つた。今川氏の大高郡鳴海愛知郡の城を占むるに對して、信長は丸根郡丸根以上知多郡・善照寺以上愛知郡等鳴海町に砦を設けて之に對抗した。かくして義元は武田・北條兩氏と婚を通じて義元の女を信玄の子義信に、信玄の女を氏康の子氏政へ、氏康の女を義元の子氏眞へ嫁した。同盟を結び、

桶狭間役

後顧の憂を除き、永祿三年五月駿・遠・參の兵二萬五千を率ゐて尾張に討ち入つた。信長は清洲にあつて、十八日義元侵入の報に接し、老臣の防守説を斥け、信秀の遺誠により邀撃に決した。十九日拂曉敵兵の丸根鷲津に迫るを聞き、「敦盛の舞を舞ひ、人間五十年、下天の内をくらぶれば夢幻の如く也、一度生を得て、滅せぬ者の有るべきかとの一節を謠ひ」信長記直ちに用意を命じて、單騎鞭を擧げた。

桶狭間役の意義

彼は途中熱田神宮に戰勝を祈り、鳴海方面に兵を出して敵兵を牽制し、自ら山路を迂回して、風雨に乘じ、不意に義元を桶狭間愛知郡の本陣に迫撃した。今川勢はこの奇襲に潰亂し、義元亦討たれたため、四十、五歳全軍敗退して終つた。この戰は僅か一日を出でなかつたけれども、その意義は極めて大で、このため東海の形勢は全く一變した。今川氏は足利氏の一門であるのみならず、京紳と婚を通じ、公家の寄住するものも多く、義元の如きも鐵漿をつけ、陣中も塗輿に乗る程公家化して居つた。さればこれにより京都化する舊勢力の今川氏が衰へて、新興の信長が天下布武の基を開くに至つたのである。

信長と家康との同盟

る。且從來今川氏に従つて居つた松平家康は、この時も丸根を陥れて大高に入つたが、義元の死を確めて、岡崎に歸り、義元の子氏眞の爲すなきを見て、信長と結ぶに至つたのである。これは家康にとつても運命の一轉機であつたが、これより信長の死ぬまで二十餘年の間互に緩急相救ひ、その誼を續けたのは、利害の一致したためにもせよ、當時に於てその例のない美談たるを失はぬ。信長はこれより東顧の憂がなく、専ら西方に發展して京都に入るを得たのは、この同盟に負ふ所が頗る多かつた。

信長の美濃經略

信長は齋藤道三の女を娶つて居つたが、道三は晩年長子義龍と不和を來たし、家督を廢せんとした結果、父子の戦となつて敗死した^{六十}上、信長が京都遊覽の際義龍が刺客を送つたため、信長は桶狭間役後美濃經略にかゝつた。其後義龍が死んで、暗弱な龍興が立つたから、愈城を小牧山に進めると共に、近江の淺井長政に妹を、信玄の子の勝頼に養女を嫁して、周圍の故障を除き、美濃三人衆の内應に乗じ、永祿十年八月急に稻葉山城を襲ひ、火を城下に放つて敵を狼狽させ、一舉に城を陥れた。かくて美濃がその手に歸すると共に、稻葉山を居城として城下を岐阜と名づけた。

正親町天皇の勅命降下

この事が京都に聞えたから、正親町天皇は立入頼隆を勅使として彼の許に遣され、「今度國々屬本意一由、武勇之長上、天道感應、古今無雙之名將、彌可被乘勝之條爲勿論、就中兩國御料所、且

京都の狀

被目錄之條、嚴重被申付者可爲神妙旨^{立入}の繪旨を傳へさせられた。これが父の尊王の志を受けた彼を感激せしめ、その上洛を力づけたことは云ふまでもない。

足利義昭の依託

この間京都では三好長慶の死後、^{永祿七年}養子義繼が幼少のため、三好三人衆^{三好長逸、同政、康、岩成左通}が之を輔佐し、松永久秀と共に權を弄して遂に將軍義輝を室町の邸に襲つて弑し^{八年}阿波から、義澄の孫義榮^{よしひで}の義維の子を迎へて立てた。然るに程なくして三人衆と久秀との間に不和を生じ、義繼亦久秀に與して互に攻伐し、ために東大寺大佛殿も再度の炎上を見るに至つた。義輝の弑せられた際、その弟義昭^{一乘院門跡、覺慶}は逃れて近江若狹に走り、後越前の朝倉義景と本願寺一揆との和を周旋し、^{初秋}義景の力により京都を恢復せんと企て、居たが、永祿十一年七月信長に迎へられて美濃に赴いた。かくて信長は愈勅命を奉じ、義昭を擁して入京せんとし、先づ北伊勢を平げ、次いで近江の六角義賢^{入道}を説いたが應じないため、これも討つて近江を従へ、九月二十六日遂に京都に入つた。このため三好義繼・松永久秀先づ降り、義榮は病死し、三人衆等も敗れて、或は降り、或は阿波に奔つた。かくて義昭は將軍になり、信長を副將軍か管領に任ぜんとしたが辭して受けなため、信長を父と稱して、再興の恩を謝した。信長は村井貞勝・朝山日乗を奉行として皇居の造營に當たらしめ、朝廷の御領地を横領せるものに還納を命じ、又京都の市民に五百二十石の米を貸し、これより三割の利米を徴して、こ

信長の入京

義昭の將軍補任

信長の尊

關所の廢止

れを朝廷に献ずる等月十三石餘に達したといふ尊王の實を擧げると共に、新に二條に莊麗な城を築いて義昭を入れ、幕府の面目をも改めしめた。又當時至る所に關所を設けて、通行人から税を取るを常として居たが、彼は之を廢して交通の便を計り、統一の妨を除いた。この後その勢力の擴まると共に、益この主義を擴充して行つた。

信長の勢力發展

彼が京都に入つて後、着々政績を擧げると共に、その勢力も畿内及び近國を風靡し、但馬の山名氏も降り、南伊勢の北畠氏も彼の二子信雄に領地を譲るに至つたが、之と共にその敵も又増して來て、東征西伐に席の暖まる暇もなく、無盡の精力を縦横に發揮して活躍を續けることとなる。

義昭の陰謀

信長反對派の第一は意外にも彼の擁立した將軍義昭であつた。これ信長が幕府政治再興に望を囑せず、自ら皇室を擁して天下に號令せんとしたるに對し、義昭が虚位に甘ぜず、盛に内書を諸大名に發して、信長を抑へんとしたためであつた。兩者の不和は永祿十二年の末に、信長の突然の歸城によつて表面に現れ、翌元龜元年正月義昭が信長への政權委任を明にし、從來の命令を破毀し、今後は内書には信長の添狀をすることを約して和睦を見たが、この後も義昭の陰謀は止まず、依然として諸大名を操縦して信長反對の同盟を結ばしむることに努めて居た。これ源平時代に於ける後白河法皇と同じく、實力なくして權威を收めんとするものの常套手段である。

姉川役

三好三黨及び本願寺の策應

叡山の燒討

越前の朝倉氏は本來織田氏と相納れない上に、義昭の名によつて上洛を促しても應じないため、信長は元龜元年四月家康と共に越前に入つて義景を討つたが、この際近江の淺井長政は彼に叛き、六角義賢亦兵を起して義景に應じたから、信長は腹背に敵を受けることとなり、急に退陣した。その後兵を整へて先づ六角氏を破り、次いで六月二十八日姉川に於て家康と共に奮闘して、淺井・朝倉兩氏の兵を撃破した。この間に四國の三好三黨は攝津に來つて野田・福島西成郡に城を築き、これを根據として京都侵入を企てたから、信長は九月これを攻めて陥れようとした際、更に石山本願寺の襲撃を受けた。本願寺は信長から屢矢錢を課された上、石山の地の要衝を見て、信長がその地の讓與を請うたのを謝絶して居るから、野田・福島西成郡の陥落の後には兵を受くべきを見て、先んじて之を襲つたのである。然るに淺井・朝倉兩氏は之に乗じて再び起り、京都を占領せんとしたから、信長は忽ち取つて返してこれに當たり、その叡山に據るに及んで、又叡山を圍んだ。この時本願寺門徒の近江十ヶ寺淺井、伊香、坂田三郡及び尾張長島の蜂起して、信長に抗するあり、四面皆敵となつたと共に、淺井・朝倉兩氏も糧食に窮したため、義昭の調停によつて一時和がなつた。然しこの和は兩方共誠意がないため、程なくして破れ、翌二年信長は近江を荒して淺井氏を牽制して置いて、不意に叡山を燒討にし、堂塔伽藍を燒き拂ひ、僧俗男女千六百餘人を斬殺した。このためにさしも平安朝以來暴威を逞しうした山門も根抵から

覆され舊佛教の權威を失墜せしめ、僧侶の俗權を抑へて政權に服せしむる上に大に有効であつた。これは當時の人々を驚心駭目せしめたのみならず、後世からも批難の少くないことであるが、山門の古來の横暴と、當時の「僧衆は大旨坂本に下て亂行不法無_レ限」多聞院日記と謂はれた墮落とを考へれば、自業自得とも言へよう。

家康の三河統一

信長が畿内で働いてゐる間、東方の障壁となつたのは家康である。家康は今川氏眞の闇愚に乘じ、着々三河の統一に努めたが、永祿六年には彼の領土に本願寺門徒の一揆が起り、一族家臣のこれに應ずるものの多かつたに拘らず、半年の後これを平定してより、程なくして三河一國を領するに至つた。家康の成功を可能ならしめたのは氏眞の無能と共に、東國に於て武田・北條・上杉の三氏が互に争つて、これを顧る暇のなかつたためでもあつた。謙信は剛勇比なく、獅子奮迅の猛勢は朱印向ふ所靡かざるはなく、流石の信玄さへ永祿四年の川中島の戦には、傷を負ふて敗退した程であつたが、策略に拙で、戦勝の効果を十分に收めることが出来なかつた。信玄は常に用意周到な畫策を以て、巧に諸方面と策應して、その向ふ所朱印龍の風雲を起すが如く、大變動を捲き起し、氏康は老巧沈虎虎朱印の嶋によるが如く、巧に敵の銳鋒を避け、その虚に乗じて勢を張るに努め、謙信・信玄の小田原に迫つた際も、固く守つて出でず、彼等をして退却を餘儀なからしめた。而して氏康は傳統的的政策たる關

武田北條上杉三氏の對抗

信玄の駿河經略

東統一に努め、信玄は西上して天下に覇を稱さんとし、謙信はその兩者を目的として、上杉・武田は信州で、上杉・北條は上野・武藏で、武田・北條は駿河・上野等で互に争奪戦を演じた。天文の末には武田・北條兩氏は今川氏と共に互に婚を通じ、同盟を結んで、上杉・織田兩氏に對したが、義元の死後信玄は信長と結んだのみならず、更に永祿十一年には我長子義信義元のを殺して今川氏と絶ち、その領土の併呑を策し、家康に大井川以西の經略を勧め、北條氏に富士川以東を讓つて、共に今川氏を滅ぼさんとした。家康は之に應じて遠江に侵入し、信玄は駿河に討ち入り、氏眞を遠州掛川に奔らしめたが北條氏康は却つて氏眞を助けて信玄と戦ひ、家康亦信玄が兵を遠江に入れたのを怒り、遠州割讓の條件で氏眞と和し、氏康と共に駿河恢復に努めることとなつたため、信玄も止むなく歸國し、駿河は多く北條氏の支配に歸した。茲に於て信玄は盛に關東方面に兵を出して小田原城下にまで迫り、北條氏の駿河の守兵を徹せしめて後、駿河經略を完うした。この間北條氏は信玄と絶つたと共に謙信と同盟せんとしたが、謙信は上野の返還を見た上出兵せんとし、氏康は出兵の後返さんとして交渉進まず、その間に元龜二年氏康五十七歳が死んだため、その子氏政は遂に再び信玄と結び、富士川を境として和睦した。

信玄の西上策

信玄は氏政との同盟成立と共に、多年の宿望たる西上を決行せんとし、得意の外交術を以て周密な

計畫をした。上杉謙信に對しては、加賀の本願寺一揆及び越中の椎名氏等をして兵を擧げしめた外、北條氏及び常陸の佐竹氏と結んで關東方面に備へしめ、更に信州の木曾氏をして飛驒を侵さしめて、全くその活動を封じた。北條氏とは同盟した上、その變改を防ぐため援兵を出さしめ、且安房の里見氏と結んで萬一に備へた。信長に對しては將軍義昭と氣脈を通じて石山本願寺・松永・三好一黨・淺井・朝倉兩氏と相應じ、更に叡山の僧侶を優遇し、三井寺をも説いて味方とし、猶美濃に於ける土岐氏の殘黨及び郡上の遠藤氏等にも兵を起さしめんとした。之に對して家康は元龜元年濱松に居城を移し、上杉氏と同盟したのみならず、信長亦その子を謙信の養子とする約束で同盟して信玄に對抗した。元龜三年十月信玄は愈、大兵を率ゐて西上の途に上り、部將をして美濃・三河に向はしめて織田・徳川方を牽制し、自ら信濃から遠江に入り、直に三河に進まんとした。信長は朝倉氏と近江にて對陣中これを聞いて岐阜へ歸つたが、信玄の外交網に牽制せられて僅の援兵約三千人を家康に送つたに過ぎなかつた。家康は衆寡敵せざるため信玄約二萬餘人、家康約一萬餘人諸將の反對したにも拘らず、十二月二十二日信玄を三方原に邀へ撃つたが、大敗して濱松城に退いた。信長・信玄の間は表面上猶和親を續けてゐたが、三方原戦後初めて敵對することとなり、それと共に將軍義昭も愈、兵を擧げて信玄に應じ、益、信長の地位を苦しめた。然るに信玄はそれより三河に入り、野田城設樂郡千秋村根古屋を陥れたが、不幸にしてその間に病を

信長家康と謙信の同盟

三方原役

信玄の死

信玄の人物

得、翌天正元年四月甲斐に歸らんとして信州駒場で卒した五十ため、信長をして危機を脱せしめた。信玄はその素養も禪學・書畫・詩歌に達し、當時武將中群を抜いて居り、特に民政に注意し、金鑛を開き、産業を奨勵して、國を富まし、民心を得たのみならず、牢人を優遇して他國の事情に通じ、巧に外交を以て諸將を利用した等、他人の及び難い所であつたが、長所は同時に短所で、餘に策を用ゐる萬全を期したため、愈、大事を成さんとする時には既に「襟懷徹骨髓、由苦肺肝、病忽萌、腹心不安切也」御宿監物書狀で、中道にして倒るゝに至つた。

信玄の一死は信長をして霖雨去つて新晴を見るの思あらしめた。これより彼の統一事業は着々として進捗したが、その第一は義昭の放逐であつた。神速嚴烈を以て知られてゐた信長も、義昭に對しては、満を持しても猶發せず、以て人心を失はざらんと努めた。義昭は元龜元年正月政權を信長に譲つた後も、依然として盛に内書を發して、信長を抑へるために、東西の諸豪を誘つて上京せしめんとした。されば元龜三年に信長は所謂諫書を送つて、義昭が參内を怠り、諸家に内書を出し、欲得を主とする等十七ヶ條の非違を擧げて、天下にその惡御所たるを知らしめたが、天正元年二月愈、義昭が兵を擧げて信玄に應ずるに及び、四月遂に二條城を圍み、勅命によつて一時和睦したが、更に七月義昭再び槇島城久世郡槇島村によるや、直ちにこれを圍み、降を納れて之を河内に放つた。茲に於て足利幕府は

足利氏の滅亡

淺井朝倉
兩氏の滅

十五代二百三十餘年建武二年尊氏の叛いて全く滅亡し、名實共に信長の覇業が成立することとなつた。
信長はこの機に乗じ、多年彼の本據たる尾濃と京都との連絡を脅した淺井・朝倉二氏の結末をつけんとし、翌八月近江に入り、淺井氏の急を救はんとして出馬した朝倉義景を破つて、越前に迫つた。義景は一乗谷城を捨て、大野郡に奔つたが、一族に迫られて自殺した。四十 信長は越前を平定すると共に、直に淺井氏の近江小谷城を圍んで、久政・長政父子をも自殺せしめた。一歳 久政六十一歳 長政二十九歳 河内若江城にあつた三好義繼亦この年十一月信長に攻められて自殺した。

武田勝頼
の活動

武田氏は信玄の死後その子勝頼を秘して敵軍の乗ずるを避け、父の遺志を繼いで覇圖を成さんとし、天正二年美濃の明智城を降し、遠江の高天神城を陥れ、共に信長の赴援を果させなかつた。更に三年大賀彌三郎の内應を利用して岡崎城を奪はんとしたが、彌三郎が逆謀暴露して誅せられたため、轉じて長篠城を圍んだ。長篠は甲信から遠參を経て上國に通ずる要衝で、大野・瀧の兩川城壁の下に合流して絶壁を成してゐる。城主奥平信昌初貞 孤城を死守すること十餘日に及んだが、その間に信長家康は大兵を以て後詰に來た。信玄流の萬全策を奉ずる宿將達は、衆寡敵し難いを説いて、勝頼約一萬約三萬 八千 退陣を勧めたが、勇將勝頼は之に従はず、五月二十一日城外諏訪原に於て邀へ撃つに決した。信長は岸の深い小川に沿うて柵を構へ、精選した鐵砲隊三千 をこの中に配し、武田方の近づくのを待

長篠役

越前の本願寺一揆
征伐

つて射撃せしめたから、常勝を誇つた甲斐の猛將勇士も多くこれに倒され、勝頼は大敗して身を以て僅に逃れ去つた。これは鐵砲の威力の眞に發揮された初めで、その戦法は全く信長の創意に出づる所である。この時甲軍の損害一萬餘で、精銳殆盡き、武田氏の致命傷となつた。

然るにこの間に越前は本願寺門徒一揆の奪ふ所となつたから、この年八月信長は大舉して海陸より攻め立て、斬獲三・四萬に及び、府中の町は死骸で空地もない程であつた。かくて越前を恢復し、加賀の一部を併せ、北莊後の福井に築城して、柴田勝家を北陸の鎮として此地に封じた。

これより先天正二年には、長島の本願寺門徒をも掃蕩した。長島當時尾張川内郡今の伊勢桑名郡 は木曾河口の三角洲で、こゝに本願寺の河内御堂勝頼の妹婿 があり、門徒はこの要害に據つて淺井・朝倉・武田等と相應じ、常に信長の本據を脅し、屢、信長の攻撃を無効ならしめた。されば彼は六月大兵を以て水陸よりこれを包圍し、三月に亘つて攻め立て、降るものも許さず、老若男女の別なく三・四萬人を塵殺して、全滅せしめた。

長島門徒
退治

安土築城

かくて信長の勢力は今や畿内から東海・東山・北陸の三道十數ヶ國に亘り、中部日本を横斷するに至つたから、彼はこの領土を支配すると共に、天子を奉じて四方の豪族に當たるため、天正四年新に近江安土に城を築いて移つた。安土を選んだのは京都に近く、東海・東山兩道の要衝であり、且琵琶湖

信長の任
大臣

反信長黨
の増加

石山本願
寺の勢力

石山合戦

信長本願
寺の構和

を利用して北陸を制するに便なるためであらう。城は丘陵に據つて湖水に臨み、規模壯大、七重の天守を初め殿閣土邸壯觀を極め、下には城下町を設けてその繁榮を計つた。この間勢力の増進と共に朝廷の優遇も加はり、天正四年には内大臣に任じ、翌年には右大臣に進んだ。これより織田右府といふ。

併し勢力の擴大は同時に新しい敵の發生とならざるを得ない。即宿敵たる武田氏及び本願寺の外、新に北陸の上杉・中國の毛利兩氏も彼の敵となり、是等は互に連絡して彼に對抗し、放浪中の義昭亦反信長派も同盟せしむるに努めた。而して信長がこの中最大敵であり、且その土地を切望して居つた石山本願寺を第一に陥れんとしたのは自然である。石山は證如光教蓮の孫が山科本願寺を移してから、天然の要害に方八町の寺域を占め、門徒の信仰とこれに伴ふ募財によつて畿内の大勢力であつた。元龜元年顯如光佐、證如の子が信長と事を構へてから、各地の門徒と計を通じて常に信長を苦しめた。本願寺を敵としたことは信長の統一事業を遅からしめ、遂に未完成に終らしめた主なる原因の一であつた。信長は先に長島越前の一揆を討つてその羽翼を削いだから、愈々天正四年自ら奮戦して本願寺に迫つたが陥らず、その間に毛利氏の援兵が織田氏の水軍を破つて糧を本願寺へ入れた。これに勢を得て翌五年には紀州雜賀・根來の一揆蜂起して石山に應じたため、之を討つて降し、更に本願寺攻撃を續けたが猶陥らず、遂に八年三月勅命を請うて構和を計つた。本願寺も味方の大名は凋落し、各地の門徒の勢力

も衰へた際だから、勅命に従つて信長と和し、宗門の安全を計るを得策としてこれに應じ、顯如は四月紀州雜賀に去り、これに反對して石山を固守せんとした教如光壽、顯如の子も、不可能を悟つて、七月紀州鷲森に退いた。石山の退去は平安朝以來の軍事的勢力としての寺院の最後であつたと共に、この際顯如父子の意見の相違は、やがて本願寺の東西に分裂する端緒であつた。

信玄を共同の敵として相結んだ信長と謙信の間は、信玄死し武田氏衰へた上、信長が越前加賀に侵入するに至つて、遂に疎隔を來たさざるを得なくなつた。加ふるにこの間武田勝頼は長篠役後信長に對するため北條氏と同盟し、次いで謙信に接近することとなり、足利義昭・本願寺・毛利氏等も盛に彼と同盟して信長を討たんことを勧めたから、天正四年遂に反信長同盟に加はり、先づ能登の畠山氏の内訌に乗じ、討つてこれを従へ、更に加賀の大部をも合せ、大舉西上の勢を示した。このため畿内に於ても松永久秀の如きは信長に叛き、大和の志貴山に據つて之に應ぜんとして滅されたが、謙信はこの間に關東の諸族の多く北條氏に歸したのを見、六年三月先づ關東の統一を全うせんとして大兵を催し、その出發間際になつて春日山城で俄に病没した。四十、九歳彼の剛勇は信玄の外交と共に、當代にその比を見ない所であつたが、彼が西上と關東統一の兩兎を追つたことは、徒らに南征北伐に奔馳するに止まつて、共にその功を成さしめなかつた一因であつた。彼の死は信長に多大な幸を與へたのみなら

謙信の死

信長謙信
の衝突

上杉氏の
内訌

織田夢の
北國經略

上杉景勝
の覺悟

甲州征伐

ず、死後の内訌によつて、更にその幸を倍加した。彼は一生娶らず、一族長尾政景姉のの子景勝及び北條氏康の子景虎初氏を養子としたが、生前後嗣を決しなかつたため、死後兩人の間に相續争を生じた。景虎は兄氏政及び武田勝頼の援兵を得て優勢であつたが、景勝が上野を割き、金一萬兩を贈つて勝頼の援助を得たため、却つて景虎の敗死に終つた。されば信長はこれに乗じて柴田勝家・佐々成政・前田利家等をして加賀・能登・越中を略せしめ、十年には進んで越後に迫らんとするに至つた。このため上杉氏は危殆に陥り、景勝は「景勝好時代出生、携弓箭、六十餘州以越後一國相支、遂一戰可令滅亡事、死後思出、景勝幅に者甚不相應候歟、若又出萬死於全一生者、日域無双之可爲英雄歟、死生之面目歡悅、天下之譽、人々其羨可爲巨多歟」と悲壯な覺悟をせざるを得ないこととなつた。

上杉氏の内訌は、勝頼をして景勝に與して北條氏政と絶たしめ、氏政は信長・家康と結ぶに至つたから、信長はこの機會に愈、甲州征伐を行はんとし、天正十年二月木曾義昌の歎を通じて援を求めたのを機として、信忠をして信濃口より進撃せしめ、家康をして駿河口より、氏政をして關東口より共に甲州に向はしめた。勝頼は信玄の死後も常に積極的に活動したが、その結果は却て武力の鎖磨と人心の離反を來たしたに過ぎず、信忠・家康等の來るや、一族諸將就うて投降したから、勝頼は新府の城

武田氏の
滅亡

毛利氏の
發展

元就の人
物

を焼いて小山田信茂の岩殿山都留郡 賑岡村に據らんとしたが、信茂亦叛いたため、三月二十一日天目山麓田野東八代郡田野村 景徳院に於て、織田氏の兵と力闘した後、妻子と共に自殺した。三十七歳、妻北條氏十九歳、子信勝十六歳武田氏の滅亡は信長をして「如、此三十日四十日に屬一偏之事、我ながら驚入許に候」武家と言はしめた程脆かつた。かくして新羅三郎以來二十八世に及んだ武田氏も遂に滅び、信長は戦功諸將にその領土を分ち、瀧川一益には上野を與へて關東のことを總べしめた。

毛利元就は大内氏に代つてから、尼子氏と争ひ、攻戦連年に亘つたが、永祿九年遂に尼子義久を降して、尼子氏を滅した。これより河野氏を助けて伊豫に兵を入れ、又九州の龍造寺隆信及び立花・秋月諸氏と結んで大友氏に對抗したが、これに乗じ尼子の一族勝久は山中幸盛に擁せられて兵を起し、大内輝弘義隆の弟亦山口に討ち入つた。元就は九州の兵を以て輝弘を殲し、次いで勝久を討つたが、未だ平定を見ずして元龜二年に病歿した。七十歳元就が安藝の小領主から起つて、一代の間に山陰・山陽十ヶ國を占むるやうになつたのは、當代に於ても殆その比を見ない所で、これは彼が大内氏の滅亡に鑑み、華を捨て、實を取り、よく人心を收攬すると共に、堅忍不拔の耐久力を以つて當つたためである。長子隆元は彼に先だつて死んだため、孫輝元が後を繼ぎ、吉川元春・小早川隆景の兩叔が輝元を助けて行つたが、一族一和のよく行はれたのは、元就の訓戒にもよるが、毛利氏の何よりの強味であつ

信長と毛利との破裂

た。されば元就の死後程なく勝久敗走して、毛利氏の勢力益々強盛になつた。毛利氏と織田氏の間は初は和親を保つたが、信長の勢力が中國に及び、尼子勝久を助けて舊業恢復を企てしめ、山陽の諸氏の信長に應ずるものが増して來たため、毛利氏も不安を感ずるやうになり、これに乗じ足利義昭は備後の鞆に來て、本願寺を助けて信長を倒さんことを勧めた。茲に於て毛利氏も、遂に天正四年七月信長の大舉して本願寺を圍んだ際、彼の水軍を破つて兵糧を本願寺に納れ、次いで、上杉・武田の諸氏と同盟して信長に對抗することとなつた。かくて信長が晩年最力を盡くした中國征伐は開始せられた。

播磨の形勢

播磨・美作・備前に於ては浦上氏一時勢力を占めたが、宇喜多直家その下から起つて主家を奪ひ、備前美作に勢力を張り、播磨には別所・赤松・小寺の諸氏が割據して居た。然るに直家は毛利氏と結んで播磨の諸族を壓したため、彼等は信長に援を請うた。信長は天正五年十月羽柴秀吉を播磨に遣して直家を討たしめ、明智光秀を丹波に入らしめて波多野秀治を攻めしめた。秀吉は姫路を根據として程なく播磨を定めたが、直家は翌六年毛利氏の援兵と共に大舉して尼子勝久・山中幸盛の守つた上月城佐用郡西莊太平山を圍み、これに乗じて別所長治も毛利氏及び丹波の波多野氏に通じて三木城播磨國加古郡三木村に據つて叛いたため、上月城の救援が不可能となつて陥落を見、攝津の荒木村重亦毛利氏に通じて叛くこと

中國征伐の初期

天正六年の形勢

鳥取籠城

となり、形勢逆轉を來たした。信長は荒木村重・別所長治に對しては持久策を取らしめたが、七年の後半期になり、波多野秀治及び荒木村重相次いで平らぎ、宇喜多直家亦毛利氏を去つて織田氏に應じたから、形勢は織田氏に有利となり、更に八年に入つては、三木城も糧食盡きて遂に陥り、丹後・但馬も從ひ、大坂本願寺も退去して、信長の西方經略は大に進展を見た。因幡鳥取城の山名豊國も亦この年秀吉に降つたが、その老臣等は主を追ひ出して毛利氏に通じ、吉川經家を奉じて秀吉に抗し、秀吉の長圍を受けて糧食盡きた後も猶固守して九年十月に及んだ。落城の際一道の傍に大釜をすゑ、粥を煮させて下城の者に喰せられ候、多食仕候者は皆相果候吉田物語といへるのでも、その飢餓の甚しかつたことが察せられる。

高松城の水攻

かくて秀吉は愈、天正十年には進んで備中に入り、清水宗治の守つて居た高松城賀陽郡高松村を圍んだ。宗治險に據つて死守したため水攻に決し、梅雨に乗じ、二十六町の長堤高さ二丈、上幅六間、下幅十二間を築き、河水を灌いで、城を水中に没せしめんとした。毛利氏は輝元・元春・隆景等舉つて來援したが、城に近づくを得ず、城中水の浸さない所もはや數尺となり、信長亦大兵を以て來援すると聞えたから、遂に安國寺惠瓊を以て秀吉に和を求めた。然るにその和の未成らざる中に本能寺の變報が秀吉の許に達した。

長曾我部氏の發展

この頃土佐に起つた長曾我部元親は四國の統一に努め、明智光秀を通じて信長とも和親を續けてゐ

四國正伐の計畫

信長の上洛

明智光秀の叛

本能寺の變

信長の成した功因尾張の地位

だが、信長は彼の四國を掩有するのを悦ばない上、三好康長笑岩、長慶の弟亦秀吉によつて秀次は康長の養子阿波の舊領を恢復せんことを請うたから、元親に土佐一國と阿波二郡以外の返上を命じたが、元親が應じないため天正十年先づ康長をして阿波に侵入せしめ、次いで三男信孝をして丹羽長秀・堀秀政等を率ゐて四國に向はしめた。この際秀吉から毛利氏の大舉出兵を報じて來援の請に接し、明智光秀・池田信輝・細川忠興・中川清秀・筒井順慶等に出征準備を命じ、自ら信忠と共に僅の小姓達を連れて上洛し、これ等諸將を率ゐて中國に發向せんとした。

然るにこの時西征の命を受けた一人である明智光秀は、日來屢、信長の折檻に逢ひ、不快と不安とを感じてゐたが、今や信長父子の何等の武備もなく京都に館するを見て、急に叛意を生じ、丹波に歸つて約二萬の兵を整へ、直に京都に入つて、六月二日の曉不意に信長父子を襲つた。信長は本能寺六角通油小路東に居り、信忠は妙覺寺二條南室町を出て二條御所に移つたが、共にその兵は數百に過ぎないため、主従奮戦の後何れも自殺した。信長四十九歳、信忠二十八歳このため毛利氏は秀吉と和し、上杉・長曾我部兩氏も織田氏の兵を免れることが出來たのである。

信長が群雄に先んじて京都に入り覇を成し得た一因は、彼が尾張に起つたためであつた。即ち尾張が國土の豊饒であつたことと、その京都との距離が、都の動亂の常に波及する程近くもなく、軍を出

信長の長所

兵制の改革

皇室の尊崇

敬神

交通政策

國割

檢地

貨幣の統一

すに甚しく困難な程遠くもなかつたことは、彼に取つて頗る大な力であつたに相違ない。然しこの境遇に利用し得たのは、彼が早く回轉期に於ける時代の大勢を看収して、極めて獨創的な智略と、「御機力強事諸人感じ申也」信長公記と謂はれた如く、寸時も閑居しない絶倫の精力を有ゆる方面に縦横に最有効に發揮したために外ならぬ。兵制の改革の如き早く長槍の獎勵を試みたのみならず、火器に於ても鐵砲隊を第一線に置いてこれを最有効に利用し、長篠これを防ぐには近世的大城郭を築き、安土城又兵船に鐵張を試みる等多聞院日記何れも彼の創始する所である。彼が新兵制を以て四方を平定したのは單に侵略を目的としたのでなく、久しく解體した國家に眞の統一を與へんとしたに外ならぬ。而して我國の統一には皇室を中心とする外なきを解し、入京以來或は御所を修理し、或は御料所を恢復し丹波の國山國莊の如或は資を献じて朝儀を復興する等尊王の大義を實行し、義昭を諫むるも第一に參内を怠るを責めた。伊勢神宮の造營の如きも宮司の請へる費用の三倍を與へ、三千貫猶不足の際は必要に應じて給與せんとて敬神の誠を現して居る。國內に統一を與へるためには、第一に關所通行税を廢し、道路を開き三間幅、兩側に松柳を植ふる橋を架して交通の便を計り、その勢力に歸した土地は殆皆これを家臣の功勞あるものに與へて舊勢力を艾除し、更に土地の制度を統一し、財政の基礎を定むるため、大和國から檢地を初め從來皇朝錢・宋明錢等種類が多く流通の不便を見た貨幣の統一のためには選錢を法令を以て一定し、新

都市の保護
人民の保護

佛教の歴史
の趣旨

人材の養成

信長の短所

に金銀貨をも鑄造した。都市の保護にも注意し、京都及び安土の如きは地子諸役を免除し、堺の如きも特に政所を置いて支配せしめた。百姓に對しても本年貢以外の賦課を禁じ、裁判の公正を期し、人民の生業に安んずるを得しめ、且忠孝及び學問・技藝に長ずるものは之を優遇して人民の開發に努めた。佛教の如きも、叡山や本願寺の如く、武力を擁して彼に反抗するものに對しては、極力その膺懲に努めたが、これは教權の政權を犯し、統一を害するのを悪んだため、決して佛教そのものを亡ぼさんとしたのではないこと、恰吉利支丹に便宜を與へたのが、その教に歸したためでなく、政治的に利用せんとしたためであつたのと同様である。これ等は殆皆豊臣氏・徳川氏によつて繼承せられ、更に發展せられた所であるが、その端を發したのは信長であつた。門閥によらず、人材を拔擢したことも、彼に於て特に著しい所で、彼の起用した諸將が殆皆卒伍から出たので明である。而して彼は人材を見出したのみでなく、極端な信賞必罰主義を以て、「諸人我もと磨きあひし也」甫菴信長記 と言はれた如く、更にこれを練磨し訓育したのであつた。彼の道樂たる茶湯・馬揃・鷹狩・角力の如きも、一面に於ては部下の品性武藝の訓育方法でもあつたのである。

但性質餘りに峻烈で、敵に對しても屢これを鷹殺して居り、部下に對しても僅の罪をも寛恕することが出來ず、折檻・追放・殺戮等を敢てしたことは人心を安んぜしめず、ために國家統一の大業半にした。部下のために非業の死を遂げたのは曠世の恨事である。唯幸にして秀吉といふ絶好な相續者があつて、多く彼の遺策を繼承し、彼の事業を大成せしめたから、國家の統一は彼の手によるよりも一層順潮に進むことが出來た。

定 安土山下町中

- 一、當所中爲樂市被仰付之上者、諸座諸役諸公事等悉免許事
 - 一、往還之商人上海道相留之、上下共至當町可寄宿、但於荷物以下之付下者、荷主次第事(中略)
 - 一、分國中德政雖行之、當所中免除事
 - 一、他國並他所之族罷越當所_二有付候者、從先々_一居住之者同前、雖爲誰々家來不可有異議、若號_二給人_一臨時課役停止事
 - 一、喧嘩口論並國質所質押買押賣宿之押借以下一切停止事(中略)
 - 一、博勞之儀國中馬賣買悉於當所_二可仕之事
- 右條々若有違背之族者、速可被處_二嚴科_一者也

天正五年六月 日 (信長朱印)

第三十六章 西洋交通の開始

西力東漸

ポルトガルの東
方發展 Don Henrique

Marco Polo
歐羅巴と
日本 Zipangu

西曆第十五世紀以降の西力東漸の大勢は、之を大にしては古來の亞細亞民族のために屢侵略壓迫を蒙つた歐羅巴人の反動であり、直接にはトルコの勃興によつて歐亞の交通路が遮断せられたため、東方の貨物を他の道から得んとする經濟上の希望と、回教徒が西歐羅巴に侵入したに對するキリスト教徒の宗教上の反動とのためであつた。この大勢の先頭に立つたのはポルトガル人で、航海王アンリケ親王の獎勵によつて、アフリカの西海岸を南下し、喜望峰を廻つて遂に十五世紀の末に印度に達するに至つた。西曆一四九八年この後ポルトガルは盛に軍艦・商船・宣教師を送つて植民貿易及び布教に努め、十六世紀の末までは東洋に於ける海上の覇權を握つて居たが、本國が人口の少い小國であつたため、廣大な植民地を長く維持する力足らず、却つて本國の衰弊を來たしてイスパニヤに併合せられた上、第十七世紀に入つて急に不振に陥ることとなる。

我國の歐羅巴に知られたのは、世祖忽必烈の頃支那に來て居たマルコ・ポーロの見聞を録した東方紀行が初めてであるが、この書は早く盛に傳寫せられた上、活字の發明以來その開版も續出したため、西曆一四七七年獨逸譯本が開版の初めである。今日版本八十種以上に及ぶ。弘く各國に行はれ、その中にはジバング日本國の轉訛が無盡の黄金を藏し、國

Malacca

ポルトガ
ル人の渡
來

Antonio Galvano
Antonio da Mota
Francisco Zeimoto
Antonio Pexoto

王の大宮殿は屋根も窓も床も黄金で出來てゐる等と記されたから、歐羅巴人が海上探險に際し、印度及び支那と共に最主なる目的地の一であつた。加之當時支那・朝鮮の海岸から、遠く南洋方面まで活躍して居た、所謂倭寇は、マラツカ邊にてポルトガル人に邂逅してゐるにも拘らず、永正八年西曆一五二一年彼等が印度に來てから約半世紀の後偶然我が大隅の種子島に漂着するまで、我國を見舞はなかつたことは寧ろ不思議である。天文十二年八月二十五日西曆一五四三年九月二十三日種子島の西浦へ言語不通の異形の人間を載せた船が着き、船中の支那人五峰王直、倭寇の頭の筆談で彼等が南蠻の買客であることが知れ、赤尾木浦へ廻航せしめて、島主種子島時堯ミキタカに謁せしめたが、彼等の長を牟良叔舎・喜利志多佗孟太といひ、初めて鐵砲を傳へたとは、南浦文之の鐵砲記の記す所である。南浦文集これはアントニオ、ガルバノの新古發見錄西曆一五五七年著に一五四二年ポルトガル船が暹羅國に居た時、アントニオ・ダ・モータ、フランシスコ・セイモート、アントニオ・ベシヨトの三人が脱走し、支那船に乗つて寧波に航行中、強風に吹流されてジバングに漂着したのを、日本に着いた最初とする同一の事實と思はれ、牟良叔舎はフランシスコ喜利志多佗孟太はキリシタン・ダ・モータであらう。唯年次に一年の差のあるのは、これを別個の事件とする説をも生ぜしむる所以であるが、これは暹羅で脱走した時と我國へ着いた時との差を見るべきであらう。

かくの如くポルトガル人の最初の渡來は、偶然のことであつたけれども、一度途が開けると共に、交通は急に盛になり、我國に對し重大な影響を與へることとなつた。即物質上では外國貿易の發達と、それに伴ふ鐵砲の傳來、精神上では吉利支丹教法の弘通がその最著しいものであつた。遠西西洋を謂ふの奇器を満載した南蠻船の渡來は、鎮西の諸侯の争つて迎へた所で、これより四五年の後には既にポルトガルの大船が同時に三、四隻薩摩の港に來泊する程の盛況を呈した。初は薩摩の鹿兒島・山川・坊津及び豊後の府内等に入港したが、天文十九年に初めて肥前の平戸へ入つた。既に支那貿易に味を占めて居た領主松浦隆信は、極力入港の繼續を計つたが、不幸にして市民と外人との間に衝突を見た上、大村純忠が元龜元年に長崎を開港して多大の便宜を與へたため、これより毎年此地へ來ることとなつた。當時の貿易船は、季節風を利用し、夏瑪港から來航して冬になつて歸航するので、滞在約半年に及び、その間に各地の商人が集まつて來て貿易に従事するため、深江浦と稱せられた一漁村も、數年にして立派な貿易港と化し、數萬の人口を有するに至つた。南蠻渡來の貨物が、我國民に取つて、總て驚異の的となつたのは勿論であるが、就中當時の社會に直に最著しい影響を與へたのは鐵砲であつた。此物一發、而銀山可摧、鐵壁可穿、姦究之爲三仇於人之國者、觸之則立喪其魄南浦文集と言はれた鐵砲の威力は、戰國割據の群雄に取つては第一の誘惑であつたに違ない。種子島時

吉利支丹の弘通 耶蘇會
Francisco Xavier
Yajiro Anxeij Anjiro
Companhia de Jesu
Ignatio Loyolo
Goaのザビエル來 Christão

堯が二挺の鐵砲を購ひ、次いでその製法を傳へてより、忽にして四方に弘まり、十年を出ない中に實戰に用ゐられるに至つた。武田信玄は弘治十二年の川中島の戰に鐵砲を使ひ、織田信長は天正三年の長篠役に鐵砲隊を第一線に置いた程で、この時代の軍事上の變革を助成したのみならず、その頗高價であつたことは自然強族が弱少を壓する最有效な武器として、國家の統一を早くするに效があつた。キリスト教の我國に入つたことは、ポルトガル人の渡來が支那よりも三十年近く遅れたと反對に、支那よりも遙に早く、唐代の景教等は別として然も有意的であつた。この頃歐羅巴のキリスト教界では宗教改革の勢が燎原の火の如く全土を風靡せんとした反動として、極力ローマ法皇を擁護してローマ正教の頽勢を回復せんとするコンハニヤ・デ・セス即耶蘇會の結社が起つて、盛に活動して居た時であつた。東洋のポルトガルの植民地では、イグナチオ・ロヨラと共にその創立に與つた主なる一人であるフランシスコ・ザビエルが布教に従事して居た。天文十六年薩摩の人ヤジロオ彌次郎か、又アンセイともいふ、安が犯した罪を悔い、マラッカのザビエルの許に奔つて懺悔し、その勸によつて、ゴアの學林に學んで洗禮を受けてパウロ・デ・ヘイの名を得たが、ザビエルは彼の修道の熱心に感じ、且日本人の性質の勝れてゐることを聞いて、遂に日本傳道の大願を發し、天文十八年西曆一四九九年彼と共に薩摩に來つた。これが我國へ吉利支丹後世切支丹とするは徳川綱吉の諱を憚かつたためである。の入つた初めて、開教後千五百余年を経てゐるが、佛敎すら佛滅

ザビエルの布教

後千餘年で傳つて居ることを思へば必ずしも遅いとは言へない。殊に耶蘇會の公認せられた後僅九年であることを考へれば寧意外に早いとも言ひ得よう。

ザビエルは領主島津貴久から布教の許を得、ヤジロオの國語に譯してローマ字で書いたキリスト一代記・十戒・宗教問答等を手にして傳道に従事したが、やがて僧侶の反對のため布教を禁ぜられたから平戸へ移り、更に山口を経て天文廿年京都に入つた。これは中央政府から許可を得て、全土に布教せんためであつたが、朝廷幕府の衰頽はその效なきを見て山口に歸り、印度總督より日本國王への書翰及び多くの珍奇壯麗な贈物を大内義隆に上つた。それより豊後の府内に來て大友宗麟の優待を受け、この年支那布教を志して我國を去つたが、翌年支那に入らんとして上川島まで來て病没した。四十七歳彼の我國にあつたのは僅に二年三ヶ月に過ぎなかつたが、この間に我が國情を察して我國民の異教徒中最優秀なるを認め、品行方正で學に長じ、困苦に堪へ得る伴天連バトリレを送らば必ず布教の成功すべきことを本部に報じ、それと共に、武力を以て征服することの不可能を説いてイスパニヤ王の野心を戒めて居る等、耶蘇會中の聖者だけに又我國民の知己たるを失はなかつた。

ザビエルの日本布教の策
Padre
以後の件
天連の件
Come de Torres
Jean Fernandez

初めザビエルに隨つて來たトレイ、フェルナンデスは盛に日本語で説教し、共に我國で死ぬまで傳道に努め

Irmão
Balthazar Gago
Luiz Froes

た。その後來朝した伴天連及び伊留滿法兄に、ガゴ、フロエー、ヴィレラ、カブラル、オルガンチノ等があつた。

九州の諸侯は何れも貿易の利を占めんために、吉利支丹の布教を許し、伴天連を優遇したが、中には利用せんとした伴天連に致されて、吉利支丹に歸したのも少くなかつた。大友宗麟天正六年大

村純忠永祿六年天草鎮向しやひさの如きは其の最著しきもので、何れも洗禮を受けて領内の神社佛寺を破壊し、家國の擾亂を惹起するに至つた程で、大村領長崎の如きは吉利支丹の寺領と化して終つた。

永祿二年ヴィレラは京都に出て布教を試み、三好長慶の保護を得、高山飛彈守攝州高槻右近父子・内藤如安ゆきやす等を受洗せしめ、次いで上洛したフロエーと共に盛大な儀式で將軍義輝に謁するに至つた。松永久秀の義輝を弑した結果、京都は秩序が亂れた上、久秀は日蓮宗徒の要求を納れて吉利支丹

禁止の論旨を奏請したから、伴天連は一時京都を去つたが、信長の上洛によつて彼等は再び有力な保護者を見出すことゝなつた。

信長は義昭の近臣和田惟政高山飛彈守の兄の請を納れ、天皇に奏して永祿十二年四月禁制免除の論旨を見るに至つたのみならず、屢伴天連フロエー、カブラル、オルガンチノ等を引見して優待した。就中オルガンチノは最信任せられたため、當時宇留岸伴天連の名高く、後には我國に渡來した伴天連の祖と誤

信長の吉保

Gaspard Vilela.
Francisco Cabral
Organtino Soldi

九州の大名
吉利支丹
通の弘

り傳へられた程であつた。吉利支丹物語 信長の下には朝山日乗日本西教史等にはノキゾスミと訛るの如き熱心なる反對者があつたに拘らず、彼がこれを保護したのは、伴天連の彼の惡める僧侶に對する攻撃に共鳴したためでもあらうが、主としては彼等から海外の新知識を得んためであつたと思はれる。

かくて天正七年ワリニヤニが日本に於ける布教状態の視察に來た時は、耶蘇會の伴天連二十三人、異留滿三十二人、信徒十五萬に達するの盛況を見たが、ワリニヤニは更に今後の發展のため教育の振興と我國の信徒からローマ法皇への遣使とを策した。教育の機關としては、この時有馬及び府内に新來の伴天連に日本語等を授ける學校コレージュが出来、有馬及び安土に貴族の子弟に教理や文學等を學ばしめる修業所セミナリー、豊後臼杵に耶蘇會士を養成すべき練修所ノルシヤを設けた。安土の修業所は信長が敷地及び費用を與へて造らしめたもので、二十五人の貴族の子弟を入學せしめ、オルガチノがこれを支配した。信長が立寄つた時、日向飢肥の城主伊東義益の二男ドム・ゼロームが西洋の樂器を奏したといふ挿話も傳はつてゐる。

ローマ遣使は彼等をして法皇の威嚴に接せしめて今後の布教に利すると共に、耶蘇會の功績を歐羅巴本國に示すためであつた。使は大友宗麟・大村純忠・有馬晴信の三侯から出すこととなり、伊東ドム・マンシヨ義賢、宗麟の従弟・ミゲル清左衛門、純忠の甥晴信の従弟を正使、中浦ジュリアン、原マルチノを副使として

Noquioxumi Alessandro Valignanf

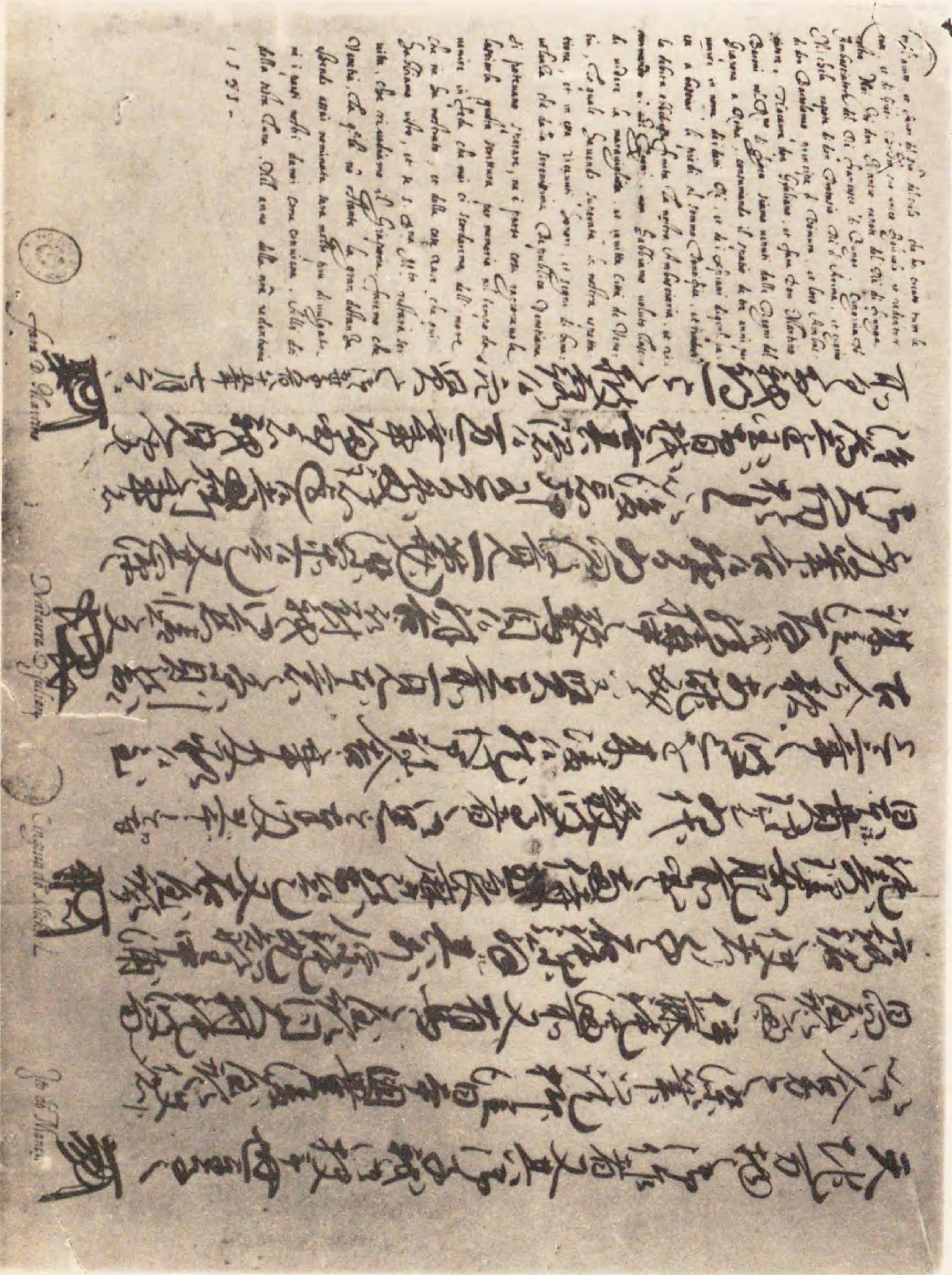
の吉利支丹の隆盛

Collegio Seminario Don Jerome

遣の有犬 使口馬友 一三大 一三六 一三六 一三六

Ito dom mancio. Cingisa dom Miguel Fara Martino Nataura Julian

西曆千五百八十五年七月二日(天正十三年五月二十六日)伊東、千々百、中浦、原の四使節よりベネチア Venezia へ出した感謝狀で、世子は Tess 鈍波留戸路銘は Don Bartholomeo 貢贈は Roma 發波尊者は Papa (法皇)、マゼラは Obidientia (順教)である。左方はイタリヤ譯であり、日附署名の書式は西洋風である。



第十七、伊東マシヨ等書翰(ローマ、バチカン圖書館蔵)

Cochin
Lisbon
Philip II
Madrid

歐羅巴に
於ける使
節

Sixtus V
Gregory XIII

遣使の結
果

當時の南
洋の國
人民の觀

天正十年正月ワリニヤニが退去の際、同伴して長崎から出發した。彼等は皆十代の少年で、途中媽港・コチン・ゴア等で風待のため數ヶ月滞在する間に、更に吉利支丹の教義や語學等を學び、二年半の後天正十二年七月にリズボンの港に着いた。これからマドリットへ行つて、イスパニヤ王フィリップ二世に謁し、翌年ローマに入つて法皇グレゴリー十三世を拜したが、至る所で異常な大歓迎を受け、フィリップ二世の如きも自ら彼等の宿所を訪はれ、ローマの入城式には文武官・僧侶及び各國使臣等が儀仗兵と共に彼等に隨つた。法王は程なく亡くなつたため、次いで立たれたシキスタス五世の即位式に列し、ローマの市民權とバトリシアン貴族の稱號を授けられて歸途につき、ベニス・ミラン・ゼノア・マドリッド等を経て、天正十四年歐羅巴を辭し、天正十八年に歸國した。このため歐羅巴では耶蘇會の功績が著しく認められ、法皇は耶蘇會に日本布教の獨占權を與へた外、法王以下の寄附も巨額に上り、ワリニヤニの計畫の一半は十分成功したが、他の一半である我國に於ける効果は豫期に反した。これはこの間に國內の形勢が一變して、秀吉の世となり、遂に吉利支丹を禁止したためである。

參照

初め歐羅巴人を見た際、我國民はその人種的差異の著しいのに驚いたこと、と思はれる。或は「其形不類、其語不通、見者以爲奇怪」といひ或は「先づその形を見るに、鼻の高き事、榮耀

南浦文集
鑑記

吉利支丹
弘通の原
因

吉利支丹
側の原因

第一耶蘇
會の性質

第二宣教
師の人物

殻のいぼのなきを吸付たるに似たり、目の大きな事は目鏡を二つならべたるが如し、眼の中黄也、頭小し、足手の爪長く、背の高さ七尺余ありて、色黒く、鼻赤く、齒は馬の齒より長く、頭の毛鼠色にして、額の上におかべ盃を伏せたる程の月代を削り、物いふこの嘗て聞かず、聲は梟の鳴くに似たり、諸人舉つて見物道もせきあへず、面體のすざましきこと、荒天狗と申すも、かやうにはあるまじきと人みな申あへり」吉利支丹物語と記された等その一例に過ぎない。かくの如き一見怪物と思はれた伴天連の口から説かれた吉利支丹が如何して急速に弘通し得たであらうか。殊に古來神佛の信仰が一般に行はれて居り、僧侶の勢力が宗教上のみならず、學問上・思想上及び政治上にも盛であつたことを思へば、益々不思議に感ぜられる。この疑問を解くべき鍵を擧ぐれば、その第一は耶蘇會そのもの、性質であつて、新教運動のため殆覆滅されんとして居たローマ正教の頹勢を挽回せんために起り、正教に纏綿して居た諸の弊害と腐敗とから脱して、清新雄渾な氣魄と濶達剛健な宗風とを以て、新教の侵略を防いだ上、遂に攻守地を易へしむるに至つた程で、かゝる生氣のある宗派が我國の布教に當つたことが成功の一因であつた。第二は宣教師の人物によることと、能く人を化するの徳行と熱誠とを備へ、加ふるに機に應じ變通して人を導く學識活智を有するものでなければ、如何にその教理が優れて居ても大なる効果は望まれないが、當時の伴天連が一死を辭せず、百難を冒して、航路の僅に開けた

第三學藝
事業
慈善

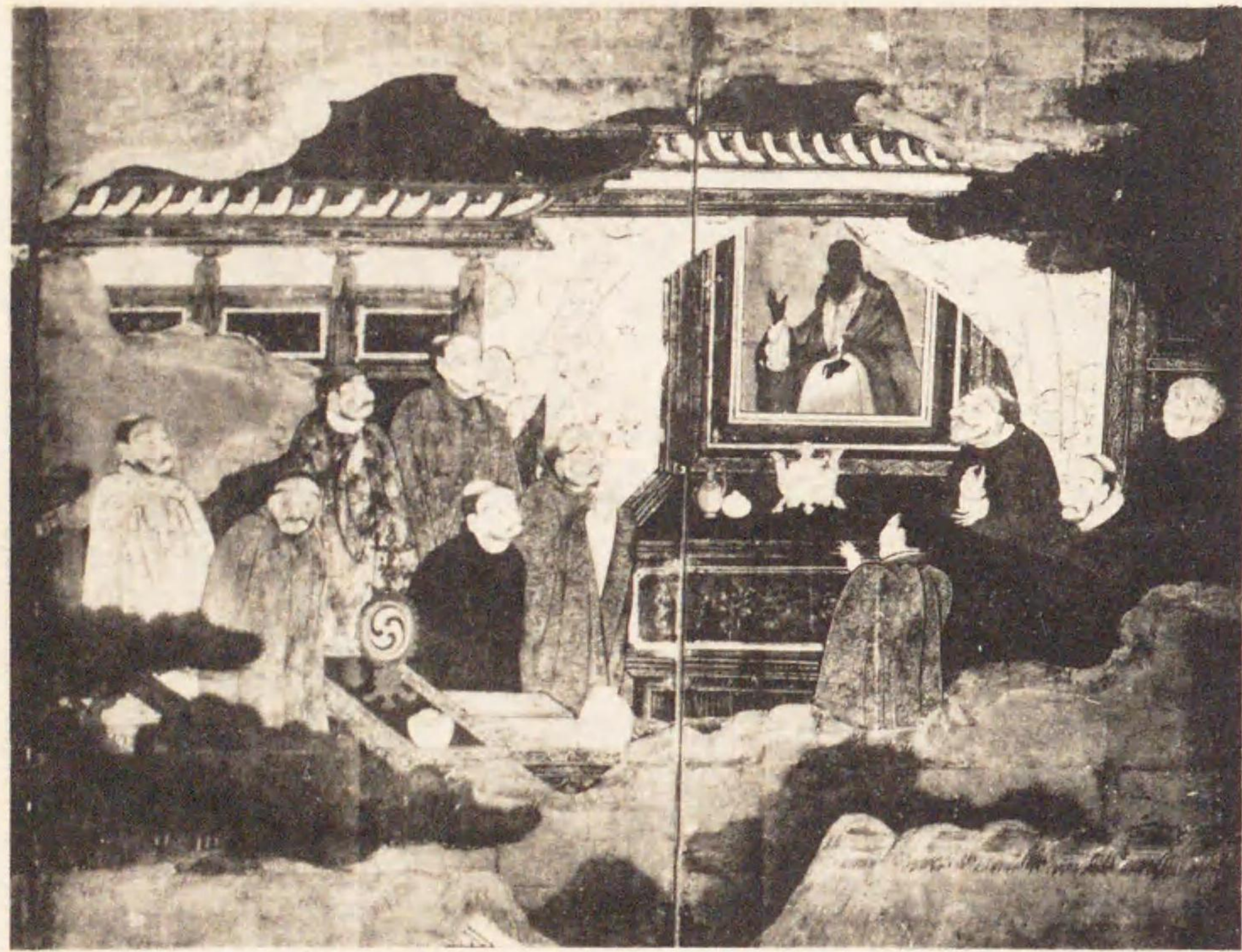
第四商人
の援助

Luiz Almeida

第五西洋
の文物

ばかりの遠西から渡來し、教のため奮闘して倦まない熱誠と、一般に道義が壞れ、僧侶の亂行の甚しかつた際、道德堅固で清淡な生活を持した事は、共に我國民を動したことが大であつたに違ない。第三は伴天連の學藝及び教育・慈善事業がこれを助けたことと、彼等が天文・地理・物理等自然科学の知識を持つて居たこと、早くから宗教書・文學書の翻譯、辭書・文法の編纂等によつて、我國語を學ぶに努力したこと等も、布教に利益があつたが、學校を設けて教育を起し、病院・保育院等を設けて慈善事業を行つたことも人心を得た一因であつた。ポルトガルの商人で我國で耶蘇會に入つたアルメイダが醫學に通じ、府内で慈善病院及び保育院を設けて癩病・梅毒の患者や、捨子を入院せしめた等は著しい話である。第四としてはポルトガル商人の援助であつて、九州の諸侯が外國貿易を渴望する際、伴天連の好遇せらるゝ所へのみ貿易船の入港したことは、如何に不信な大名も貿易船を招くためには少くも表面上伴天連を優待せざるを得ざらしめた。薩摩で布教が禁ぜられると貿易船が平戸へ入港するやうになり、平戸に於て松浦隆信が伴天連に對する約束を果さなかつたため遂に長崎に移つた如き、その著しい例である。盛装せる豪商達が弊衣破帽の師父を神の如く尊信せることもこれを目撃せる邦人に及ぼした影響が少くなかつたであらう。第五は前の二つと關連して、伴天連が齎した歐洲の文物や、海外の新知識が歓迎せられたことで、信長が彼等から海外の新知識を得んとし、將軍義輝が

伴天連の服装を珍しがつた如き、その一例である。これ等は何れも吉利支丹側の原因であるが我國でもこれを受入れるに都合のよい事情が存して居た。その一は戰國時代であつたことで、社會が解體の極に達し、政治上思想上共に新勢力の侵入する隙間が至る所にあり、因習打破の革新的風潮が盛で、新事物が最歡迎せられた時であり、且打續く戰亂に激しい盛衰興亡を見せつけられて、念々刻々に生滅流轉する現世の姿を憐み、宗教の救済に一道の光明を求むる念を高めた時代に入つて來たためであつた。第二は佛教が久しく宗教上のみならず、政治上社會上にも大勢力を振つた結果、その腐敗弊害が甚しくなり、信長の如きこれを抑壓して政治的統制に従はしむるに努めた程であつたから、佛教徒の反抗が比較的微力であつたと共に、一面佛教の抑壓に利用するために保護せられた點もあつたことである。第三は我國の歴史が外來の傳道者を歡迎する傾向のあつたことで、當時の國民信仰たる佛教が既に外來の教であり、古來僧侶が外國へ求法に行くと共に、外國の高僧の化導のために渡來したのも少くなかつたから、國民の化導者が外國から來ることは、我國では少しも不思議なことではなかつた。且伴天連が印度方面から來た上、會堂の設備、説教の用語方法等も、多く佛教に倣つたため、我國民は佛教の一派の如く考へ、親しみ易かつたこと、思はる。神を傳宇須佛又天有主佛、天國を極樂原語のまよ、ムヘライツ、吉利支丹宗門を吉利支丹佛法、又は傳宇須佛宗と言ひ、會堂にも山口の大道寺、平戸の天門とも云ふ



第十八、南蠻人渡來繪屏風 (帝室御物)

靜岡來迎院の舊藏で家康の寄贈と傳へて居る。茲に載せたは吉利支丹寺院の内外を描いた部分である。(大日本史料所載)

寺の如く佛寺同様の寺號を用ゐたのみならず、大内義長の大道寺の免許狀には明に「爲_三佛法紹隆_二」
と記されて居る。これ等の内外の原因から一時は非常な勢で弘通したのであつた。

第三十七章 豊臣氏の統一

秀吉の出

信長の後に秀吉の出たことは我國の幸であつた。秀吉幼名猿、初木下藤吉郎といは織田氏の足輕木下彌右衛門の子に生まれ、後羽柴筑前守と改めたは織田氏の足輕木下彌右衛門の子に生まれ、次いで母に従つて同朋筑阿彌に養はれ、身を立てんとて遠江に下り、松下之綱久能城主に奉公したが、永祿の初尾張に歸つて信長に仕へた。美濃征伐の際墨股の砦を守つてから、名を著し、淺井氏攻略に最功があつて、その終はると共に淺井氏の舊領に封ぜられて長濱に鎮じた。毛利氏に對しては早くから折衝の任に當つたが、愈々中國征伐の初まると共に、播磨を賜はつてその主將となり、初めて信長に代つて一方の將なるに至つた。

毛利氏との講和

かくて中國經路を進め、備中高松城は陥落に瀕し、毛利氏も和を求めて來た際に、信長の死に會することゝなつた。秀吉は五國備中・備後・出雲・伯耆・美作の割讓、清水宗治の自殺、及び高松開城の條件を出し、毛利氏は宗治の死を宥さんことを請うたが、秀吉が應じなため、安國寺惠瓊の勸めによつて宗治は進んで自殺し、茲に和議の成立を見、四月兩軍同時に退陣することゝなつた。六月毛利氏も後信長の死を知り、秀吉を追撃せんとの意見もあつたが、隆景等の反對によつて行はれなかつた。この時明智光秀は信長・信忠を殪すと共に、安土城を收めて近畿の平定に努め、上杉・毛利・長曾我部の諸氏を誘ひ進ん

山崎役

て秀吉の背後を衝かんとした。然るに秀吉は既に九日姫路を發して十一日攝津に出て、織田信孝・丹羽長秀・池田信輝等と合し、十三日には山崎に光秀の軍と戦つてこれを撃破した。光秀は一時坂本城に退かんとして、秀吉の「明智め、山科の藪の中へ北入、百姓に首をひろはれ申候事」古今消 息集と言へる如く、土民のために殺され、程なくして殘黨も平いだ。

戦後の處分

かく信長の死後半月を出でない中に、讐を復した大功は、彼の勢力をして織田氏の宿將を凌ぐに至らしめ、清洲に於ける諸將の會議に、柴田勝家は信孝を嗣とせんとしたが、彼の意見により信忠の子三法師秀信が嗣と定まり、清洲信雄在城、岐阜信孝在城の兩叔が之を助けることゝなつた。又此の時信雄は尾張、信孝は美濃、秀勝信長四男 秀吉養子は丹波、秀吉は山城、勝家は近江長濱六萬石 秀吉領、信輝は攝津の一部、十二萬石長秀は若狹及び近江の二郡等を得、京都の庶政は勝家・秀吉・長秀・信輝の四人から人を出して當たらしむることゝした。秀吉はこれより山崎に城を築いて居り、次いで大徳寺で獨力盛大な信長の葬儀を擧げたが、朝廷もこの際信長に従一位太政大臣を贈られ、特に宣命を賜はつて、信長を追賞せられた。

秀吉と勝家の對抗

かくして秀吉の威望の俄然として盛になると共に、織田氏隨一の舊勳たる勝家は之を悦ばず、信孝と結び、瀧川一益・佐々成政等を引いて援として、秀吉を殪さんとした。秀吉は清洲會議の約束によつて、一時岐阜に置いた秀信を安土に移さんことを信孝に求めたが、信孝は應ぜずして、却つて秀吉

秀吉の活

軍勝家の出

賤ヶ岳役

に勝家との妥協を説いたから、秀吉は信孝の近臣に宛て、自己一人の計ひて、光秀を誅し、織田氏の滅亡を防ぎ、先君の佛事まで營んだ骨折に依つて、「可愛かはゆがらせらるべきと存」じたに、人並に思召さるゝ不満を述べて、信孝の非を明にしたが、その文情理並び到り、信長の義昭に對する諫書よりも一層剴切である。勝家は冬期出兵の困難のため、秀吉と和を計つたが、秀吉は之を察し、十二月先づ岐阜を襲ひ、信孝を降して秀信を安土に移し、翌十一年正月伊勢に入つて瀧川一益を攻めた。この間に勝家は秀吉を討つため、毛利氏・長曾我部氏・紀州の一揆・徳川氏等を誘ひ、雪融を待つて出兵せんとしたが、信孝・一益の苦しめられるのを見て、遂に雪を排して進出するに決し、三月初前田利家・佐久間盛政等と共に近江に入り、柳瀬邊に陣した。秀吉はこれを聞き、信雄を留めて一益を抑へ、直に長濱に來り、對壘を賤ヶ岳附近に築いて對峙することゝなつた。四月に入つて岐阜の信孝復之に應じて兵を擧げたから、秀吉は一擧に撃破せんとて自ら進んで美濃に入つた。この虚に乗じ佐久間盛政は勝家に請うて、二十日の拂曉不意に中川清秀の大岩山の砦を襲うて清秀を殲したから、更に明日は進んで賤ヶ岳を陥れんとして、勝家の退却の命にも従はなかつた。秀吉は之を知つて大垣より引返した故、盛政は炬火の盛なのを見て大に驚き、深更から退却を初めたが、翌未明には秀吉既に賤ヶ岳に來つて追撃したため、盛政の隊全く潰えた。このため利家は戦はずして去り、勝家亦支うる能はずして

賤ヶ岳役の結果

大坂築城

京都と畿内

北莊に退いた。秀吉は直に越前に入り先づ利家と和し「柴田息をつかせては手間も入可申候かと秀吉存、日本之治此時に候の條、兵共を討死させ候ても筑前不覺にて有間敷とふつと思切」毛利文書 秀吉書狀 二十四日短兵急に北莊城に迫つた。勝家は日比の武勇に恥ぢず「天守之九重目の上へ罷上、惣人數に懸詞、修理が腹の切様見申て、後學に仕候へと申」同 妻子一族と共に自殺した。五十 四歳次いで佐々成政・上杉景勝も和を請ひ忽ちにして北陸を平定したが、この間に信孝は信雄に迫られて野間尾張國 知多郡で自殺し、一益も又續いて降つた。されば賤ヶ岳の一戦は織田氏の諸將を多く秀吉の配下に立たしめ、彼をして信長の遺業を受けて、國家統一の大業を成さしめる基礎をなしたもので、家康に於ける關ヶ原役に比すべきである。彼が後年になつてまで、この時の戦功者たる福島正則・加藤清正・片桐且元等の所謂七本槍の面々を優賞したのは、思出多き戦であつたためであらう。

彼の大業が緒につくと共に、天下を制するための根據地として、豫て信長の考へて居た大坂本願寺の舊地に築城することゝなり、淀川・大和川を外濠とし、更に濠を深くし、巨石を築いて壘を高くしその中には瓦に金を張り、壘の縁にまで金箔を押しした程の莊麗を極めた天主閣・殿舎が建て連ねられ周圍三里の間には堺其他の商人を移して、廣大な城下町を開いた。これと共に京都は前田玄以を所司代として治めしめ、畿内は一族を以て固め、諸將を各地に分封して羽翼としたから、信長の死後一年

を出てない中に、秀吉の勢力は信長の畢生の努力の結果よりも大となつた。唯信長の勢力圈内であつた中秀吉に未だ臣従しないのは信長の子たる信雄と信長の與國であつた家康の二人に過ぎない。

家康の勢力擴張

秀吉家康の對抗

家康は信長に招かれて上方遊覽中堺に於て本能寺の變報に接し、所謂伊賀越の難を経て辛うじて三河に歸ることを得たが、彼は變後織田諸將の西歸に乗じて武田氏の舊領を併せんとし、先づ甲斐を從へ、武田氏の舊法を復して人心を收め、次いで信濃を略せんとした。北條・上杉の兩氏も同じく甲斐信濃を略せんとして互に衝突を來たしたが、家康は北條氏直と和して、自ら甲・信兩國を占め、氏直に上野を從へしめた。かくて今や彼は今川・武田二氏の舊領を占めて、駿・遠・三・甲・信に亘る大勢力となつたが、秀吉と衝突の免るべからざるを察し、十一年には早くも信雄と結び、又氏直に二女徳を嫁してこれに備へた。秀吉は初信雄に對しては敬遠主義を取つたが、彼が家康を援として第二の信孝たらんとするを見ては捨て置き難く、先づその三家老岡田重孝、津川義冬、淺井長時を懇遇して信雄との間を離間したから、信雄も遂に十二年三月家康と計つて其三家老を殺し、秀吉と手を切るに至つた。

秀吉の策

家康の策

かくて家康は信長の舊誼に報ゆるため信雄を助けるの好名を攫んで秀吉に當たることとなり、直に信雄と清洲に會して策戰を議し、美濃の池田信輝、越中の佐々成政を招いて秀吉に叛かしめ、四國の長曾我部元親及び紀州一揆をして大坂を襲はしめんとした。これに對して秀吉は信輝及び森長可金山城主

小牧對陣

長久手の戰

長久手の戰の形勢

等美濃の諸將を味方として尾張に攻め入らしめ、佐々成政に對しては前田利家加賀能登・丹羽長秀越前をして前面を塞がしめ、上杉景勝越後をして背後を抑へしめ、長曾我部元親に對しては仙石秀久を淡路に、紀州の一揆には中村一氏・蜂須賀家政・黒田孝高よこぶを和泉に置いてこれを防がしめ、毛利氏に對しては宇喜多秀家備前美作をしてこれに備へしめた。これと共に景勝及び木曾氏をして信州を侵さしめ、佐竹氏をして之に應ぜしめんとし、伊勢の諸將多く秀吉に應じたから、先づ瀧川一益・蒲生氏郷等をして北伊勢を略せしめた。信輝・長可等も尾張に向ひ、信輝は犬山城を陥れたが、長可は羽黒丹羽郡犬山の南約一里に於て敗軍した。かくて信雄・家康は小牧山に陣を進め、秀吉も犬山に來つて對陣したが、共に守を固うして戦はなかつた。四月に入り池田信輝は三河の虛を突かんことを請ひ、羽柴秀次・堀秀政・森長可等と二萬の兵で發したが、家康は之を知つて信雄と共に主力を以て追撃し、九日長久手愛知郡日進村に會戦して大に勝ち、信輝・長可を殲した。秀吉も援に向つたが、家康が早く兵を引いたため決戦を見るに至らなかつた。

この戰によつて家康が武名を擧げたことは尠少でなかつたが、秀吉に取つては一二の部將を失つたに止まり、その勢力には殆影響なく、家康・信雄の力を合して八ヶ國に足らないに對し、秀吉の命を奉ずるものは二十餘國に達し、その兵は信雄の領地たる伊勢・尾張に侵入して居るのである。然し秀

秀吉家康の構和

吉はこの役によつて益、家康の力を認め、早く従へて己が用たらしめんとし、家康亦己が力を示した上有利な條件で和することを得策とした。このため九月には一時和議殆成らんとしたが、不調に終つた。秀吉には家康を従へるには、信雄と引離して名分上の利益を失はしめ、且彼の與黨を平げて自己の地位を向上して後にするを利とし、十一月急に長島城に信雄を攻めてその進退に窮する際、勸めて和せしめ、次いで十二月信雄の居中斡旋によつて秀吉・家康の和成り、家康から次子秀康幼名於義丸を質としたが、秀吉は之を養子として優遇した。

紀州征伐

紀州の根來雜賀の一揆等は、前に大坂の虚を衝かんとしたから、秀吉は十三年三月末から紀州に向ひ、根來・雜賀の一揆を平げ、熊野を降し、その落人を匿まつた高野山は木食上人其の懇請によつて寺領を削り、武事に關するを禁じてその罪を許した。四月末大坂に凱旋し、秀長をして岡山後の和歌山に城を築いて紀・泉を領せしめた。

長曾我部元親の四國統一

長曾我部元親は豫て四國の統一を企て、小牧役に乘じ、紀州の一揆に勸めて大坂に向はしめ、その間に全く四國を従へたが、今や秀吉の來攻を恐れて懇誼を結ばんとした。然し秀吉は土佐一國を興へ他の三國を返上せしめんとしたため、元親從ふ能はずして四國征伐となつた。六月秀長を主將とし、秀次と共に阿波に入り、宇喜多・黒田・蜂須賀は讃岐に、吉川・小早川は伊豫に攻め入つた。元親は阿

四國征伐

波の白地城三好郡に據つてこれに當つたが、七月遂に降を請うた。秀吉は彼に土佐を興へ、阿波を蜂須賀正勝に、讃岐を仙石秀久に、伊豫を小早川隆景に分與した。

佐々成政の活動

越中の佐々成政亦家康・信雄と通じて兵を起して、十二年九月には前田氏の末盛城を襲つて賀・能の連絡を絶たんとし、利家の後詰によつて辛うじて落城を免れたが、利家の一生に於て類なき難戦とせられた程であり、小牧役後にも家康・信雄に再舉を勧め、猶利家と戦を續けて居た。されば秀吉は四國の平定と共に、八月大舉親征して越中に迫つたため、成政は一時富山に全力を集中して一快戦を試みんとしたが、勝つべからざるを知つて剃髮して降つた。秀吉は成政を許して越中の一郡新川郡を興へ利家に越中を加賜し、且羽柴筑前守の名字名を讓つてその功に酬いた。

關白就職

この間秀吉の官位の昇進を見るに、山崎役後從五位下左近衛少將に叙任した後、十月十一月參議五月權

豐臣姓

五奉行設

大納言十一月を経て、十三年三月内大臣に進み、母を大政所、夫人を北政所と稱せしめられたが、更に七月には攝家以外に例のない關白に任ぜられた。彼は初信長の平姓を稱したに倣つて平姓を用ゐたが、關白に任ずるため前關白近衛前久さきひさの猶子となつて藤原姓を稱した。然しこれは彼の喜ばない所であつたから、更に九月に朝廷に請うて豐臣の新姓に改めた。彼は又關白として庶政を總べるため、五奉行を定め、前田玄以初め信忠に仕ふをして京都及び寺社を、長束正家初め信忠に仕へ次いで丹羽長秀に仕ふをして出納を、淺野長

政北政所の妹婿 増田長盛・石田三成をして訴訟其他一般庶務に當たらしめ、大事は五人の合議によらしめた。

秀吉の家
康歴迫

かくて秀吉は家康の外援を滅し、自ら天下を支配すべき關白に任じたのみならず、或は信州の眞田昌幸・小笠原貞慶等の家康に叛いたのを助け、或は更に老臣よりの質子を徴し、或は家康の上京を促して、彼の歸服を求めたが、家康は持重して動かず、ために功勳隨一の岡崎城代石川數正さへ、南北講和問題に於ける楠木正儀の如く、自己の妥協説の行はれないため大坂に出奔するに至つた。秀吉は威嚇の効なきを見て懷柔策を取り、十四年四月異父妹朝日姫副田甚兵衛の妻であつたのを取返したを家康に嫁し、次いで母大政所をしてこれを濱松に訪はしめたから、家康初めて大坂に上つて秀吉に臣事することゝなつた。茲に於て秀吉も家康を拉致するを得たのみならず、家康亦その領土を安堵し、秀吉に次ぐ地位を獲得し、共に目的を達したのである。

秀吉の家
康懐柔

家康の臣
従

島津義久
の九州統

かくて秀吉の命を聞かぬものは、九州・關東・奥羽だけとなつた。九州では島津・大友・龍造寺の三氏が鼎立して居たが、島津義久の勢漸く盛んで、天正十二年大舉して肥後に討ち入り、弟家久は進んで肥前島原に上陸し、龍造寺隆信と激戦して敗死せしめた。龍造寺氏は之より衰へ、僅に宰臣鍋島直茂の力によつて命脈を維持したに過ぎない。大友氏はこれに乗じて筑前・筑後を經略したため、龍造寺

九州征伐

島津義久
の投降

關東奥羽
の形勢

氏は却つて島津氏と和して、これに當たり、島津氏は十三年筑後を定め十四年には日向・肥後の兩方面より豊後に入つて大友宗麟義統父子を奔らしめたを請うたから、秀吉は十二年十一月勅命を奉じて義久に戦を止めんことを命じたが、義久これに應ぜずして益、大友氏を攻めたため、十四年には先づ黒田孝高をして毛利氏の兵を督して、豊前を定めしめ、準備を整へて翌春大舉親征に決した。秀吉は「筑紫乍見物」島津居城可取巻黒田文書と云ひ、秀吉書狀「太刀も刀も不入候、手つかまへたるべき事」上と言へる如く、初めより眼中島津氏なき有様で、壯麗な行装で三月朔日大坂を發したが途中風景を賞し、歌會を催して、月末に九州に入つた。二十萬の大軍は九州の天地を壓し、義久は兵を退けて本國を固めた。かくて秀吉は肥後より、秀長は日向より島津氏の兵を撃破して進み、五月には愈、薩摩に迫つたため、義久遂に敵すべからざるを知つて、降を請ひ、八日剃髮して龍伯といふ秀吉の太平寺薩摩郡宮内村の陣に來り謁した。秀吉は却てこれを許して優遇し、薩久隅薩久隅義弘二國及び日向の一部家を與へ、其他は功により諸將に分與して、七月大坂に凱旋した。

關東・奥羽の方面は戰國以來大なる變化なく、關東では北條氏最盛で、上杉氏の衰へ武田氏の亡んだ後、一層勢力を増し、その領地は九ヶ國豆相・武三州及び上總の全部、下總、常陸、兩野、駿河の一部に亘り、常陸の佐竹氏、安房の里見氏等、僅に餘勢を保つに過ぎぬ。奥州では伊達政宗會津の蘆名氏を亡ぼして東北に覇を稱せんとし

秀吉と北條伊達兩氏

小田原征伐の準備

秀吉の進發

小田原籠城

秀吉の持久策

北條・織田・豊臣氏とも誼を通じて居り、北部には南部及びその部下より起つた津輕氏あり、出羽には最上氏あつて猶勢力を維持して居た。秀吉は北條氏政・氏直父子及び伊達政宗の上京を促したが共に應ぜず、北條氏は使を上して先づ家康と和した際の約に基き、真田領の上野沼田を得んことを求めた。秀吉はこれに對し真田氏墳墓の地たる奈胡桃なごも利根郡のの外を北條氏に譲らしめて上京せしむることゝしたのに、北條氏猶言を托して上京せざるのみならず、却つて奈胡桃城まで侵略したため、十七年十一月北條の不忠不信を責め、勅命を奉じて、誅伐を加ふべきを告げ、畿内・東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海の諸國に出兵を命じ、道路を開き、橋梁を架し、兵糧を輸送して準備を整へた。

吉例により翌年三月朔日秀吉自ら京都を發して東征の途に就き、信雄等をして伊豆韮山城へ、羽柴秀次をして箱根山中城へ、家康を小田原城へ向はしめた。韮山は北條氏規氏政の弟固守して容易に陥らなかつたが、山中先づ破れたため、四月には全軍函嶺を越えて小田原城を包圍した。北條氏は謙信・信玄に對して取つた策をくり返し、主力を小田原に集めて堅守し、遠來の西軍の疲廢を待たんとした。秀吉は一方諸將を遣して北國から向つた前田利家・上杉景勝と共に、關東の諸城を攻めしめて北條氏の羽翼を削ぎ、小田原に對しては持久策を取つて干殺にせんとした。このために石垣山の本陣を初め、諸將の陣屋は塗籠・白壁の矢倉を構え、庭に竹木を植ゑ、畑には野菜を作り、全國の商人・遊女は集

北條氏の滅亡

家康の移封

信雄の配流 奥州の處分

つて市をなし、陣中亦酒宴を開き、歌舞を催し、秀吉は淀君を招いて諸將にもこれに倣はしめたから、「於此御陣中送生涯可有退屈候共不覺」榊原家文書、榊原康政書狀有様で、北條氏の豫想は全く裏切られた。その間に關東の諸城は相次いで陥落し、城内にも内應者を生ずるに至つたから、氏直は七月五日城を出て降り、自殺して氏政及び將士を助けんことを請うたが、秀吉は却つて氏政を自殺せしめ、家康の諍たるため氏直の死を許して、高野に放つた。北條氏がかくの如く天下の大軍に對し百餘日の間支え得たのは、早雲以來五代の間民政に努め、人心を得て居たため、忍城武藏埼玉郡の如きは、百姓・町人・僧侶迄籠城し、石田三成の水攻もその効なく、小田原落城後までも固守した程であつた。

秀吉はこの度の行賞として、北條氏の舊領地に家康を移封し、家康の跡へ信雄を移さんとした。家康を關東に移すは劉邦を漢中に封じた如く、中央への出動を困難ならしむる上に、新附の地を従へしむる利あり、信雄をして尾張を去らしむるも、織田氏の發祥の地であるためであつたが、信雄は舊領に留らんことを請うたため、下野に放ち後秋田に流された。この間に伊達・南部・津輕・最上・佐竹等の關東奥羽の諸氏或は自ら來り謁し、或は兵を出してこれに應じたから、秀吉は進んで會津に入り、奥羽二州の處分を定め、政宗の會津三郡、及び來謁しなかつたもの、領地を奪ひ、蒲生氏郷を會津黒川城後松若松に置いて奥羽を鎮せしめ、八月凱旋した。

かくて秀吉は信長の死後十年にならぬ間に全國の統一を完成したが、それと共にその統一をして外形に止まらしめず、これに相應じた實質を具備せしむるために、新しい組織と充實した力とを與へ、建國以來未だ嘗て見なかつた程、眞の統一ある新日本を創造するに努めた。

秀吉、若輩之時、孤と成て、信長公屬幕下、身を山野に捨骨を海岸に碎、干戈を枕とし、夜はに寝、夙におきて、軍忠をつくし、戦功をはげます、然而、自中比蒙君恩、人に名をしらる、依之、西國征伐之儀被仰付、對大敵爭雌雄、刻、明智日向守光秀、以無道之故、奉討信長公、此注進を聞届、彌彼表押詰、任存分不移時日、令上洛、逆徒光秀伐頸、報恩惠、雪會稽、其後、柴田修理亮勝家、信長公之厚恩を忘、國家を亂し、叛逆之條、是又令退治之訖、此外諸國、叛者討之、降者近之、無不屬麾下者、就中、秀吉一言之表裏、不可在之、以此故、相叶天道者哉、予既舉登龍揚鷹之譽、成鹽梅則闕之臣、關萬機政、然處氏直背天道之正理、對帝都企奸謀、何不蒙天罰哉、古諺云、巧訴不如拙誠、所詮、普天下逆勅命輩、早不可不加誅伐、來歲必携節旄、令進發、可勿氏直首事不可回踵者也。

天正十七年十一月廿四日

(秀吉朱印)

北條左京大夫とのへ

(伊達家文書)

皇室尊崇

君臣親和

聚樂行幸

第三十八章 豊臣時代の政治

秀吉は、その實行方法は頗る趣を異にしたけれども、天下經綸の策に於ては、大體信長の遺志を繼承したもので、皇室・宗教・經濟・土地制度等に關する政策は、その主なるものである。國家の統一には必ず皇室を中心とせねばならぬことを信じ、幕府政治を斥け、自ら朝臣の一人として天下の經營に當たらんとしたことは、兩者同様であるが、自ら赤心を以て皇室を奉戴すると共に、天下をして同じく尊王の美風を起さしめんとしたことは、秀吉の勝れた所であつた。されば正親町・後陽成兩天皇の深く彼を信賴し、且親近せられたことは、他に比類稀な所であつた。彼か禁苑の花を眺めて居た際、正親町天皇の「立よりし色香も残る花ざかりちらで雲井の春やへぬべき」の御製を賜はり、彼がこれに對し「忍びつゝ霞とともに眺めしも露はれけりな花の木の下」と返歌し奉り、更に親王百官がこれに唱和した如き、君臣親和の適例である。久能木 而して彼の尊皇の具體的に實現せられたのは聚樂第の行幸が第一である。聚樂第は彼が天正十四年から内野の地を下して、方千間の間に營んだ莊麗を極めた邸宅であるが、深の幅二十間、深三間その完成を待つて、十六年四月空前の盛儀で後陽成天皇の行幸を仰ぎ、五日に亘つて舞御覽・和歌會等の催があり、この間に天皇を初め皇族に御料を奉り、公卿・女官にも

知行を贈り、且天皇の御前で、諸大名に子々孫々迄朝廷を崇び、關白の命を奉ずる旨の起請をなさしめた。かくの如きは武家時代を通じて空前絶後の盛事で、萬民をして皇室を仰がしむる所以であつた。

佛敎の保護

僧侶俗權の禁歴

刀狩

五人組
十人組

佛敎に就いては叡山・高野山の再興にも助力し、本願寺顯如を優遇して、彼のために大坂天満に寺院を造營し、或は京都に於て大谷の本廟の地及び廣大な寺域六條、南北二百八十間、東西三百六十間を興へて本山を建立せしめた如く信長の壓迫に反して保護した所が多い。加之新に京都東山に方廣寺を營み、未曾有の大佛像木造高さ十六丈を安置して、己が功業の記念たらしめんとした。これは天下の人心を安んずるためであつて、僧侶の俗權を抑へ濫行を制することは信長と同様であり、或は寺領を沒收し、或は武器の所有を禁じて、全く政權に抗する力無からしめた。信長の保護した吉利支丹を禁じたのも、次章 参照國家の統一に害ありと考へたため、その精神は同一であつた。天正十六年大佛殿の造營に際し、百姓の武器一切を沒收し、以て百姓をして現當二世の安樂を得せしめんと稱した刀狩は、國內の平和に佛敎を利用した好例で、今後僧侶・百姓の一揆を根絶せんために外ならなかつた。これは侍は五人組、百姓は十人組を作つて、連帶責任を負はしめ、互に犯罪を檢察せしめたと共に、社會を平和にするに最效果があつた。

貨幣の鑄造

金賦

都市の保護

經濟政策として最注意すべきは貨幣の鑄造であらう。「秀吉公御出世以降、日本國々に金銀山野に涌出」太田牛一雜記 たのは、採鑛冶金の方法の發達したのと、諸大名の獎勵による所であらうが、秀吉は或は鑛山を直轄とし、或はその運上税を取つて、巨額の金・銀・銅をその手に收め、これを利用して、盛に金・銀・銅三貨を鑄造した。大判金天正十六年約四十四匁 小判金同年四匁餘 天正通寶天正十五年銀、銅 文祿通寶元祿元年銀、銅 等である。而して徳川家康、前田利家を初め、大名の秀吉の許可を得て金銀を鑄造したものも少くなかつた。秀吉は天正十七年聚樂第に金銀三十六萬五千兩を積み上げ、これを一族・公卿・諸將に分配した。例へば秀兩、銀二萬兩、秀次金三千兩、銀一萬兩、信雄・家康金一千兩、銀一萬兩等 この金賦かねくばりは生前の遺品分であると共に、財政の豊かなことを示して、人心を安ずるためでもあつた。かくて「昔者黄金を稀にも拜見申事無之、當時は如何なる田夫野人に至迄、金銀澤山に不持扱と云ふ事なし」同上と謂はれた如く、金銀も一般に行き渡り、眞に貨幣經濟時代に入るに至つた。都市の發達にも力を盡くし、京都の如きは條坊を整理し、周圍に御土居を築いて防禦に備へたが、其他大坂を初め、江戸徳川 會津蒲生氏後 金澤前田 廣島毛利 等の城下町の繁榮も著しかつた。會津の掟に於て、喧嘩兩成敗の除外例として、武士と町人との喧嘩は科により町人を助くることとした如きは、町の繁榮を計つたためである。又九州征伐の歸途には博多の荒廢を見て、方十町の間町屋を開き、地子錢を免じて復興を計り、長崎のポルトガル人の手に歸して居たのを、沒收して直轄とし

た。都市の發達による町人階級の勃興は、刀狩による兵農の分離と共に、近世社會組織の成立の基礎をなすものである。

法 地の方

土地に就いては、全國に亘つて檢地を實行した。これは曲尺の方六尺三寸を歩とし、三十歩を一畝三百歩を一段、十段を一町とし、更に一段につき京楯秀吉從來各種の楯のあつたを一定したも、一升楯は方四寸九分、深さ二寸七分で上田一石五斗・中田一石三斗・下田一石一斗・上畠一石二斗・中畠一石・下畠八斗・屋敷一石二斗の割で石盛を定め入組地を除いて、村々の界に榜示を立てしめた。これによつて初めて「日本國中不_レ殘_二寸尺地_一爲_二末代_一御前帳即土地 櫻帳被_二相定_一」高野山 文書ことを得たと共に、從來の朱印に照らし足りないものは補ひ、隱田の出たのを沒收した。これに就いて「自然不_二相届_一覺悟之輩於_レ在_レ之者、城主にて候はゞ其もの城へ追入、各相談、一人も不_二殘置_一撫切に可_レ申付候、百姓以下に至るまで不_二相届_一に付ては、一郷も二郷も悉く撫切可_レ仕候、六十餘州堅被_二仰付_一出羽奥州迄租相さうにはさせらる間敷候、たどへ亡所に成候ても不_レ苦候間可_レ得_二其意候_一、山の奥海はるかひの續き候迄可_レ入_レ念事專一候、自然各於_二退届_一者關白殿御自身被_レ成_二御座_一候ても可_レ被_二仰付_一候」淺野家 文書と命じたのでも、その決心の程が察せらるゝこれは天正から文祿にかけて行はれたから天正石直とも、文祿檢地とも呼ばれた。租法は二公一民であつたが、この本税以外は課さなかつたのと、石盛こもりが寛大であつたから、百姓は從來に比し生活の安定を得ることゝなつた。

租税

秀吉の態度

秀吉の大建築美術

城郭

天守閣

大書院

向唐門

聚樂第伏見城の遺物

秀吉が盛に壯麗な城郭殿舎を營んだことは、當代美術の發達に大影響を與へ、美術史上特にこの前後を桃山時代と呼ぶるゝに至つた。伏見城の地を桃山と呼ぶは江戸時代中期以後である。信長の安土城はこの先驅をなしたのであるが、秀吉の大坂城天正十一年・聚樂第十三年・伏見城文祿元年・三寶院醍醐寺の塔 頭慶長三年等に至つて、大發展を見たのである。當時の城郭は防備を伴つた住宅であつて、壯大堅固であると共に、豪華雄麗であつた。城郭の中心たる天守閣は、前代の樓閣建築の發展したもので、棟には金鯨を戴き下には石藏外部は石掛で出來て居る最層を組み、その間に破風をつけた屋根と白い壁とが重なり合つた偉觀は、豪壯雄大を極めてゐる。これに伴ふ殿舎は、書院造の完成を示し、大坂城の千疊敷の如く大廣間も出來、その屋根にも破風をつけ、門にも向唐門正面を唐破風とした門を生じた。而してこれ等の建築の裝飾としては至る所に彫刻が施され、内部には壁障畫が用ゐられ、瓦にまで鍍金が試みられ、絢爛を極めた。聚樂第の遺物である大徳寺の唐門、伏見城の遺構である西本願寺の書院・唐門、豊國神社の唐門、都久夫須麻神社の拜殿近江竹生島等はその代表者である。聚樂第から移された西本願寺の飛雲閣は、此時代の瀟洒な一面を代表するものであり、庭園建築として金閣・銀閣等の系統に屬するものであるが、從來の平面的に複雑化して來た建築を、更に立體的に變化あらしめた樓閣として、最も注意すべきものである。

彫刻

彫刻は建築の裝飾に於て最特色を發揮し、透彫・高浮雕・丸彫等巧に利用せられ、意匠の放膽奇抜は前後に比なく、手法亦勁健である。大徳寺の唐門はこの點で最傑出したもので、虹梁の鯉が柱を貫いて、頭を拳鼻こぶしはなに突出して居る如き、何所までも延びようとするこの時代の生氣の徴象とも見られる。

繪畫

永徳と山樂

繪畫では狩野元信の孫永徳重信と、永徳の養子の山樂とが最著れた。彼等は宋元畫の勁健な筆力と土佐派の豊麗な傳彩とを巧に混融した裝飾畫に成功し、多く金地の壁障屏風等に、雄大勁拔な構圖を以て絢爛な筆を揮つた。永徳は安土城の天守を初め、大坂城・聚樂第等に描き、山樂は大坂城・聚樂第・伏見城等の裝飾に與つた。畫題は花鳥が主で、人物がこれにつゞくが、動植物共に巨大なものが多いのは、大規模な殿閣と相應するものであると共に、統一擴大に向つた時代相の發現でもある。かくの如く當代の美術は彫刻も繪畫も建築に伴ひ、建築の裝飾として見るべきもので、それが秀吉の城郭殿舎の大建築によつて發展したと共に、その性質も秀吉の豪華雄大な性格の具體化に外ならぬ。而して彼の諸將によつて、各地に大城郭が營まれると共に、その風は全國に及び、城下町の勃興と共に、從來寺院中心であつた文化が、城郭中心即都市中心となり、宗教的から非宗教的への轉化の完成を見るに至るのである。

寺院より都市へ

君臣階樂

信長と極端に相反したことは人に對する寛嚴の相違であつて、信長が敵味方に對して峻嚴を極めた

北野の大茶湯

醍醐の花見

家庭の秀吉

母への孝養

に反し、彼は海の如き度量を以てこれを包容した。彼は自ら人を殺すことが嫌いであると云つてゐる如く、敵をも滅さずに味方として用ゐることを考へ、一度従へば直に眞情を以てこれに接した。このために信長の時絶えなかつた謀叛人も、殆皆無であつた。單に家臣ばかりでなく、上は至尊から下は一般人民に至るまで、彼は心から親愛の情を以てこれに接した。天正十四年正月、彼は組立式の黄金の茶室を造つたが、先づ宮中に持參して天皇以下に茶を勧め、後紫野で組立て、京中の男女に見物せしめた。更に翌十五年十月には北野の松原に八百餘の茶室を設け、數十年來集めた道具を飾り、公卿・諸侯を初め、町人・百姓・外國人までも、茶湯熱心なもの來會を許し、自一番の茶室を受持つて茶を饗した。北野の茶湯に於て衆と樂みを共にした彼は、その最後の年の春、醍醐の花見を催して、最大仕掛に家族的遊興を試みた。このために彼は三寶院義演と計り、醍醐寺を修造し、三寶院の殿舎林泉を營み、天下の名花を集め植ゑしめ、屢自ら赴いて、親しく工事を督し、三月十五日に秀頼・北政所以下侍妾女房を伴つて花を見、五奉行等の工夫を凝した茶屋を廻つて一日の歡を恣にしたのである。家族に對する愛情の濃やかであつたことは、大英雄としては他に比類を見ない所で、母大政所に對しては孝養に努め、老後の子である鶴松・秀頼は固より、糟糠の妻である北政所も、淀君以下侍妾も、心からこれを受撫した。大政所への消息に、「そもじさま御ゆ遊山さん候て、氣きをもなく慰さめ、若わか

妻子の愛

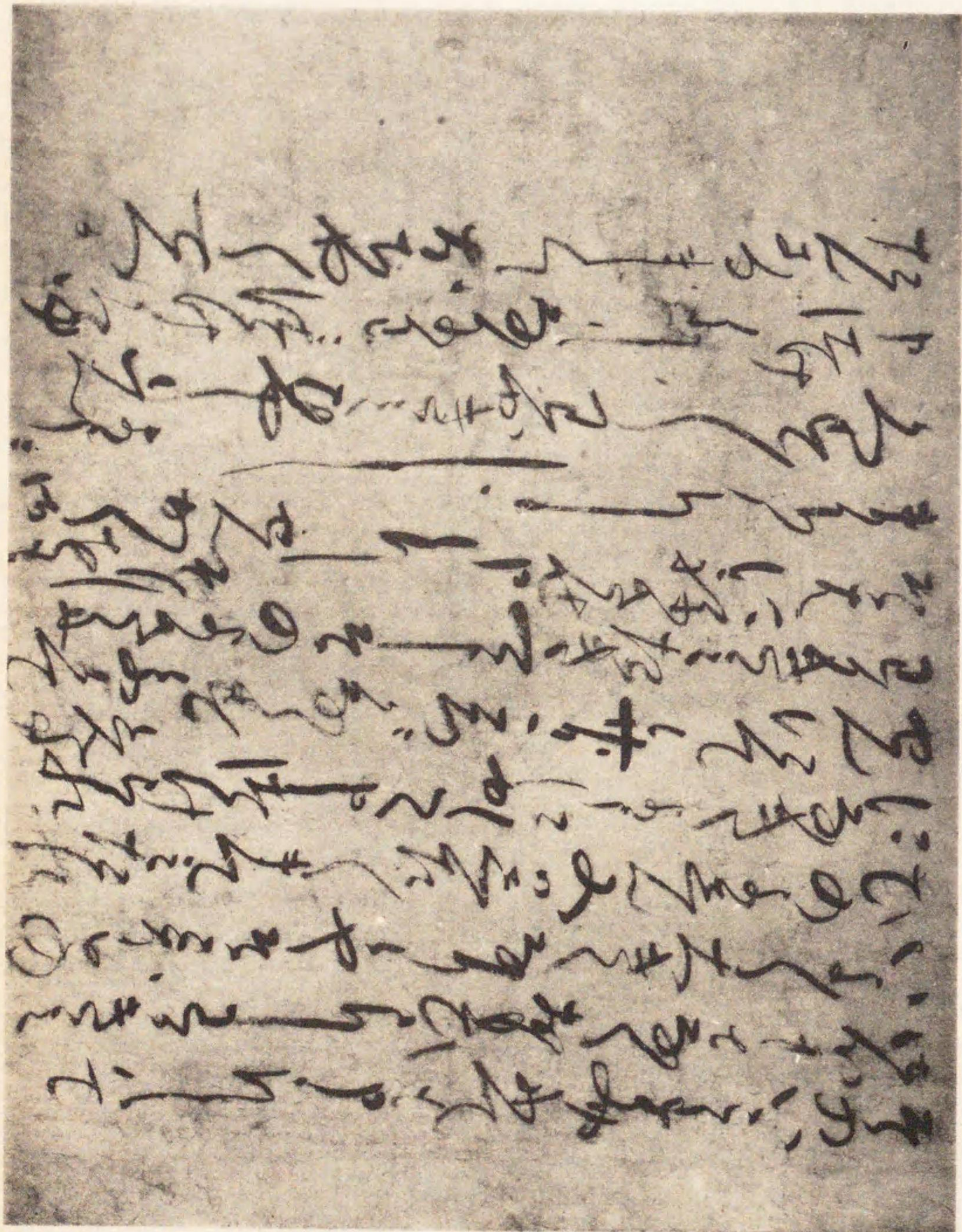
御なり候て可_レ給候、たのみ申候」といひ、妙満寺 文書 その病氣の平癒を諸社に祈つた願文には、「いのちのぎ、三がねん、年しからずば二ねん、げに_レならず者三十日にても、延命えんめいに候様にたのみおぼしめし候」多賀神社 文書 といひ、北政所へ對して白髪を増したことを告げて「御めにかゝり候はん事はづかし、迷惑そもじばかりは苦しからずと存候へどもめいわくに候」妙満寺 文書 といひ、淀君に「かならず參候てわかぎみ_{若君}だき可_レ申候、そのよさにそもじをもそばにねせ申候べく候」河内志紀長吉神社 文書 といひ、秀頼に「やがて_{口吸}參候て、くちすい可_レ申候」神田氏 文書 と言へる等、彼の眞率と愛情の濃厚を示して餘あるものがある。

秀吉の晩年

かくの如く彼の生涯が波瀾に富み、豪華を極め、彼の事業が偉大であり、彼の性格が雄大であつたことは、その悲惨な最期をして特に深刻な大悲劇たらしめた。彼は天正十九年に老後の一人子鶴松を失つたために、甥秀次を養子として關白職を譲り、自らは最後の事業たる外征のことに従つたが、文祿二年に淀君の腹に秀頼が生れてから淀君に黨するものは秀次を喜ばず、秀次の不謹慎に乗じ、讒構を逞うして、遂に秀次は文祿四年高野山に移されて自殺せしめられて終つた。かくて慶長三年五月秀吉が病を發しその漸く重くなるに及んで秀頼の前途について憂慮懊惱を極むることとなつた。秀頼六歳、中絶言 のために恰適した後見者たるべき弟秀長は、既に天正十九年に死んで居り、其他の一族及び恩

秀吉の最期 秀次の自殺

天正十八年九月關東奥州征伐から凱旋した頃淀君に贈つたもので、「わかぎみは鶴松、おちやくは淀君、てんかには世人が彼を陛下と呼ぶため、自らもかく稱したのである。(史林聚芳所載)



第十九、豊臣秀吉筆消息 (河内志紀長吉神社蔵)

願の士には頼むに足るもののないのみならず、外征の事も途中であり、諸將の間にも文勳派と武功派北政所方と淀君方等軋轢の傾向も生じて居り、家康以下の大諸侯に至つては、彼の個人的力量に服従したに過ぎないから、その瞑目後の心中は計り知られない様である。されば徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・上杉景勝初小早川隆景の五大老、生駒親正・中村一氏・堀尾吉晴の三中老及び五奉行等をして、一致協力して秀頼を擁立する旨の誓詞を再三書かしめ、その死後は家康は伏見で政治を見、利家は大阪で秀頼を守護し、若兩人中病氣死去の等の際は、その子秀忠・利長が之に代り、五奉行は一身の生死榮辱を顧ず、豊臣氏の安泰を計るべきことを遺言して、八月十八日伏見城中で薨去した。齡六十三、次いで東山阿彌陀峯に葬られ、豊國大明神に祀られた。

第三十九章 豊臣時代の外國關係

秀吉の雄圖

秀吉の豪放闊達な性質と當代の統一的擴大的精神とは、秀吉をして六十餘州を統一せしめたのみでなく、遂にこの統一せる國力を利用して、空前の雄圖を起さしむるに至つた。これ一には倭寇以來の海外熱の最高潮に達したものであり、國家が統一の曉には國力を外に及ぼさうとする東西の史上に共通的傾向でもある。彼は亞細亞諸國及び南洋諸島に對しても、これを見ること島津氏・北條氏等と同様であつて、悉く彼の威光に従はしめんとし、朝鮮・明・臺灣・印度・呂宋等に入貢を促し、自ら母が日輪懷中に入ると夢みて生れたものと稱し、されば天日の照す限り彼の威に服すべきものであることを主張して、之に應ぜざるものは直に兵力を用ゐんとした。入貢は彼をして屬國の禮を取らしめて國威を四方に輝すと共に、通商貿易の利をも占めんとするもので、名利併せ得る目的であり、當時の歐羅巴人の植民政策と一氣相通ずるものであつた。所謂朝鮮征伐の如きも明・朝鮮が彼の要求に應じないために起つたので、彼の對外的雄圖の一部に過ぎない。

戰國時代に廢絶した明・朝鮮との勘合貿易の復活は、信長の既に企てたことで、元龜元年以來再三使を朝鮮に送つて、通交を復すると共に明との貿易の仲介を求めたが、遂に何等得る所がなかつた。

信長の對外交渉

秀吉の朝鮮招致

宗氏の交渉

朝鮮使節の來朝

對外硬と對外軟

朝鮮の態度

秀吉は更に進んで明・朝鮮を服屬朝貢せしめんとし、彼が應じなければ武力に訴へても實現せんとした。かくて天正十五年九州征伐の歸途、對馬の島主宗義智よしちかが義父宗義調よしじゆと共に、箱崎の陣營に來謁したのを見て、朝鮮國王宣祖せんそに自ら服屬入謁すると共に、明にも入貢を説くべき命を傳へ、若遲滞に及べば、直に渡海して誅罰すべきことを告げた。對馬は人多くして國産に乏しく、朝鮮貿易は生存上缺くべからざる所であるから、一方秀吉を宥めて猶豫を請ひ、その間に朝鮮を説いて使節の來朝を促し、以て干戈を避けんとし、このためには、彼地を劫掠したものや、鮮人の捕へられて來て居たものを送つてやつて彼の意を迎へ、我國へ通信使を出すべきことを説いた。この結果天正十八年に正使黃允吉・副使金誠一・書狀官許箴等が義智に伴はれて來朝し、秀吉に謁見したが、この時の國書は唯國內平定を賀しただけであつたに拘らず、義智等はこれを以て服屬を表明するものと稱したらしく、秀吉はこれを信じ、明の容易に入貢せしめ難きを知つて、愈、自ら兵を率ゐて入明するに決し、朝鮮國王にその先驅を命じた。この秀吉と宗氏との態度に見ゆる硬軟相納れざる二個の傾向は、朝鮮役に終始存した我國の最大弱點で、終にこの外征の意義を沒却するに至る根本原因である。即硬派は秀吉の意を承けて何所までも兩國の服屬を目的とせるに反し、軟派は貿易の復活によりて和平の辭とせんとし、遂には入貢を以て我より明に入貢する意味であるとまで曲言するに至るのである。朝鮮は當時既

に東人西人の黨争の激しい時で、西人たる黄允吉・許箴は秀吉を目光燦々膽智の人に似たりとして、兵禍の近からんことを述べたが、東人たる金誠一はこれに反し、其目鼠の如くで畏るゝに足らずと奏したから、宣廟 寶鑑 苟且儉安を事とする朝鮮政府は、秀吉の言を虚喝として顧みなかつた。

外征の決行

然るに秀吉は翌十九年老後の一人兒鶴松の夭折に逢ひ、三 愈萬事をすてて東亞の經營を斷行し、萬代に佳名を遺さんとの決心を固め、兵船兵糧の準備、將士の部署、名護屋行營の造築、道路・橋梁の

外征軍の陣立

修補等、諸般の準備を整へ、關白職を秀次に譲つて、自ら専心外征の事に當ることゝした。かくて文祿元年三月二十六日京都を發して征途に上つたが、この時の總動員約三十萬で、小西行長・宗義智等の

の第一軍、加藤清正・鍋島直茂等の第二軍、黒田長政・大友義統の第三軍、島津義弘等の第四軍、福島正則・長曾我部元親等の第五軍、毛利輝元・小早川隆景・立花宗茂等の第六軍を先發隊とし、更に宇喜多秀家・淺野幸長等をしてこれに繼がしめ、別に九鬼嘉隆・藤堂高虎・脇坂安治・加藤嘉明等は船手の大將としてこれに加はらしめ、その數二十萬に達した。秀吉自らは徳川家康・前田利家・上杉景勝・蒲生氏郷・伊達政宗等十餘萬の兵を控へて名護屋の陣營に居り、機を見て直に渡海せんとした。

朝鮮の狼狽

朝鮮も今や先の揚言の事實となつたのに驚き、國內の防備に努めたが、太平久しくして一般に兵事に疎い上、黨争の餘綱紀弛廢して居て策の施し様もない有様であつたから、我軍は四月十二日に第一

我軍の進撃

京城陥落

軍が釜山に上陸して、翌日直に之を陥れたのを手初に、第二軍以下相次いで渡海し、殆無人の地を行くが如く破竹の勢で前進した。國王宣祖は防禦軍の風を望んで潰ゆるを聞き、四月二十九日國都漢陽京城を捨て、北走し、王宮は忽ちに亂民の焚掠に委せられた。かくて道を異にして進んだ行長・清正の兩軍は、五月二日何等の抵抗も受けずして國都の占領を了し、直に捷を名護屋の本營に報じた。

秀吉の大經營策

第一軍の半島上陸以來僅二旬にして國都を占領した快報は、秀吉をして勇躍せしめ、自ら當月中に渡海して京城に赴き、年内には明の都に入ることを決すると共に、明平定後の經營方針をも宣言するに至らしめた。即明の都へ天子の行幸を仰いで、都の廻り十箇國を献じ、秀次を明の關白として百箇國を領せしめ、日本の帝位は若宮八條宮智仁親王とし、日本の關白及び高麗は一族か宇喜多秀家を任

秀吉渡海の中止

じ、今度の先手の者には、天竺近くの地を與へて自由に天竺を切取させ、秀吉自ら寧波に居て全土を統括せんとの旨で、その眼中明・朝鮮なく、殆世界を吞吐する勢である。その抱負の雄大驚くべきと共に、餘に事を易く見た禍根をも暴露してゐる。然しこの勢に乗じて彼自ら渡海し、全軍を統率して進撃を續けたならば、彼の理想の實現は困難にしても、朝鮮を従へ明の都に入ることは、必ずしも不可能ではなかつたであらうが、彼の渡海の中止、引いては將士の戦志の缺乏、及び水軍の不振は漸く前途を暗くすることとなつた。秀吉は直に船を回航せしめて渡海せんとしたが、家康・利家等は五月

六月は海上險難であるから、萬一のことがあつては國家の前途に不測の變を生ぜんとも限らぬとて固く諫めたため、來年三月まで延期に決したが、後陽成天皇も勅使を遣して、朝家のため、天下のために、海波の難を冒すことなからんことを懇に仰遣され、母大政所も彼の身を案じて病を發し、孝心の深い彼の熱誠を籠めた神佛への祈願も效なく、その歸洛往問に先だつて薨去した。彼は渡海中止の出征軍に及ぼす影響を輕視したが、このため諸軍の統制を缺いたのみならず、清正等の第二軍は咸鏡道を從へて會寧で臨海宣祖長子・順和宣祖六子二皇子を生捕にし、國境を越えて兀良哈わらんかにまで進んだが、平安道に向つた行長・長政等の軍は、平壤に入つて後遂に一步も前進しなかつた。

我水軍の不振

當時我國では戦争は殆陸上でのみ行はれたため、兵船の構造も操縦も久しく倭寇の防禦に苦辛した朝鮮に比して遙に劣つて居たが、秀吉は水軍を運輸の掩護用位にしか考へなかつたから、その數も少く、その將も海戦に無經驗なものが少くなかつた。されば我水軍が陸軍と並進せんとするや、彼の慶尙道の水軍は戦はずして潰走したが、全羅左水使李舜臣が得意の龜船船上板をしき、刀錐を列ね四方に銃口を設くを率ゐて來攻してからは、我軍戦ふ毎に利あらず、七月閑山洋の海戦に大敗した以後は、全く釜山浦に蟄伏して出ることが出来なかつた。唯彼の釜山攻撃を陸上防戦で撃退したため、辛じて本土との連絡を絶たるゝに至らずしてすんだに過ぎない。かくして朝鮮沿岸の制海權を失つたことは、物資の輸送を困難な

明の形勢

らしめ、陸軍の前進をも不可能ならしめることとなつた。

當時明では神宗萬曆二十年に當るが、多年南倭北虜に苦しんだ上、内部も朝臣は朋黨を事とし、紀綱は弛廢し、財政は窮乏して國勢振はず、内亂所々に起り、邊境事多く、清太祖ぬるはち奴兒哈赤も既に漸く勢を得て來て居る際だから、初め日本入寇の報に接しても、沿海の警備をした位に過ぎなかつた。併し今や日本軍は朝鮮半島を席捲し、長驅して明に入らんとし、宣祖は義州に奔つて救援を請うこと切であつたから、宰相石星兵部尙書は、當時遼左の驍將として聞えた副總兵祖承訓に兵五千を授けて赴援せしめた。かくて七月十五日夜祖承訓は我軍の警戒を怠つたに乘じ、不意に平壤を襲つたが、城内道狭くして騎兵の運用に適せず、我軍の奮戦して銃火を浴せたため大敗して退いた。このために明廷は大に驚き、朝鮮恢復の策を募つたが應ずるものなき有様であつた。然るに市井の無賴で辯舌機略に富んだ沈惟敬なるもの、日本の事情を傳聞し、封貢を以て和をなすべき策を献じ、石星の用ゐる所となり平壤に來つて行長と和を議することとなつた。

明の赴援

明の媾和策

我軍の媾和派

我將士の中には、清正の如く一向秀吉の意を體して、入明を志したものもあるが、多數は初から秀吉の雄圖實現の困難を察し、征戦を喜ばず、寧ろ早く戦を切り上げることを望んでゐた。朝鮮兵は殆皆一戦にも及ばず逃崩るゝ有様で、戦は手筈のないのを啣つた程であつたが、戦争の勝利は地方の平

小西行長の態度

定を來たさず、人民の反抗、野盜の出沒は常に警戒を弛めさせず、制海權の失墜と陸上輸送の困難は物資の窮乏となり、寒氣疫癘と共に、益々士氣を沮喪せしむるに至つた。殊に行長の如きは、宗義智と共に平和論者の張本で、朝鮮に入ると共に、屢柳川調信・僧玄蘇等をして、和議の交渉を開かしめ、秀吉の意は唯明にあつて朝鮮にないことを告げ、明に朝貢すべき道を借らんとするためであるから、明に上申して和をなさしめよと言ひ、我將士の何れも戦志なく、媾和を望むことまで暴露して顧みなかつた。茲へ沈惟敬が封貢を以て和を講ぜんとの説を齎したから、行長等は直に之に應じ、唯秀吉の意を取り繕ふため、明より使を送り人質を出さしめ、朝鮮を分割する等を條件としたらしい。惟敬は一度明に歸つて和議を成立せしむるとて、五十日間の休戦を約して去つたが、約に後れて十一月に及んで來り、和議が成立して程なく封貢使及び質子の來ることを告げた。

日明媾和の交渉

李如松の來攻

行長等の敗退

然るに明では、一方先に寧夏の内亂鎮定に當つてゐる李如松の歸來と共に、之を東征提督として遼東に向はしめ、四萬五千の大兵を以て、我軍の不意を討たんとした。秀吉は當時行長の孤軍敵地に突出して居る危険を察して諸軍との連絡を注意し、諸將も明の態度の疑ふべきを説いたが、行長は惟敬の言を信じて何等備ふる所なく、李如松の大兵が十二月鴨綠江を渡り、翌文祿二年正月平壤に迫るまで、猶朝貢使と考へて居た程であつた。されば行長・義智・松浦鎮信等一萬五千の我軍は、大兵を以て虚を衝かれて、北鮮第一の天險に據りながら戦利あらず、僅に新に築いた内城を拒守したが、敵の火箭大砲に糧倉を焼かれたため、止むなく大同江を渡つて敗走した。このため京城に於ける宇喜多秀家・石田三成・増田長盛・大谷吉繼等は、我軍を京城に集中するに決し、京城・平壤間にあつた小早川隆景・立花宗茂・黒田長政及び威鏡道の加藤清正・鍋島直茂等に退却の命を傳へた。隆景は京城籠城に反對し、宗茂と共に碧蹄館附近に邀へ撃ち、奮戦して遂に之を撃破した。このため李如松は意氣沮喪して平壤に退却し、明廷は再び媾和熱の再燃を見ることとなつた。

京城の和議

媾和使の來朝
秀吉の媾和條件

かくて三月に沈惟敬は復京城に來つて行長と和を議することとなつたが、我軍も當時兵糧に窮し、在韓諸將連署して秀吉の渡海延期を請うた程のだから、これに應じ、沈惟敬が遼東に引返し、徐一貫・謝用梓を明の媾和使に仕立て、來ると共に、我軍は京城を撤退して、四月十八日釜山附近に至り、兩使は名護屋に來つて秀吉に謁した。五月二十三日この兩使は當時遼東にあつた一卑官に過ぎないが、我國では大明の勅使と稱し、家康・利家等が接待となつて優遇した。これと共に朝鮮の二王子を還付し、朝廷に奏した上、媾和の條件として、「迎大明皇帝賢女可備日本之后妃一事」「官船商船可有往來一事」を初め、日明兩國大臣の誓詞交換、明に免じ朝鮮の罪を許し、八道の中四道と王城を還付する事、これに對し、朝鮮の皇子及び大臣二人人質として來朝すべきこと、朝鮮二王子の還付、朝鮮大臣の誓

詞等七ヶ條を示した。六月二十八日而してその實行のために小西如安初内藤氏 飛騨守を北京に遣し、更に明から謝罪使を特派せしむることとした。この媾和條件は當初の秀吉の雄圖に比し、餘に變化の甚しいに驚かされるが、これ水軍の不振から意外の困難の續出を來たし、彼も直に明に進むことの不可能を認めためであらう。併し彼は和議の成否を疑ひ、京城撤退と共に先づ全力を以て先に細川忠興等の攻めて拔き得なかつた晋州城慶尙南道を討つて陥れしめ、六月二十九日諸將をして海邊に十八城を築いて久住の計をなさしめた。

媾和と共に我全軍の歸還を豫期した明では、このため大に驚き、和戰の論が喧しくなつて久しく決せなかつたが、在韓明將等何れも我軍の勇武を恐れて媾和撤兵を唱へ、沈惟敬は秀吉の「世作藩籬之臣、永獻海邦之貢」旨の降表を偽作して上り、朝鮮國王亦明將に迫られて請封の上表をしたため、封王のみて和を成すに決し、文祿三年十二月初めて小西如安を北京に入らしめた。如安は彼の封王の外貢市を求めず、封王後我兵を朝鮮及び對馬にも留めず、朝鮮と共に屬國たるべき要求を納れたのみならず、進んで秀吉以下諸將の封爵を請うた。

かくの如く媾和に當つた沈惟敬及び行長一派は、條件の如何を顧ず、唯媾和の成立のみに没頭し、全く秀吉及び明廷の意志を無視して、糊塗偽瞞に依つて和平を成さんとしたものである。秀吉の

明廷に於ける媾和問題

行長沈惟敬の偽詐

冊封使の來朝

意に忠なる加藤清正は、却つて行長等の讒言によつて不興を蒙つて召還せられた程であつた。かくて冊封正使李宗城・副使楊方亨等は文祿四年秋釜山に着いたが、我軍の猶徹退せざるため渡海を肯ぜず、執袴の子弟である李宗城は媾和が權變に出づるを知り、恐れて逃亡して終つた。慶長元年四月この間に我軍も大部分歸休することとなつたため、楊方亨が正使、沈惟敬が副使となつて慶長元年六月四百餘人の從者と共に渡來し、容易に遣使を肯ぜなかつた朝鮮も、明の命で黃慎等をして次いで渡海せしめた。

秀吉は朝鮮の王子が再生の恩を感じ自ら來謝すべきに、一卑官を遣したのを怒つて、その拜謁を許さなかつたが、明使は九月二日これを大坂城に引見して、その齎した誥命・金印・冠服等を納め、盛宴を設けて彼等を饗した。然るに承允しやうたひをして誥命を讀ましめ、「茲特封爾爲日本國王」錫之誥命こと言ふに及び、彼の條件の一も納れられず、謝罪の使節と信じたのが、却て冊封使であつたことを知り、激怒して使節を追返し、直に清正等に渡海を命じて、再征に當たらしむることとなつた。この時の誥命は石

川子爵家に傳はつて居り、青黄赤白薄風の五色に班ち、雲鶴の模様を織出した綾絹に書かれて居る。

行長等が初から秀吉の証明の不可能を悟り、一向和平を策したためとは言へ、卑屈の限りを盡くし偽瞞に偽瞞を重ねて、我二十萬の將士の櫛風沐雨の辛苦經營を全く水泡に歸せしめ、三年餘の歲月を徒消せしめた罪は萬死に當たるが、これ一つは玄蘇等の學僧を初め、足利氏以來の屈辱外交の習風を

媾和の破

媾和の失敗
行長の敗

沈惟敬及
石星の
末路

受けて支那崇拜の思想に拘はれて居たためでもあり、且は我國の外交に拙なる宿弊の暴露でもあつた。行長等は却て百方盡力して漸く將來せんとした和平を、大勢に通じない清正等の頑愚のため、九俣の功を一簣に缺いたを切齒し、猶彌縫に努めたが、固より許さるべくもなかつた。沈惟敬は更に秀吉の謝恩表をも偽作して媾和の破裂をも糊塗せんとしたが、我再征軍の出勤によつて、その偽詐暴露し、捕へられて誅せられ、彼を用ゐた石星亦自ら朝鮮に赴いて兵を罷めしめんことを請うて許されず獄に下されて牢死したに反し、行長等が死を免れて再び從軍することゝなつたのは、秀吉の寛大の賜であつた。

慶長役と
三國

慶長二年正月から加藤・小西を兩先鋒とし、毛利・小早川秀秋・宇喜多・島津・鍋島・黒田・蜂須賀等十四萬の大軍は再び朝鮮に攻め入つたが、秀吉も秀頼の誕生、秀次の自殺以來、未知數の世界的版圖の畫策よりは、寧現在の天下を安全に秀頼に相續せしむることに腐心する傾を生じて居り、將士も前役の困難とその結果の無效のため戦志に乏しく、媾和不成立の行掛から來た己むを得ぬ開戦に過ぎなかつた。朝鮮は國王初め媾和には反對であつたが、黃慎の歸國するや位を進め、使事成らば賞せられないのだと言つた。傳ふ。固より自ら防く力なく、明の來援を哀訴するに過ぎない。明も國力衰へ、戦費にも窮して居た際だが、從來の關係上再び大兵を送らねばならぬこととなり、邢玠總督・楊鎬經理朝鮮軍務・麻貴提督等を遣してこれに當たらしめた。

水軍の大
勝

慶長役に於ける我軍第一の成功は、朝鮮の黨争を利用し、反間によつて、前役の彼の主動者李舜臣を罷めしめて、元均をして三道水軍統制使たらしめたことであつた。これにより七月彼が閑山島の根據から進出せるに乗じてこれを破り、遂に巨濟島附近の戦に於て藤堂高虎・脇坂安治・加藤嘉明等は海上から、島津義弘は島上から挾撃して、元均を殪し、敵艦を全滅せしめた。七月十五日、月明の夜かくて海上權の我手に歸すると共に、海陸相應じて全羅・忠清二道に入り、八月明將楊元副總兵等の籠つた全羅道の重鎮南原を陥れて、殆敵兵を全滅し、更に九月には忠清道の北境稷山に明軍を破つて遂に二道を從へた。併し朝鮮は所謂清野の策を取つて我軍をして糧に敵による能はざらしめた上、宜祖實錄によれば、この策は行軟は一轉して屈從となり、再變して賣國なるが彼もその一例である。この間に復職した李舜臣のため我海軍が珍島附近に破られた故、寒氣に向ひ、糧食輸送の困難を慮り、京畿道に入らず、却て十月には南海岸に退き、城を築いて根據とすることとなつた。

全羅忠清
二道の平
定

我軍の退
却

明軍の南
下

敵は我軍の撤退と増援兵の渡來とに勢を得て南下を企て、我軍中最強勇な清正を屠らば、全軍潰ゆるものと考へ、十二月楊鎬・麻貴等明鮮軍五萬餘を以て、大舉して蔚山城蔚山府の東島山に迫つた。二十日この城は我軍の右端にあつて淺野幸長及び毛利氏の兵が守將清正の兵と共にこれを築き、將に成らんとする際であつて、清正は六里餘を隔てた西生浦の築城を督するため不在であつた。城兵一萬餘人我軍は築城に

蔚山籠城

没頭し、敵の襲來も知らず、兵糧の備もなかつたから、直に外郭を奪はれて牙城に籠り、清正亦即日城へ歸つて奮戦して敵の強襲を撃退したが、二三日にして糧食飲水全く盡き、紙を噛み、血を啜り、屢夜襲して敵の糧を奪つて飢渴を凌いだ。蔚山の警報に接し、毛利秀元以下、黒田・鍋島・蜂須賀等の諸將及び小早川秀秋の兵併せて一萬餘人西生浦に集まつて赴援を議し、慶長三年正月蔚山に進んだ。寒氣と城兵の攻撃に苦しみ、持久策を取つて居た明軍はこれを知つて、先んじて城を陥れんとしたが、城兵よく戦つて近づき難きを見、退却に決した。茲に於て我軍は擧つて追撃に移つたから、敵は「謀之經年、已傾ニ海内全力」兩朝平攘録けた武具・糧食を棄て、一萬餘の屍體を遺して潰走した。清正が秀元等に糧食の盡きたことを報じ、「其内御加勢も難成候に付而は、各其覺悟仕候間、可ニ御心安候」淺野家文書と言へるは、名を惜んで一死を辭しない日本武士の面目の躍如たるに反し、楊鎬・麻貴等が京城まで敗走した上、猶大捷と奏して重賞を受けて居るのは、呆るゝ外はないが、實はこれが彼等の常套手段である。後暴露して楊鎬は職免せられた

日本武士と明將

明軍の再擧

この年五月秀吉は蔚山城の修築と共に、清正蔚山・長政西生浦・直茂竹島・義弘泗川・行長順天等六萬餘の外は歸休せしめたが、これに反し明では増援の兵水陸共に來つたに勢を得、麻貴をして蔚山城に、董一元をして泗川城に、劉挺をして水軍の將陳璘と共に順天城順天の東南二里半に同時に向はしめた。麻貴は前敗に懲り

泗川の大陸

清正を城外に誘ひ出さんとしたが清正應ぜず。劉挺は媾和に托して行長を生擒せんとしたが、伏兵が機を誤つたため失敗し、陳璘及び朝鮮の水將李舜臣と海陸相應じて攻めたが抜けなかつた。董一元は十月朔日四萬の大兵を以て泗川新寨泗川舊城の西約一里の島津勢に迫つたが、義弘は敵の城壁に達するを待つて一時に突撃奮戦して敵を潰亂せしめ、一萬足らずの兵で三萬餘の敵首を擧げた。これより明人石曼子明人の稱の名を畏るゝに至つたのみならず、蔚山・順天の明軍も力を失つて退却した。

班師

然るにこれより先、秀吉伏見城に薨じ、遺命して喪を秘して軍を班さしむることとなり、十月この命諸軍に達した。かくて愈十一月撤兵に決し、我軍の歸路を絶たんとした敵の海將陳璘及び李舜臣も島津義弘のため露梁附近で撃ち破られ、李舜臣も戦没したため、全軍十二月に無事凱旋した。

我國に及ぼせる得

明の打撃

前後七年に亘る文祿慶長役も秀吉の一死によつて龍頭蛇尾に終つたが、外に對しては我武力の強大を支那に知らしめ、後清が起つて亞細亞を席捲する勢を示した際にも、我に一指も觸れようとさせなかつた所以であり、内に於ては國民をして世界的雄心を起す刺激となつた上、陶器や活字印刷等の技術を傳へた等間接の効果は没せられないが、豊臣氏に取つてはその力を銷磨すると共に、多大の負擔は上下の人心をも失せしめ、政權の徳川氏に移る因を作つた。これと同じく明も多大の國費と兵力を失ひ、國力の衰替を一層甚しからしめ、清朝に亡ぼさるゝ一大因となつた。朝鮮に至つては全土荒廢し

朝鮮の疲弊

我軍の綱

敵味方併
禁碑

西洋諸國
秀吉

秀吉と吉
利支丹

Gaspard
Coelho

伴天連の
追放

て國民は疲弊の極度に陥つた。朝鮮を荒したのは我軍よりも明軍及び國內の無頼の徒の方が甚しかつたが、彼國では其罪を皆我國に歸し、今後永く我國を怨み、これに反して明には再生の恩を感じて最忠誠を致した。又この役に於て明軍と反對に我軍紀の嚴肅であつたことは、秀吉が何等内地と區別して考へなかつたためでもあるが、島津義弘が慶長四年高野山に「爲高麗國在陣之間、敵味方鬪死軍兵、皆令入佛道」に碑を建て、南浦文之をして文を草してこれを弔はしめたと共に特記すべきであらう。

秀吉は支那に對して傳統的な卑屈な傾向に反し、却つて彼を威服せんとしたが、この自主的態度は西洋諸國に對しても同様であつて、このため吉利支丹を禁止し、彼等に入貢を促すに至つた。

秀吉もその初は寧吉利支丹を優遇し、大坂に於ても會堂學林の設立を許し、支部長コエルホを引見して、布教の自由と耶蘇會士の家や會堂には、兵士の宿營や一切課税免除の特權をも與へた程であつた。されば小西行長教名ドン・アウグスチンや、黒田孝高如水の如き有力な大名や、秀吉の侍醫曲瀨道三等も洗禮を受け、吉利支丹の勢は從來見ない程盛になつた。然るに秀吉は九州征伐の歸途天正十五年六月箱崎の陣營に於てコエルホに對し、吉利支丹の徒が、寺社を破壊し、僧侶を迫害し、牛を食ひ、ポルトガル人が我國民を誘拐して奴隸とするを詰り、「日本は神國たる處、きりしたん國より邪法を授候太以不可

長崎の沒
收

禁教の原
因

然候事」として、「日域之佛法を相破事曲事候條、伴天連儀日本之地にはおかせられ間敷候間、今日より廿日間に用意仕可歸國」候松浦家文書と、伴天連の追放令を發布し、同時に吉利支丹大名として最有名であつた高山右近忠房を改易した。これに次いで從來耶蘇會の手にあつた長崎を沒收し、直轄地として寺澤廣高を奉行とし、京大坂等の吉利支丹寺院をも破壊せしめた。併し二十日の期限は實行不能のため、彼等の願により今後出帆する最初のポルトガル船によることを許し、米一萬石を與へてその費用に宛てしめた。

かくの如く吉利支丹の禁令を見たのは、彼等が神佛を罵り、社寺を破壊し、ために各地に騷亂を惹起し、社會の安寧を害したこと、「日本仁を數百、男女によらず黒船へ買取、手足に鐵の鎖りを付け、舟底へ追入、地獄の苛責にもすぐれ、其上牛馬を買取、生ながら皮を剥ぎ、坊主も弟子も手づから食し、親子兄弟も無禮儀、只今世より畜生道有様、目前之様に相聞候」九州御勤座記と言へる如く、彼等の所行が人倫を破壊すると思はれたこと、及び既に彼等が長崎を寺領とせるに徴しても、やがて政治上にも勢力を及ぼし、國家の統一を妨げる惧のあつたこと等であらう。而してこれを九州役後に發布したのは、九州が彼等の巢窟だけに、彼等をして九州平定を妨げず、寧助勢せしむるためであつたと共に、九州に來つて親しくその弊害の甚しきを知つた結果でもある。但貿易商人は勿論、佛法の妨をし

印使副王
節の來

使節の謁
見

秀吉の印
度勸降

學林と吉
利支丹版
Esopo
Fables

ないものは、何人と雖も自由往來を認めて居る。

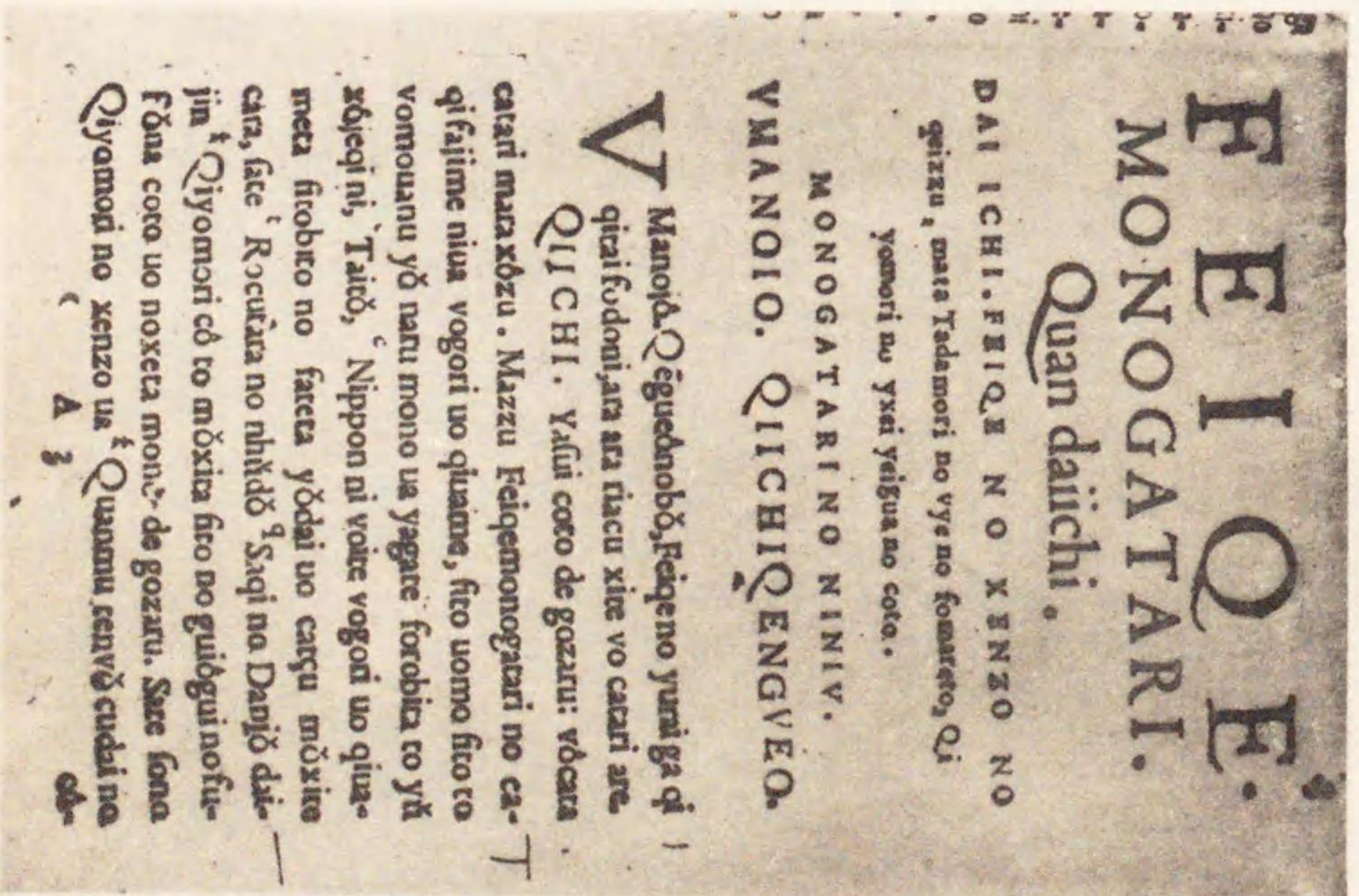
この後も伴天連等は殆皆吉利支丹大名の領内に潜伏して居たが、天正十八年には巡察伴天連ワリニヤニが、印度副王ポルトガル領印度總督の使として、前にローマに赴いた大友・有馬・大村三侯の使節を伴つて來朝した。彼は天正十五年に日本に使せんとした際、使節の一行が印度に着いたため、これを伴ふこととなり、十六年ゴアを發したが、マカオで伴天連追放のを知り、秀吉の入國許可を待つて後渡來したのである。彼等は十九年閏正月聚樂第で秀吉に謁して副王の書翰音物を捧げ、優待を受けたが、この書狀は秀吉の功業を頌し、伴天連の保護を謝したものであつた。この書狀のポルトガル文の原本は京都妙法院に現存し、羊皮紙に書かれ金泥紅紫の細

畫を以て飾られたものである。

然るに秀吉はこれに對する返簡に於て、己が功業と世界的雄圖を述べ、「雖_レ然一有_レ欲_レ治_二大明國_一之志_也、不日泛_二樓船_一到_二中華_一者、如_レ指_レ掌矣、以_二其便路_一可_レ赴_二其地_一、何作_二遠近異同之隔_一乎」とその入貢を促し、更に我國の神國で伴天連の邪法を許さず、重ねて來つて化導をなせば族滅すべく、唯商人の往來はこれを許す旨を告げた。京都、富岡氏文書

ワリニヤニは後この返書を幾らか緩和して貰つて、文祿元年我國を去つたが、九州に於ける吉利支丹は依然として衰へず、有馬・加津佐及び天草等には學林も設けられて居り、ワリニヤニが齎らした印刷機で活版印刷さへ行はれた。平家物語文祿元年天草版・伊曾保物語イソボのフツアラス(噺)文祿二年天草版等のローマ字本、落葉

本書題して「日本の言葉とイストリア(歴史)を習ひ知らんと欲する人のために世語に和らけたる平家の物語」と言ひ、西暦千五百九十二年即文祿元年天草學林の出版である。本文の初に「物語の人衆、右馬之允、喜一檢校」とあり、右馬之允の間に對して喜一檢校が平家の物語を語る形式になつて居る。



第二十、天草吉利支丹版平家物語 (ロンドン、大英博物館蔵)

秀吉の呂
宋招致

トバ のブ 布チ 教ス	Franciscan monk Pierre Baptiste	使第 二回 遣	Gomez Perez de Marinas Dominican monk Juan Cobos	使第 一回 遣	Gaspard Faranda
----------------------	--	---------------	---	---------------	-----------------

集 日本語辭書 以下の國字本等、その數は頗る多かつたらしい。

かくの如くその初は秀吉の禁教令は頗る寛大であつたが、呂宋との關係から漸く嚴烈に向つた。呂

宋はヒイリツピン群島の一で、マゼランがアメリカを經、太平洋に出て發見した所で、西曆一五二一年大永元年 永祿

八年西曆一五八五年以來イスパニヤの植民地であつた。呂宋の貿易船は天正十二年に平戸へ來たのが初めてあ

り、我國からこの地に貿易に赴くものも少くなかつたが、その一人である原田喜右衛門の手代原田孫

七郎ガスパル・ハ
ラダといふはその防備の薄弱を説いて、秀吉に招降を勧めた。茲に於て秀吉は天正十九年九月彼

が誕生の奇瑞と諸國の來貢を告げ、時日移さず入貢しなければ直に征伐すべき旨の書狀を持たしめ

て、孫七郎を呂宋に遣した。呂宋の大守マリニヤスは翌文祿元年この書に接したが、我國と事を構へ

るを不利として、ドミニコ派の僧コーボを我國に遣し、イスパニヤの國威の盛大を説き秀吉の威名の

高さを頌し、兩大國の和交成らば萬代の盛事であらうと言ひ、唯孫七郎が一人商船に便乘して來たの

は大國の使節と受取れないから、その眞偽を疑ひ使を送る旨を述べしめた。コーボは歸途臺灣の近海

で難船して土人に殺されたが、秀吉は更に文祿二年原田喜右衛門を使者として呂宋に遣し、年々入貢

すれば出兵を見合す旨を告げしめた。マリニヤスは再びフランシスコ派の僧ビエル・バプチストを送

つて通商條約の締結に當たらしめたが、秀吉は彼等に呂宋が我國に従ひ、太守又はその子の入謁すべ

件 サン・フ
エリプ事

San Felipe
Nova Hispania

の吉利支丹
殉教者

致臺灣の招

きことを命じた。バプチストはこれを使の外の外であるから、更に使を出して訓令を求むるを要する旨を答へ、その間人質として我國に滞在した。然も彼は大膽にもこの間に京都に會堂を設け、同伴した三僧の外新に三僧を召寄せて布教に従事し、このため吉利支丹は再び活氣を呈することとなつた。

然るに慶長元年九月呂宋からノビスパニヤ新イスパニヤ
即メキシコへ向つたイスパニヤ船サン・フェリプ號が土佐の浦戸へ漂着した際、秀吉は増田長盛をやつて積荷を沒收せしめたが、船員は長盛にイスパニヤがポルトガルを併せ、東西印度を領することを述べ、その方法は先づ僧をやつて吉利支丹を弘め、その信徒と應じて國を奪ふから必ず成功すると語つた。秀吉はこれを聞いて大に怒り、バプチストを初めフランシスコ派の僧侶及び信徒二十六名を捕へて、長崎で磔にして、我國に於ける最初の吉利支丹の殉教者たらしめた。猶これと共に他派の伴天連も長崎に集めて退去を命じ、ために天草の學林の如きも破壊せられた。

この外高山國高砂ともいふ。即臺灣に對しても、原田喜右衛門を呂宋に遣す際、例の日輪の奇瑞を説き、萬物を生長せしむるも、枯渴せしむるも共に日であるとして、來朝を促した書翰を送つたが、當時島中の統一がなかつたから、そのまゝ持歸つたらしい。原本今前田侯爵
家に傳はる。

これを要するに秀吉の南洋經略も、大陸經營と同じく成功を見るに至らなかつたが、その世界を吞

吐する彼の雄圖と自主的態度が、國民に及ぼした精神的影響は決して無視することが出来ない。

大明與ニ日本ニ和平相定條々

- 一 天地不違間者、不可有相違於契約者、大明之帝王之姬宮、日本帝王之爲后可被相渡之由、可申候事、
- 一 勘合之儀、可申談事、
- 一 大明日本之武官衆、誓紙取替候事、
- 一 朝鮮國之儀、先勢罷越、悉申付候條、此上は、經年月民百性(姓)以下靜謐之様に彌人數を遣可被仰付候、今度大明國へ被仰出候條數於相究者、朝鮮國王之儀、雖不相届候、大明へめいじさせられ、又は最前一禮をも申上候之條、朝鮮之都に付て四ヶ道可被遣事、
- 一 右四ヶ道被成御宥免之上者、爲人質王子一人、並家老之者人質差副可被相渡事、
- 一 最前生捕候王子二人之儀、下々之者にあらず候條、無事に相構、口人として請取、唯今遊撃に相添、朝鮮國へ可返事、
- 一 朝鮮國家老之者、永代相違有間敷との誓紙之事、
- 一 右之趣、大明之勅使に可申渡者也、

關ヶ原合戦

徳川家康の勢力

豊臣氏勢力の缺陷

第四十章 江戸幕府の成立

秀吉の死によつて生じた政界の不安を一掃し、徳川氏への政権の移動を確定したものは關ヶ原の一戦であつた。關ヶ原役の起因は、豊臣氏の勢力に内存した弱點と、徳川家康の野心とが根本であつた。

家康は從來漸次勢力を發展し來つたとは言へ、今川氏・織田氏・豊臣氏等に壓せられて、久しく陰忍を餘儀なくせられて居たが、彼には親氏以來九代の歴史があり、その間に養成して來た譜代重恩の三河武士を率ゐ、多年の苦しい經驗から鍛へ上げた人物の堅實と、海道一の弓取と稱せられた武略と、關八州に互る大領土を有して、内大臣の高位に居り、豊臣氏の五大老の筆頭として、秀吉の遺命により政治を見ることになつたから、その聲望が他を壓するのみならず、これを利用して豊臣氏に代つて天下の政權を握らんとする野心を生ぜしむるに至つた。而して彼をして乗せしむる機會を與へて、その野心を可能ならしめたものは、豊臣氏の勢力の根柢に弱點の存したことである。秀吉が天下の群雄を従へたのは、彼の偉大なる人物がこれを包擁したので、群雄の勢力が打破せられたのではないから、秀吉の死と共に群雄が勢を得來たるのは自然である。されば秀吉は將來を憂ひ、五大老、五奉行等の

豊臣氏諸將の不和

前田利家の死
石田三成の失權
家康の専横

一致協力して秀頼を奉戴すべきことを、繰り返して誓はしめたが、五大老の間に一致を缺くのみならず、五奉行や、その恩顧の將士の間にも確執があつて、數十通の誓詞も忽にして反古と化した。五奉行の中石田三成は最氣魄あり、才略にも長じたが、兩加藤清正・嘉明・福島正則・淺野幸長・池田輝政・黒田長政等の武將黨とは相納れずして屢怨を買ひ、且石田一派は淀君に與し、淺野長政及び武將黨の人々は北政所に親しみ、秀吉の生前から暗闘が續いて居た。されば秀吉の死と共に三成は身の危険を感じ、前田利家に近づき、その病牀に侍して身の安全を計つた。利家は秀吉の信頼して秀頼の輔育を托し、彼の勢力を増して、家康に對抗せしめ、兩者の均衡によつて豊臣氏を安泰ならしめんとした人で、人物、聲望共に家康にこそ及ばないが、他の大名中では傑出して居た。されば家康が豊臣氏の私婚の禁を無視して、伊達・福島・蜂須賀の諸氏と婚約をした時には、一時兩者の間が危機に瀕したが、三中老の調停と家康の釋明によつて、無事解決を見た。然るに慶長四年利家の病歿は、秀吉の計畫を畫餅たらしめたと共に武將黨をして三成襲撃の機會を得せしめた。三成は家康の許に投じて僅に身を完うしたが、これよりその居城佐和山に籠居することとなつた。本來三成は家康の勢力發展に對する第一の反對者であり、嘗ては家康の暗殺を企てた位であるが、家康がこれを助けたのは後に利用するためであり、彼もそれを豫知して身を投じたのである。これより家康は頓に専横を敢てし、伏見城・大坂城を居城とし、他

家康の關ヶ原役に對する眞意

家康と上杉景勝

の諸大老を歸國せしめ、法度を無視して、盛に婚姻を約し、誓詞を交換し、加増を行つて、味方を増すに努め、前田利長・淺野長政の陰謀の噂を利用して、長政を甲斐に屏居せしめ、利長に兵を加へんとする勢を示して、兩人をして質を出して叩頭せしめた。

かくの如くして家康は秀吉の死後一年ならずして、政治の實權を握り、大坂城に諸侯の參賀を受くるに至つたが、猶名分上彼は豊臣氏の五大老であり、秀頼の後見たるに過ぎない。名實共眞に天下を徳川氏の有たらしめるには、何人かをして秀頼を擁して兵を起さしめ、これを擊破して、徳川氏の武威を示すに如くはない。而して石田三成等の反對派に兵を舉げしむるにも、自ら客地たる畿内を出て己が領分たる關東で兵備を整へるためにも、東國に下る必要があり、且己の味方たるべき大名に兵を率ゐて同行せしむるには、東國方面に先づ事の起るを最便とした。これ恰も中先代の亂に乗じ、一味の諸將と鎌倉に下つてこれを討つと共に、新田義貞を除くを名として朝廷に叛いた足利尊氏の行動と軌を一にするものである。この時先に會津百二十萬石の大封を得た上杉景勝は、歸國して城郭を築き道路を開き、武器を仕入れ、牢人を招く等、新領土の經營に努めて居たが、彼の舊地越後に封せられた堀秀治の老臣堀監物は、租入のことから上杉氏を怨み、これ等の武備を謀叛の企として家康に訴へた。家康は景勝を激成して兵を起さしめて東下の口實とせんとし、先づ景勝の老臣藤田能登を誘惑し

直江兼續
の書狀

て小牧役前に於ける信雄
の三老臣の例を見よ 脱走せしめ、その景勝の叛狀を告ぐると共に、直に兵を向けんとした。併し毛利輝元・宇喜多秀家及び奉行等の反對のため、一先づ使を遣して景勝の誓詞を徴し、その上坂を促した。この時豊光寺承兌は家康の意を受けて、上杉の老臣直江兼續に書を送り、至急上洛の上十分陳謝しなければ家康の意は解けまいと説いた。これに對する兼續の返書は痛快を極め、武器を求めたは上方武士が人たらし道具たる茶器類を購ふと同じ田舎武士の風俗に過ぎず、道路を修するは四方から來攻する敵に便を興へる譯で叛意なき證であると論じ、讒人と引合せ、是非の糺明もなく、別心なくば上洛せよ杯、「乳呑子あいしらい不及是非候」とて、堀盛物の糺明を要求し、「千言萬句も不入候、景勝毛頭別心無之候、上洛の儀は不罷成候様に御しかけ候條、不及是非候」と斷じ、毛頭別心はないが、「但讒人の申成實儀と思召、不義之於御拵は、不及是非、誓紙も堅約も入間敷候事」とて、無理に攻め寄せるならば應戰を辭しない覺悟を示した。家康は固より彼の要求を納れず、直に伊達政宗・佐竹義宣・最上義光・堀秀治・前田利長等に會津へ兵を出さしめ、自ら淺野幸長・福島正則・黒田長政・池田輝政・細川忠興・蜂須賀至鎮等の諸將を率ゐて、慶長五年六月十六日大坂城から征途に上つた。家康は關東に入つてからは故意に行程を緩めて前進を避け、上方の變報を待つたが、七月二十四日下野小山に到つた時、遂に三成舉兵の確報に接したのである。

會津征伐

三成の舉
兵

三成は家康の東下を見るや、好機逸すべからずとし、家康に従軍せんとした大谷吉繼を佐和山に招いて協力を請ひ、大坂に入つて、増田長盛・長束正家・安國寺惠瓊等と毛利輝元・宇喜多秀家を説いて同意せしめ、七月十七日「内府家康」ちがひの條々「十三ヶ條を天下に告げて、太閤の恩を忘れぬ人々は、此度秀頼に忠節を盡くさるべき旨を命じた。かくて大坂に集まつたものは、島津義弘・小早川秀秋・鍋島勝茂・長曾我部盛親・小西行長・生駒親正・立花宗茂等で、東國では上杉景勝・佐竹義宣・眞田昌幸等がこれに應じた。

家康の西
上

家康は愈三成の舉兵を確めると共に、諸將の去就を決せしめ、次子秀康をして上杉氏に備へしめ、三子秀忠を木曾路に向はしめ、自ら客將を先鋒として東海道を西上するに決した。この時彼に一味したものは同行諸將の外、奥羽の伊達・最上、北國の前田・堀、九州の黒田如水・加藤清正等を主とし、西軍中にも内應者が少くなかつた。

兩軍の比
較

今東西兩軍を比較すれば、大體に於て從來の黨派では武將黨、北政所黨が東軍に屬し、文吏黨、淀君黨は西軍にあり、大名の地位から見ると、輝元・景勝・秀家等、家康に續く大々名は、これに屈するを屑しとせずして西軍に與みし、地方的に分ければ、奥羽・九州を別として木曾川が境であつた。西軍の強味は秀頼を擁し、太閤の恩を振かざし、奉行等の執政機關と京坂の中樞地帯とを占め、諸大名の

妻子を人質として大坂に抑へて居る點にあつたが、その弱點は主謀者たる三成に頭目たるべき地位闊歴殊に聲望を缺くため、輝元が盟主に推されたが、輝元は毛利氏さへも統制し得ず、吉川廣家は黒田長政によつて東軍に内通する有様で、眞に全軍を統率すべき主將を缺き、人心の一和を得ないことであつた。これに反し東軍は當代無比の家康を主將とし、客將にはこれに近い地位勢力のものがなないため、威令がよく行はれ、人心の一和を得たのが第一の長所であり、敵の秀頼公への忠節を標語とするに對し、常に石田・大谷の逆心を口にして、石田に對する敵愾心を煽つた。

三成の方略

三成は秀頼の名と大名の妻子によつて東軍諸將を誘惑し、畿内方面の家康方を平げ、兵を伊勢・美濃に出し、共に尾張に出て、西上軍を撃破せんとした。唯細川忠興夫人明智氏、教名の自殺のため、大名の妻子も十分に利用し得ず、伏見城に於ける鳥居元忠の死守により四萬餘の大軍の進出を十數日間遅れしめ、細川幽齋の田邊籠城波丹、京極高次の大津籠城は二萬五千餘の西軍を關ヶ原本戦に間に合はざらしめた等、豫想を裏切られたが、伊勢・美濃に向つた主力は八月末には尾張に進まんとした。この時東軍先鋒の諸將は清洲城城主福島正則に入り、家康の彼等の向背を危ぶむで出陣せざるを知り、木曾川を渡つて岐阜城城主織田秀信を陥れ、更に赤坂に至つて大垣城に對した。茲に於て西軍は全力を大垣附近に集中して東軍を防ぐに決したが、九月朔日江戸を發した家康は十四日赤坂に着し、得意な野戦によるため、

兩軍の進出

關ヶ原の會戰

敵を大垣城から誘出せんとして、直に西上の勢を示した結果、大垣城の西軍はこの夜雨中關ヶ原に退き、中山道と北國街道とを扼して東軍を喰止めんとした。戦は十五日辰刻から初まつたが、石田・大谷・宇喜多・島津・小西の諸隊奮戦し、「切先より火焰をふらし、日本國二つに分て、爰を詮度せんどと生便敷きびしく戦ひ」太田牛一、慶長記、午刻に至るも勝敗容易に決しなかつた。小早川秀秋は北政所の甥として三成と好からず畿内に居たため止むなく西軍に應じたけれども、東軍の出動と共に之に内應を約し、松尾山上にあつて三成の進撃の催促にも應せず、兩軍の交戦を俯瞰して居たが、家康の試に鐵砲を打懸させるに及んで、遂に山を降つて大谷の陣に迫つた。吉繼は豫て彼の二心を察し、これに備へたから、邀へ撃つて退けたが、更に脇坂安治・赤座直保・小川祐忠・朽木綱元の徒亦反應して掩撃したため、吉繼は此處に戦死した。東軍は秀秋の反撃に勢を得、喊聲を擧げて總攻撃に移り、西軍は謀叛人ありの叫に士氣沮喪し、小西・宇喜多・石田の諸隊相次いで潰え、島津義弘は敵陣を突切つて逃れ去つた。この間南宮山に居た毛利氏の大兵は吉川廣家が抑へて動さず、長曾我部・長束・安國寺の徒も、これに沮まれて戦に加はるに至らずして敗走した。西軍は初八萬を算したが、實際戦に加はつたものは三萬七千に過ぎず、眞の主將を缺いた不統一の兵を以てして、七萬の東軍と二萬の裏切者に對して六時間の久しい間勝敗を決せしめなかつたのは、善く戦つたと言はねばならぬ。

小早川秀秋の反應

東軍の全勝

西軍の善戰

關ヶ原役の結果

關ヶ原に於ける決定的勝利は、東北・北陸・九州等に於ても、西軍方をして開城、降伏せしめ、毛利輝元も黒田・福島・池田・淺野・藤堂の諸將から、「對輝元内府様にも御如在有間敷事」江氏家譜との保障を得て、大坂城を東軍に渡した。西軍中捕へられた三成・行長・惠瓊は引廻しの上、自殺した正家と共に梟首せられ、秀家は八丈島に流され、長盛・昌幸は幽せられたが、其他長曾我部・織田・立花・丹羽等も改易に止まり、上杉・佐竹も減封に過ぎなかつた。唯輝元の廻狀に署判し、四國・九州まで手を出したこの口實で、その領地を奪はんとしたのは酷であつたが、廣家の嘆願により、防長二國を與へて、他の六箇國備中、備後、安藝出雲、石見、隱岐を沒收するに止めた。これに反し島津氏は國內の防備を嚴にすると共に救解運動に努めた武備恭順策が成功して、本領安堵を得、七年の暮に初めて忠恒の上洛を見た。

毛利氏の削封

島津氏の安堵

收封と行賞

かくて西軍諸侯の改易せられたもの九十一家・四百二十萬石、減封せられたもの四家・二百二十一萬石で、總沒收額は六百四十二萬石に達したが、これと共に東軍の行賞も客將は翌十月に、部下は六年二月に行はれ、前者は六十四家・四百五十三萬石、後者は五十一家・二百十八萬石の増封を見た。

徳川氏覇權の確立

關ヶ原役の起因が天下の徳川氏に歸する時期を劃するにあつたと共に、その大勝の結果家康の覇權の確立を見たのは當然である。この時まで猶半數に近い大名は彼に抗敵し、味方したのものにも伊達政宗・黒田如水の如く自己の領土慾を主としたものも少くなかつたが、今や全國の大名を臣附せしめ、全

戰國風の掃

幕府政治の決定

任將軍の準備

將軍宣下

くその生殺與奪の權を握る天下人となつた。加之從來群雄の間に横溢して居た自ら天下に覇を稱せんとの戰國的氣風も、茲に全く一掃せられて、平和安靜な近世の幕が開かるゝことゝなつたのである。家康は天下の政權を實施するに、平氏・織豊氏の如き攝關・大臣の朝官としてでなく、源氏・足利氏の如く、征夷大將軍として幕府政治の形式を選び、覇府の地を從來の居城江戸と定めた。これは清和源氏たる新田氏の後と稱し、吾妻鏡を愛讀して頼朝に私淑した點からも、豊臣氏と形式を異にして人心を新にする點からも、皇室との關係を少くして、武家の特色を發揮せんとした點からも、當然の歸結であつた。而して江戸は彼が關東に封せられると共に、その居城として秀吉の選定した所であつたがこれより天下の覇府となり、永く政治の中心となるに至つた。

これ等は關ヶ原役の直後に既に決して居たが、家康はその實現に先立つて、關東・東海道方面の大名を論功行賞に託して、奥羽・中國・四國・九州等へ移し、永井直勝・本多正純等に將軍宣下に關する儀禮を學ばしめる等十分の準備を整へた。かくて七年の末に島津氏の入謁をも見たから、八年二月十二日愈右大臣に任せられ、征夷大將軍に拜せられ、源氏の長者・淳和獎學兩院別當となり、牛車兵杖を許された。茲に至つて徳川氏の覇權は名實共に確立せられ、その命を奉じないものは大坂の豊臣氏のみとなつた。

豊臣秀頼の地位

家康の大坂懐柔

秀忠の將軍宣下と大坂

豊臣氏の勢力

この時豊臣秀頼從二位大納言十一歳は生母淀君と共に大坂城にあつたが、從來家康の専横も秀頼の後見としてするものと見、秀頼成長の後は當然政權の返還さるべきことを期待して居た大坂方に取つて、家康の任將軍が危惧と憤激の心を起さしめたことは想像に餘ある。家康はこれを慰撫するため、四月には秀頼を内大臣に進め、七月には秀吉の遺命による秀忠の女千姫七歳を大坂に入興せしめ、翌九年には秀吉の七回忌として豊國神社に盛大な臨時祭を行はしめ、豊臣氏に他意なきを示した。併しこれと共に將軍宣下によつて豊臣氏との君臣關係は地を易へたものとして、從來の大坂伺候を止めたのみならず、大坂よりの年賀の使に對して答禮さへせず、更に十年秀忠は十數萬の大兵を率ゐて上洛し、四月將軍に任せられ、徳川氏の政權の永く世襲せらるべきことを示して、豊臣氏に政權恢復の念を絶たしめんとした。秀忠の將軍宣下の直前に秀頼を右大臣に進め、その後將軍宣下を賀するため秀頼の上洛を促した。これは大坂が徳川氏に臣事することを忍受するか否かの試であつたが、淀君は斷然拒絕したため、家康は大坂の懐柔すべからざるを察し、遂にその討滅を決するに至つた。

豊臣氏は今や攝河泉の中六十五萬石餘を領するに過ぎぬが、官位は將軍秀忠内大臣の上により、朝廷からも優遇を受けて、屢勅使の下向があり、公卿とも親しく、太閤恩顧の諸大名の伺候するものも少なくない上に、大坂城は金城湯池の名城であり、城中には巨額の金銀を藏して居るから、徳川氏として

も、直にこれを攻略することは容易でない。されば家康は漸次これ等の豊臣氏の勢力の要素を除去して、勞せずして滅すべき策を取つた。

大名の牽制
二條城の會見の趣旨
豊臣氏恩顧諸將の凋落
財政の攪亂
寺社の造營

その第一は大名の牽制で、常に恩威並び行つて、徳川氏に十分臣服せしむるに努めた。慶長十六年三月秀頼の上洛を促した際には、加藤清正・淺野幸長等よしながが身を以て護ることを誓つて淀君を説いた結果二條城に於ける家康・秀頼の會見を見たが、秀頼をして參内もせず、公卿・大名とも逢はず歸坂せしめ翌四月東北以外の外様大名に今後幕府の法式を仰ぎ、法度に背くものを隠し置かぬ等の誓書を出さしめたと共に、豊臣氏の地位の變化を天下に示し、大名をして向ふ所を知らしむるために外ならなかつた。俗傳の毒饅頭説は取るに足らぬが、この時秀頼に侍した清正五十三歳・幸長三十八歳・池田輝政同年及び淺野長政六十五歳・堀尾吉晴六十九歳・前田利長五十三歳等、豊臣氏恩顧の諸將が、この後數年の間に引續いて凋落したことは、大坂に取つて大打撃であつただけ、徳川氏の大坂攻を容易ならしむることとなつた。

大坂の財政を攪亂するためには、豊臣氏が秀吉の冥福や、秀頼の武運長久を祈る念の盛なのを利用して、寺社の造營を勧めた。山城の東寺・醍醐寺・相國寺・南禪寺・等持院・北野天滿宮・石清水八幡宮・攝津の四天王寺・多田院・生國魂神社・河内の叡福寺・譽田八幡宮・近江の石山寺・尾張の熱田神宮・出雲の

大社を初め、この頃秀頼によつて造營せられた伽藍・社殿は實に夥しき數に上つた。殊に東山の方廣寺大佛殿は秀吉の創建であり、慶長元年の地震に破壊したまゝになつて居たのを、慶長七年家康の勸によつて再興したが、途中火を失して炎上し、更に再び家康の勸によつて十五年から造營に當つた。このため五千人の人夫を用ゐ、秀吉の非常用に造つて置いた大判千枚吹の分銅二十個を費したといふ新大佛殿地鎮自記。

大坂の硬軟兩派

家康の政策が漸次效を奏しつゝある時、大坂城中では硬軟兩派に分裂し、互に確執して、自らその勢力を削いだ。硬派とは秀頼の成長と共に政權の恢復を計り、そのためには一戦をも辭しないとするもので、淀君及び大野治長一派であり、軟派とは硬派の説を無謀の妄想とし、家康の意を損せざるを努めて、社稷を全くせんとするもので、片桐且元がその代表者であつた。秀頼の成長と自己の老衰を懸念した家康は、この形勢を利用し、方廣寺大佛殿の供養を機會に大坂を激發せんとした。

鐘銘問題

慶長十九年八月大佛殿の堂供養及び開眼供養に際し、奉行片桐且元が兩供養を同日に行はんとしたのを、家康は別の日にせよと令し、更に棟札及び鐘銘に不審があるとしてその寫を出さしめて、供養の延期を命じた。棟札は大工中井正次の名を書かないが異式でありといひ、鐘銘は五山の僧や林羅山等に判せしめたが、多くは家康の諱を避けず、國家安康の文字を用ゐたこと、筆者清韓が五山不案内

家康の離間策

の仁であるとし、羅山は右僕射源朝臣を源朝臣を射る意味で、君臣豐樂子孫殷昌を豐臣を君として、子孫の殷昌を樂むと讀む下心であることまで附會した。且元は辨疏のため駿府に下つたが、家康は謁見を許さず、鐘銘の磨潰を命じ、大坂から來た大藏卿は直に引見して他意なきを裝ひ、且兩人同座の所で、且元への加増の其内命に出づることを告げしめて、離間策を逞しくした。このため且元は大坂に歸り、家康の内意として、大坂の國替、秀頼又は淀君の江戸詰の中一つを選ぶべきことを述べたが、大藏卿の言によつて意を安んじて居た大坂城中は、却つて且元の心事を疑つて刺殺せんとし、且元亦兵を集めて自ら守つて出でず、登城の催促の使者に、先に家康の言として上申したのは、自己の作爲に過ぎない旨を告げた。秀頼はこれを聞いて且元の祿を奪ひ、其不忠を徳川氏に告げ、且元も大坂を脱して居城攝津茨木に退いた。されば家康の大坂を壓迫して兵を起さしめたのは、關ヶ原役前に於ける上杉氏に對すると同巧異曲で、且元は第二の藤田能登として、家康に利用せられたのである。

且元の三策

且元の退去

大坂の擧兵と大名

牢人の入城

愈東西手切となると共に大坂では前田・島津・蒲生・細川・福島・淺野・池田・蜂須賀・佐竹等を初め、恩顧の諸大名に援を請うたが、幕府の牽制よく行はれて一人の應ずるものなく、唯諸國の牢人が、その招に應じ、一名有牢人此度何れか残べき山本と争つて入城したに過ぎなかつた。牢人の主なるものは眞田幸村・長曾我部盛親・仙石宗也・毛利勝永・大谷大學・増田盛次以上西軍大名又はその子弟・明石掃部・淺井周防等の關ヶ

譜代諸士
と兵數

原牢人を第一とし、その他後藤基次・塙直之・御宿正友・細川興秋・米田監物・小倉作左衛門・若原右京・石川三長・國島道喜等であつた。これに譜代の士たる大野治長・治房・道犬の兄弟、織田有樂・頼長の父子、七組の頭・木村重成・渡邊糺・薄田兼相等があり、總軍十萬餘であつた。

家康秀忠
の出陣

家康は大坂が彼の挑戦に應じたを聞き、満悦の餘り、微恙も忽に癒え、「大かたもなく御わかやぎ被成候」藤堂文書本
多正純書狀程で、直に出陣の令を發し、秀忠と相次いで上京し、十一月半には全國の大名の兵二十餘萬を以て大坂城を圍んだ。併し大河を控へ、壘高く、堀廣き堅城に、更に眞田丸等の出城を築いて

家康の構
和策

籠城せる豊臣勢に對しては、容易に力攻し難きを見、媾和に託して、城濠を破却せんとして、攻圍と同時に和議を申込んだ。大坂方では一人の大名も來援せざるを見て、家康存生中開戦の不利を感じて居た際であつたから、織田有樂・大野治長等先づこれに贊し、東軍の威嚇砲撃の結果淀君亦これに與し、秀頼の身上及び新參牢人にも異議なき條件で、翌元和元年正月誓詞の交換を見た。この際兩將軍出陣の記念として總構の濠を埋めることを、口頭で約したことが、家康の策であり、大坂方の失敗であつた。

和議の成
立

城割問題

東軍は直に所謂城割に従ひ、總構のみならず、二の丸・三の丸の堀を塀・櫓を崩して埋めて終ひ、本丸のみ残して裸城にして終つた。大坂方は極力抗議したが、家康は言を左右に託して、その間にこれを

大坂陣と
争
ホエニ戦

實行せしめ、最後には却つて大坂の新參牢人を猶抱置くを不審として、牢人を追拂ふか、大坂城を明渡し、大和か伊勢に移るかを要求した。かく家康が大坂の金銀を浪費せしめ、媾和に託して、その主要勢力たる城を破壊し、最後に豊臣氏の唯一の光榮たる大坂城の立退を迫り、勞せずして滅ぼさんとしたのは、ローマがカルタゴに對し、媾和によつて多額の償金と武器軍艦を奪つた後、カルタゴの生命たる海岸から内地への移住を要求して戦を挑んだのと、東西軌を一にする悪辣巧妙な方略であつた。

大坂夏陣

大坂の落
城

家康は大坂の國替免除を請ふと共に、直に出兵の命を大名に傳へたが、大坂ももはや籠るべき城を失つたから出陣に決し、四月末には郡山・堺・住吉を焼き、檜ノ井泉和泉に淺野氏の兵と戦つた。五月六日には東軍の先鋒井伊直孝・藤堂高虎・水野勝成・本多忠政・伊達宗政の諸隊の河内に入るや、大坂方木村・長曾我部・後藤・薄田・眞田等、これを若江・八尾・道明寺等に邀へて激戦したが、重成・基次・兼相等これに死して、城中に退いた。東軍は勝に乗じて翌七日全軍大坂に迫り、大坂方も眞田・毛利・明石等衆を擧つて城外に出て奮戦し、家康の本陣も眞田隊のために、再度まで突崩され、秀忠も自ら麾を執つて奮進し、小笠原秀政・本多忠朝等の戦死を見たが、大坂方も衆寡敵せず、幸村・全登・正友等戦死して、全敗に歸した。初幕府方では大坂の新參牢人を日備同然と輕視したが、彼等も豊太閤の遺子を奉じ、天下の大軍を向に廻

して死花咲かすを榮として奮戦したため、東軍からさへ「半分は此方、半分は大坂方勝」細川家記と言はれ、殊に幸村の如きは、「真田日本一の兵、いにしへよりの物語にも無之由、惣別これのみ申事に候」

豊臣氏の滅亡

この日大坂は二萬餘の戦死を見、大野治長は千姫を脱せしめて、秀頼父子の助命を求めたが、その効なく、八日秀頼・淀君共に自及し、治長・勝永・大藏卿等これに殉じた。

大坂殘黨の處分

關ヶ原役には主謀者を殺すに止めた家康も、大坂陣には殘黨搜索の嚴令を全國に雨下して、屠殺その數を知らなかつた。秀頼の子國松八歳も大路に渡して斬られ、長曾我部盛親も殺されて梟首され、大野道犬も堺で火焙になつた。唯古參譜代の分はこの年八月赦免になつたが、新參牢人は元和九年閏八月に至つて初めて許された。これは朝廷・大名に對しても同様で、大坂の滅亡によつて天下が全く徳川氏に歸すると共に、總てに對して露骨な強壓策を取るに至つた最初の現に外ならなかつた。

幕府の強壓策

第二十一、大坂陣瓦版 (東京 林若吉氏藏)



本圖は大坂陣當時刊行せられたと傳ふる瓦版の一で、原本に元和古寫本銘盡の表紙から出た旨の太田南畝の記文が附いて居る。(大日本史料所載)

幕府の集
権策

家康の薨
去

家康の人
物

秀忠の人
物

第四十一章 江戸幕府の集権制度

江戸幕府の初期の政治は、朝廷・大名以下幕府以外のものを悉く抑制して、總ての権力を幕府に集めるにあつた。これは家康から秀忠を經、家光に至つて完成せられたもので、大坂陣以前は稍々これが遠慮勝であつたのが、統一の完成と共に露骨に敢行せられた相違があつたに過ぎぬ。

家康は大坂の滅亡に續いて公武諸宗の諸法度を定め、幕府の法制を整へたが、翌元和二年正月から病を獲て、四月十七日に七十五歳で薨じた。遺骸は遺命により久能山に葬り、朝廷からは東照大権現の神號を贈られ、翌三年日光に改葬せられた。

家康は幼時から小國の悲を嘗め盡くし、長じても久しく織田・豊臣兩氏の下に隱忍して來たが、この間に自己の勢力を十分に理解し、これを確實に發揮する堅實味と、大に伸びるためには、大に屈する圓熟味とを渾成した。さればその事業は、常に無理がなく、山氣がなく、理屈詰で、打算的であつた學問を好み、鷹狩を道樂としたが、風流味、眞實味に乏しく、利害のためには妻子をも犠牲にするを辭しない忍人であつた。

家康は十一男を擧げたが、長子信康が横死し、次子秀康が秀吉の養子となつて、次いで結城氏を嗣い

だため、三男秀忠が嗣となり、慶長十年將軍に任せられた。家康の存世中は隱忍韜晦して、篤實恭謙な律氣者と見られたが、その後の英斷剛明は父以上であつた。元和九年將軍職を家光に譲つたのは、家康の例に倣つたものであると共に、これによつて責任を曖昧にして強壓政策の斷行に使つたものであつた寛永九年歿。五十四歳。

家光の輔育

家光の人物

三代家光は秀忠の長子として、生れながら將軍の嗣であり、乳母春日局明智光秀の臣 齋藤利三の女身を捧げて輔育し、謹厚な酒井忠世・明敏な土井利勝・剛勇な青山忠俊は各その長所を傾けて教養に努めたから、少年の時は小心温厚であつたが、長じては濶達剛毅で威容も備はり、幕府の基礎を固むるに最適して居た彼は最祖父家康を尊崇し、屢々夢に家康を見てこれを畫像に描かして居るが、世界に比類なき精巧華麗な日光東照宮の造營は費用約五十七萬兩、その具體的表現に外ならなかつた慶安四年歿。四十八歳。

家康の宰臣 大久保忠隣

家康の覇業成立後政治上最功績のあつたは本多正信佐渡守・正純上野守父子と大久保忠隣たちか守とであつた。忠隣は譜代の門閥たる大久保氏の嫡流で、父忠世の後を受けて箱根の險を扼する小田原の要地を鎮じ六萬四、千石、正信と共に秀忠の老臣であつたが、寛厚でよく人を遇したから、聲望最高く、上方大名にも親交あるものが多かつた。然るに彼の子忠常の死に際し、旗本の無斷で小田原へ弔問に赴いたものが多く、彼の養女を上裁を請はず嫁せしめ、彼の推舉した大久保長安が理財の局に居て不正を行つた等の

本多正信

ため家康の意を損じ、慶長十九年正月吉利支丹禁制のために京都市に出向中改易に處せられた。これ正信と兩立し難かつた上、彼の聲望と不謹慎な行爲が、家康をして警戒の要を感せしめたためであらう。正信はこれに反し出身も卑しく、三河の本願寺一揆の際には家康に敵對したが、歸參後は家康の最信賴した謀臣で、主なる事件は彼の畫策に出た所最多く、「君臣の間相遇こそ水魚の如し」寛政重修諸家譜であつた。秀忠の老臣となつて後は、その子正純を家康に侍せしめ、父子相應じて獻替に努めたから、「何事も佐州一人にて御前之議は相濟申と相見得申候」薩藩舊記、津義久書狀、有様であつた。彼が武功なくして權勢の地位を占めたため、姦佞を以て目せられたが、生來清廉寡欲で、一生小祿に甘んじて二萬二千石、加増を受けなかつた。正純は智謀父に譲らず、且文事をも解し、家康の退隱後、その左右に侍して、大小の事與らざるなき有様であつた。家康の薨後江戸に出て秀忠に仕へたが、宇都宮に封せられた際十五萬石、舊主奥平忠昌の祖母加納殿家康の長女と確執を生じ、元和八年秀忠の日光社參の宿泊所として、城郭殿舎を修し、この役に服さなかつた幕府附屬の根來者を斬つたことと、密に堺から鐵砲を取寄せたことが罪となり、この年山形城請取に出向中改易に處せられた。權勢に慣れ、手續を怠つたのを反對派に利用せられたので、明に忠隣の改易の復讐であり、又同巧異曲であつた。

本多正純

秀忠家光の宰臣

正純失脚の後家光の初世に互り最勢力のあつたのは、酒井忠世雅樂頭と土井利勝大炊頭の二人であつた。

忠世は譜代の門閥たる酒井氏の嫡流で、嚴正重厚であり、利勝は幼時から秀忠に仕へ、最智略に富み寛永十五年大老に任じた。家光から四代家綱の初世の政治に當つたのは井伊直孝掃部頭・酒井忠勝讃岐守・松平信綱伊豆守・阿部忠秋豊後守等であつた。直孝は家康の寵臣直政の次子で、大坂陣にも先鋒として大功あり性質勇武剛直、老中の議の一和しない大事の彼によつて決したことも少くなかつた。彦根三十五萬石を領し、正四位下左中將に上つたことは、譜代中その例を見ない所である。忠勝は忠世の従兄弟で、性謹直で學を好み、家光の最信任した所で、寛永十五年大老に任じ、家光の死に際しては家綱を託された。信綱は一代官の子に生れたが、性質最機敏で才智に富み、智恵伊豆と稱せられ、當代幕閣の中心人物であつた。忠秋は性質篤實廉直で、家綱の時代には大老に進んだ。

江戸幕府の制度は三河の小大名であつた時代の官制を必要に應じて漸次増補したもので、頗實用的で非形式的であつた。官名の如きもその一定したのは寛永以後が多いが、今便宜上後の用語に依る。幕府の政局を用部屋と言ひ、大老・老中・若年寄がこれに詰めた。大老は寛永十五年に初まるが、大事にのみ與らしむるもので、常置の職ではなく、譜代の門閥たる井伊・酒井兩氏が多く任じたが、江戸時代を通じて十人に過ぎなかつた。老中は譜代の城主の任で、五人又は六人あり、幕府の奉書に加判し朝廷・大名・財政・大工事・寺社・異國等、一般行政に當つた。初は年寄と言ひ、將軍は後世も大老・老中

幕府の制度

大老

老中

共年寄と呼んだ。若年寄は旗本・御家人を管し、常の普請・城中の庶務を取扱ふもので、無城の譜代大名の任で、五人又は六人から成る。

これに次ぐものは寺社・町・勘定の三奉行で、共に老中に屬し、寺社奉行は全國の寺社・僧祝・寺社領の人民を支配し、これ等及び關八州以外の天領の人民の訴訟を聞くもので、三人、江戸町奉行は江戸町内の人民を管し、その警察裁判を司るもので、二人、勘定奉行は諸國の代官を支配し、金銀米穀の出納を管し、關八州の人民の訴訟を聞くもので、勝手方財務・公事方裁判各二人であつた。老中・若年寄・三奉行共に數人から成るが、その間に分擔はなく、合議制で、中一人が月番御用番といふとて、一月交替で諸般の事務に當つたのは、この時代の特色であつて、一人に權威の歸せない利があつた。

三奉行

月番制度

この外老中の下には常に大奥を管し、將軍不在の節城中を留守する留守居、朝廷公家に關する儀禮を司る高家、武家の儀禮を司る奏者番、大名や老中の下の諸役人を檢察し、法令の布達に當たる大目附等があり、若年寄の下には、旗本御家人の檢察及び城中の取締に任ずる目附等があつた。

其他の役

地方では朝廷を守衛し、公家及び西國大名を監視する京都所司代最重く、大坂城を守る大坂城代、駿府城を守る駿府城代、京都市中の寺社人民を支配し、山城・大和・近江・丹波の租稅徵收及び裁判を司る京都町奉行、大坂三郷及び町續を管し、攝津・河内・和泉・播磨の租稅を徵し、訴訟を聞く大坂町奉行

遠國方

等これにつぎ、その他由緒ある奈良・伏見・大廟のある山田・東照宮のある日光・金銀山のある佐渡・要港である長崎・堺・下田等には奉行があつた。一般天領には代官があり、その大きい所には關東郡代・美濃郡代等の如く郡代を置いた。

司法制度

當時は行政と司法との區別を缺く故、行政官は同時に司法官であるが、最高裁判所は評定所と言ひ、その重要なものは、老中・若年寄・三奉行・兩目附の合議によつて裁決せられた。

番方

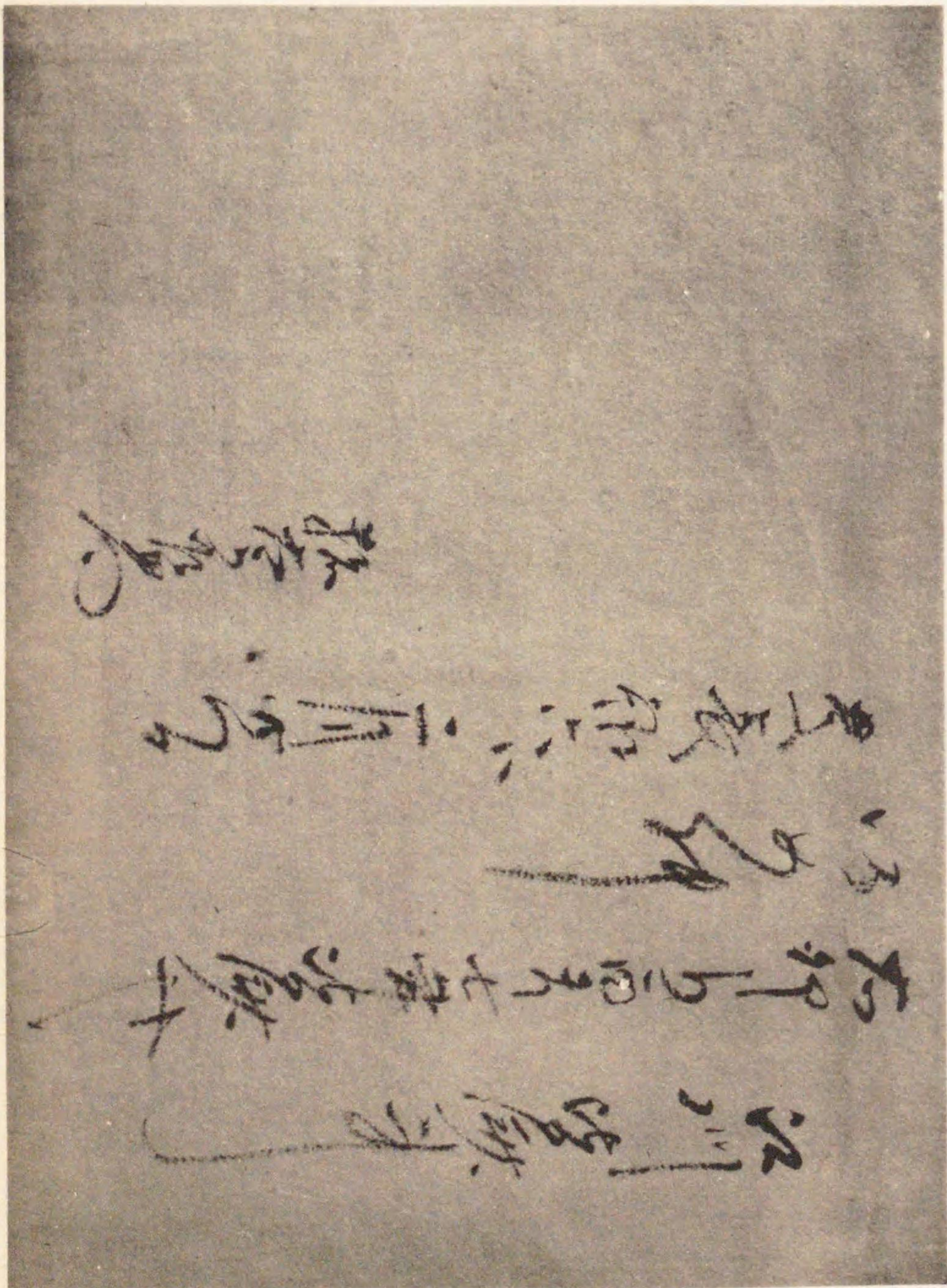
平時の警衛に任ずるものを番方と言ひ、江戸城・二條城・大坂城を守る大番組と將軍の親衛たる書院番組・小姓番組・新番組があり、共に番頭・組頭があつて、番士を支配し、番入は旗本中武藝に長じたものを選んだ。この外歩卒の常備兵としては小十人組・徒士組・鐵砲百人組等があつた。戦時には大名・旗本・御家人共悉く從軍する義務があり、その人數・武器も祿高に應じて一定の軍役の制があつた。例へば慶安以後では二百石が五人、千石が弓一張・鐵砲一挺・槍二本・二十一人、一萬石が鐵砲二十挺・弓十張・旗二本・槍三十本・馬十騎・二百三十五人の定であつた。

家康時代
財政の豊

江戸幕府が權力を自己に集中し得た主なる理由の一は、財力の豊富な點にあつた。家康は財務には最注意し、晩年に及んでも年貢の皆濟狀や金銀の請取等を自ら認めて居る位で、努めて儉約を勵行すると共に、佐渡・石見等の金銀山の開發や、外國貿易による舶載品の買入等によつて巨利を占めたため、

家康が自筆で近江の代官猪飼光治に興へた慶長八年から同十四年まで七年間の年貢皆濟の請取狀である。これには酒井重勝の添狀があり、その中に本書の家康の自筆なる旨を述べ、「何時も御自筆には御鑿印者無御座候」とある。

(大日本史料所載)



第二十二、徳川家康年貢皆濟狀 (東京帝國大學所藏)

秀忠時代の
財政

その財政は極めて安定であつた。彼は慶長十二年駿府に移る時金三萬枚・銀一萬三千貫を秀忠に譲つて非常用に供せしめたが、駿府に於ける十年間の蓄積も金九十三萬兩・銀約五萬貫に達した。この銀を金に換算すれば當時金一兩は銀五十匁前者は五十六萬兩、後者は百九十三萬兩である。加之金銀以外の家康の遺産は、金銀以上の巨額であつたことと察せられる駿府御分物御道具帳。

家光時代の
財政

この家康の遺金は本多正純の計で、中七十五萬兩を三家に分與したが、秀忠は全部を與へんとした程であり、一生その殘額にも手を着けなかつた。秀忠の最後には家光に金三十萬枚、一族に大判四千六百枚・小判六萬八千兩・銀十八萬七千枚を與へて居り、家光は下配すわいけとして大名・旗本・御家人約六千人に大判千餘枚・小判六萬餘兩・銀二十四萬餘枚を分與して居る。一族及び大名以下の分を金に換算すれば大判一枚十兩、銀一枚一兩の積六十二萬餘兩である。家光の時は寛濶な性質から日光東照宮の造營、寛永二度の上洛、一代十一回の日光社參等、何れも巨萬の資を費したが、猶財政の動搖を見なかつたことは、彼の死に際しても一族に與へた金銀が約五十二萬兩に及び、且その後六年の明暦の大火の際、猶江戸城奥金藏で溶解した金銀が約四百萬兩に達したことで明であらう。

家光時代の
基礎

併し幕府の天領は漸次増加した後でも八百萬石で、中半は旗本領であり、大名の領分は二千萬石に達したに拘らず、幕府が旗本は固より大名にも課税せず、不定な鑛山と外國貿易を恃んだことは、寛

家康と朝

永以後金銀の産出を減じ、外國貿易の衰へると共に、漸く財政難を來たす禍根であつた。朝廷に對しては表面織豊二氏の後を承けて一層奉戴尊崇を盛にしたが、信長・秀吉の皇室を奉じて天下を治めんとしたに反し、家康は皇室から離れて武家政治の特色を發揮せんとしたため、これを抑制して全く政治に交渉無からしめんとした。このため京都には所司代を置き、且公卿二人を武家傳奏として、朝幕間の連絡機關たらしめた。

大坂陣前の朝幕關係

大坂陣以前に於ても、或は後陽成天皇の御讓位及び公家と女官との不義に對する處分等につき、朝議の一和しないために御諮詢に應じ、且公家の風儀の紊れ、諸寺の出世の猥なを機として、公家衆法度及び僧侶の出世に關する法度を定めて、武家より皇位の繼承・朝臣の處分に干涉し、公家の法制をも定める先例を造つたが、此先例を利用して朝廷を全く幕府の威力に服さしめたのは其以後であり、直接この事に當つたのは、父子二代で五十餘年間所司代を勤めた板倉勝重伊賀守及び重宗周防守であつた。その第一は元和元年七月十七日の禁中並公家諸法度の制定であつた。之は家康・秀忠及び二條昭實前關白の署名で、十七箇條から成り、その中に天皇は御修學專要とし、親王・大臣の座位は、大臣・親王・攝家前大臣・諸親王諸王の意・清華前大臣の順とし、養子は同姓、改元は支那の年號を用ゐ、天皇以下の服制をも一定し、武家の官位は公家當官の外とし、公家も官位の濫授を避け、攝關大臣は器用の人を任じ、器用の人

禁中並公家諸法度

和子の入内

老年に至るも辭するを得ざることとし、門跡以下僧侶の出世にも法式を立てた。これによつて朝廷はその唯一の生命たる官位の授受や儀禮まで武家に制せられることとなつたが、かくの如きは武家時代に於ても未曾有のことである。これと共に幕府は秀忠の女和子を入内せしめて、その勢力を皇室の内郡まで及ぼさんとし、慶長十九年入内の宣下を見たが、秀忠は入内に先立ち後水尾天皇に既に皇女の降誕せられたのを不快とし、近臣を配流し、入内を延引したため、一時は天皇も讓位落飾の叡慮を傳へさせられた程であつた。かゝる紛糾の後元和六年空前の盛儀を以て入内の儀行はれ、それに次いで幕府は禁裏御料一萬石を増獻し、和子は中宮に冊立せられ、皇子女を擧げたから、秀忠・家光は寛永三年上洛して、二條城へ天皇の行幸を仰ぎ、響應進獻の盛、聚樂の行幸を凌ぎ、公武の間は表面瑞氣漲る觀があつた。併し幕府は入内と共に宮中に御附武家を置いて財用と警衛に當たらしめたため、御料地・獻上物の増加も、天皇の叡慮を慰むるに足らず、加ふるに翌四年には天皇の綸旨を下して勅許せられた紫衣や上人號が法度に反すること幕命を以て停止し、更に六年にはこれに抗議した妙心寺の單傳・東源と大徳寺の玉室・澤庵を配流し、且武家の一婢女たる無位無官の春日局を參内せしめて天盃を戴かしむる等、朝廷の尊嚴を冒瀆することが續いたから、この年十一月天皇は突然皇女に御讓位になつた。これは八百六十年間その例を見なかつた女帝の復活であり、二條康道右大臣・中院通村武家傳奏の外何人にも

後水尾天皇の御讓位

知らせられなかつたから滿朝周章色を失つた。秀忠は激怒したが如何ともし難く、翌七年明正天皇の御即位と共に通村の武家傳奏を免じたに止まつた。後寛永十二年通村が江戸で家光のため一時上野に幽閉されたのも、この復讐であつたとの説もある。後水尾天皇の「葦原よしげらばしげれおのがまゝとて道ある世にあらばこそ」、「かしこきは捨られぬ世を捨る世に世に捨られて捨ぬ身ぞ憂き」等の御製は、御讓位前後の御感懐であらう。

幕威の増

家光はこの大衝突の後を承け、更に幕威を輝かすと共に、朝幕間の妖雲を一掃せんとして、寛永十一年三十餘萬の大兵に擁せられて上洛し、上皇の御料地を七千石増獻して一萬石とし、京の町人に銀五千貫を與へ、大坂・奈良・堺の地子錢を免じた。かゝる幕府の威壓と懐柔とが效を奏して、朝廷は全くその意のまゝとなり、寛永十五年には後水尾上皇の四宮が日光門跡となられ後輪王寺宮、天海の寛永寺を延曆寺に匹敵せんとの目的と、家光の家康の廟を門跡寺とする希望とが充たされ、更に正保二年には東照大権現に宮號宣下があり、翌年から朝廷から毎年例幣使を立てらるゝ例となつた。

大名の統制
領地の配

大名の統制も大坂陣以前は強壓より懐柔誘導を主としたが、大坂陣に彼等をして豊臣氏を助けさせないため、最力とその牽制に致した。その一は大名の領地の配置を巧にしたことで、先づ關ヶ原役の論功行賞に際し、外様大名に對しては特に潤澤にして、蒲生・最上・黒田・池田・兩加藤・福島・田中・藤堂・

山内等は、舊領の二倍以上に加増すると共に、この機會に關東・東海道方面に居た蒲生宇都宮・中村駿府・山内川掛・堀尾濱松・有馬遠江・池田吉田・田中岡崎・福島清洲・京極津大津等を何れも奥羽・中國・四國・九州等に移して、畿内・關東・東海道方面を親藩及び譜代で固めた。即奥羽の伊達仙臺・蒲生津會・最上山形・上杉米澤・佐竹秋田等に對しては水戸に徳川頼房を置き、平・宇都宮・前橋・館林等に有力な譜代を配し、後には保科正之が會津に封せられて、益北門の固を整へた。北國の前田氏金澤に對しては結城秀康福井・松平忠輝高田をして前後を抑へしめ、忠輝改易の後も親藩又は有力な譜代をして、其跡を承けしめた。畿内・東海道方面は中央に徳川義直名古屋を置き、井伊彦根・藤堂津、外様であるが、最幕府に親しいを兩先鋒として、大垣・加納・桑名・岡崎・吉田の有力な譜代と相連なつて居り、後には徳川頼宣和歌山をして畿内の西南を塞がしめた。中國の池田姫路・小早川岡山・福島廣島・毛利萩・堀尾松江・中村米子・京極宮津・南海の淺野和歌山・山内高知・加藤松山・蜂須賀徳島・生駒高松・九州の島津鹿兒島・黒田福岡・加藤熊本・細川小倉・鍋島佐賀・田中久留米等の外様の大藩は、幕府に對する親疎相交へて、互に控制させたが更に後の陶汰によつて小早川・福島・堀尾・中村・京極・兩加藤・生駒・田中等の改易があり、池田岡山・淺野廣島・細川熊本を轉地し、親藩譜代を加へて松江・高松・松山・小倉等益統制の便を計つた。唯全體の大觀上外様の勢力が西方に偏して居る觀があり、後年禍因の西方に生じた遠因とも見られる。

懷柔策

この他懷柔策として或は有力な外様と婚姻を結んで、前田・伊達・蒲生・黒田・池田・加藤・福島・細川・

淺野・山内・毛利・有馬等を姻戚とし、或は松平の舊姓や、家康・秀忠の偏諱を大諸侯に與へて、姓名まで徳川化せしめ、統制策としては、或は江戸に参観し、證人を出し、妻子を江戸に伴ふものを優遇して、一般にこれに倣はしめ、或は御所や江戸・駿府・大坂・二條・伏見・名古屋・高田・彦根・長濱・篠山・龜山丹等の諸城の建造の助役を命じ、或は五百石以上の軍船を禁じて財力・武力を削いで、幕府に服事し、幕命に奨順せしめんとした。

かくの如き寛猛併用の政策は效を奏して、大坂陣にも大名の豊臣氏に應ずるものを皆無ならしめたが、大坂落城後滿三ヶ月なる元和元年七月七日伏見城に於て、武家諸法度の公布を見た。これは崇徳の起草したもので、十三箇條から成り、第一條の「文武弓馬之道專可相嗜事」と第二條の「可制群飲佚遊事」とは大名の教養に關するものであり、第三條の「背法度輩不可隱置於國々事」と第四條の「國々大名小名竝諸給人、各相抱士卒有爲反逆殺害人告者、速可追出事」とは、慶長十六年以來大名から徴した誓詞と同意で、第五條の「自今以後國人之外不可交置他國者事」と共に治安の維持のための規定である。武力の制限については、その前月に諸大名の居城以外を破却せしめたが例外は少、この第六條には「諸國居城雖爲修補必不可言上、況新儀之構營堅令停止事」と定め、第七條の「於隣國企新儀結徒黨者有之者、早可致言上事」、及び第八條の「私不可締婚姻事」と共に、大名の武力を

削ぎ、結託して幕府に抗することを得ざらしめたものである。第九條の「諸大名参観作法之事」は、二十萬石以上二十騎以下これに準じて供廻の制限をしたもので、第十條の「衣裳之品不可混雜事」、第十一條の「雜人恣不可乘輿事」と共に、儀禮に關する規定である。第十二條の「諸國諸侍可被用儉約事」と第十三條の「國主可撰政務之器用事」とは、大名の國政に關するもので、殊に後者はこれによつて家老以下の任免にも干涉し得る用意である。これ等の條文は戰國以來の國法から來て居るのが多く、これに附した註の中には聖徳太子の憲法、續日本紀の勅書、貞觀政要等の句を引用して莊重味を加へて居る。

武家諸法度は今後將軍一代毎に改訂して發布せられる例となつたが、寛永六年の際は、第五條と第九條を削り、第十一條乘輿の範圍に多少の修正を加へたに過ぎなかつたに反し、寛永十二年六月には形式・内容共全く面目を一新した。この時は林羅山の筆に成り、形式に於ては註を削り、條數をも加減して二十一條とし、文句も潤色した。大名の教養に就いては、文武の奨勵の外、刑罰を行ふ所へ出向はざること第五條と「不可致私爭論」こと第七條を加へ、贈答・饗應・家宅等奢侈を禁じた第九條。治安に就ては「本主之障有之者不可相抱、若有叛逆殺害人之告者、可返之、向背之者或返之、或可追出之事」第十條と定め、武力の制限には、城郭・新儀・徒黨・私婚の制の外第三・六・八條、五百石以上の船を禁じ第七・十・參

親交代をも制度化した。儀禮に關しては大差ないが、國政に就いては新に八條を加へ、所務を清廉にして國を衰へさせず、道路・驛馬を整へ、私の關所・津留をせず、寺社領を沒收せず、耶蘇宗門の禁を勵行し、不孝者を罰し、幕府に證人に出したものの重刑は幕府に届ける等を定め第十三乃至第十六條、第十八乃至第二十條、總括として「萬事如江戸之法度、於國々所々可遵行之事」第二十條を令した。これは民治・交通・宗教・徳教に互つて、大名の内政に干渉したもので、武家諸法度中この寛永十二年度が強壓の最甚しかつた時であつた。

參觀交代
制度

參觀交代及び妻子を江戸に置くことも、これまでは大名の任意であり、主なる外様大名の出府には秀忠は鷹狩に託して自ら府外に出迎へた程であつたが、家光の就職と共に外様に對しても特別の禮遇を廢し、十二年の法度に於て參觀に關する嚴制を立てた。「大名小名在江戸交替所相定也、毎歲夏四月可致參觀」第六條と定め、これに伴ひ在國中は如何なる事變あるも、領内で下知を待つことを令した第四條。このため外様大名中前田以下二十六人は就封、島津以下五十五人は在府を命せられた。參觀交代は遠近に關せず、隔年參觀が通則であるが、關東の大名は半年交代、對馬の宗氏は三年目に參觀で、水戸及び在役の大名は定府である。

參觀交代制度の確立は、全國に散在する諸大名を江戸に引きつけ、封建制の形を存しつゝ、幕府の

大名の淘汰

軍事的原因
族制的原因

集權を實現し得た主因の一であり、大名は江戸を本居とし、領國を分擔の支配地・守備地に過ぎぬと感ずるに至らしめた。且一年の江戸住と道中の往來のため、大名の失費甚しく、その財力を削ぐ原因ともなつたが、これが交通や文化の發達に貢獻したことも著しかつた。

幕府は大名の統制に力を用ゐると共に、これを淘汰することも夥しかつた。大名の改易は大別して徳川氏と兵を交へた戰敗者(軍事的原因)、幕府の法令に違反したと見られたもの(法律的原因)、及び嗣子が幼弱か無い場合(族制的原因)であつた。軍事的原因は幕府の成立に伴ふ關ヶ原及び大坂の兩陣の結果で、その改易數は九十二家五百七萬七千二百石である。族制的原因は當時の君臣關係が法律上屬人的で、主君・家臣の何れが代つても、新に主従關係を結ぶものであるから、政務・軍務に堪へぬ幼弱者や、人爲的擬制たる養子に跡目相續を許す如きは、主君の特恩によらねば不可能であつたからである。殊に危篤に陥つてから願出る末期養子の如きは、本人の意志さへ不明であるから絶対に許されなかつた。このため三代中に改易又は減封になつたもの五十八家を數へ、中改易四十六家四百五十七萬四百五十石、減封十二家、減封額十六萬五千九百石に及んだ。小早川秀秋岡山 十一萬石・松平忠吉清洲 五萬石・田中忠政久留米 十二萬石・蒲生忠郷會津 十萬石等その最大きいものであつた。

法律的原因

法律的原因には純然たる司法處分と政治的疑獄とがあるが、その罪狀又は口實となつたものは、驕

主なる政治的疑獄

暴・不節制な行爲・國內の紛擾・殺傷・争訟・城郭修補・私婚・參觀の懈怠・罪人の隠匿・發狂・連座等であるこのための淘汰は三代の間に六十三家に上り、中改易五十九家六百四十八萬餘石、減封四家、減封額十四萬餘石である。その主なるものは堀忠俊越後福島 四十五萬石・松平忠輝高田 六十萬石・福島正則廣島 四十九萬石・最上義俊山形 五十七萬石・松平忠直福井 六十七萬石・加藤忠廣熊本 五十一萬石・徳川忠長駿府 五十五萬石・加藤明成會津 四十二萬石等で、中政治的疑獄と見るべきは親藩の忠輝・忠直・忠長と、豊臣氏に縁故の深い正則・忠廣等であつた。忠輝は生來父家康の愛の薄かつた上、大坂夏陣に進軍が遅れて戦に間に合はず、且途中秀忠の臣を無禮討にしたため、勘當せられ、家康の死と共に改易せられた。忠直は大坂夏陣に主動者であつたが、その賞の功に酬はれざるを怒り、酒色に耽り驕怠甚しかつたため、秀忠は彼を致仕せしめて、弟忠昌を福井に封じた。忠長は父秀忠及び母淺井氏の愛深く、兄家光の嗣子の地位を脅した程で、家光の將軍就職後も、或は大坂城を賜はるか、百萬石に加増せられむことを請ひ、或は殺生禁斷を犯し、近臣を手討にする等、驕慢専恣の擧が多かつたため、遂に甲州に幽閉したが、秀忠の死と共に家光は彼の封を奪ひ、次いで自殺せしめた。正則は關ヶ原役の戦功の自負と、豊臣氏に對する露骨な好意の表示のため、幕府に喜ばれなかつたが、元和五年無斷で城普請をしたとの口實で實は本多正純に再度届けて置いた、藝備四十九萬石を奪はれ、川中島四萬五千石に移された。忠廣は幼少の中に父清正の後を承けたため、家中に軋轢を生じ、反對派

牢人の發生

は老臣の大坂に好意を寄せたことを告げるものもあつたためか、寛永九年家光は肥後國を奪つて、莊内に配流し、親政の劈頭に於ける外様大名威服の血祭とした。

大名の淘汰は、他の大名を威服し、幕府の租入を増す上に、著しい効果があつたが、このために牢人、即ち主家秩祿を失つた武士の激増することは幕府の一脅威であつた。先に擧げた除滅封から幾何の牢人が生じたかは明でないが、少くも四十萬人を下らなかつたと想像せられるから軍事的改易は百石三人其他一萬石二百三十五人の軍役數により、減封及び再興の家はその半とした、一年平均約八千人に及んだ筈である。この外當時は戦國風が未だ全く去らないため、主家に見込がないか、些少でも不平があれば退去するが普通であり、大名も僅の過失で家臣を改易することが多く、且殺伐な氣風が盛んで、刃傷沙汰が絶えず、討たれたものの子弟は敵討に出るを道としたから、これ等による牢人も夥しい數に上つた。

これ等の牢人は武士の失業者・落伍者として、再び新に主取するか、他に活路を求めねばならぬが、幕府の鎖國政策は彼等に海外雄飛の門戸を閉鎖したから、これを國內に見出さねばならぬ。併し太平が續き、社會が安定になつては、彼等の騏足を延ばすべき機會を得がたいから、自然亂を望むこととなり、平和の維持に努める幕府と相容れないこととなる。されば幕府は彼等に對して嚴重なる抑壓策を取り、或はこれを追放し、或はその召抱を禁じ、或はその寄住を制限した。

幕府と牢人

大名の牢人の追放は屢行つた所で、幕府としても元和九年京都に牢人拂が行はれた。「重而奉公可仕と存牢人可拂事」を第一條件とし、久しく商賣して居るものか、幕府に知られたもので、親戚・十人組等から再び主取せない旨の誓詞を町へ出し、所司代へ届けて居住の許を受けたものの外は、悉く拂はれた。主君に暇を請はずに立退いた牢人に對し、舊主からその武家奉公を構ふことは前からあつたが、幕府がこれを一般的に認めしたのは寛永九年で、同十二年の武家諸法度及び諸士法度旗本に下したものにに至つて、叛逆殺害人は舊主に返し、その他は武士は追出し、小者は返すことに定められた。居住についても寺院、武家邸に居るを許さず、町家も請人を立て、町奉行に届け、その手形を得なければ、居住するを得なかつた。

かくの如き抑壓が殆大坂陣後元和・寛永の間に出たのは、幕府の一般的強壓主義による外、大坂陣に於ける牢人の活動の盛が致した結果と思はれる。豊臣氏の一人の大名の來援なくしてよく十萬の軍を集め、手痛き反抗を試み得たのは、全く多數の牢人の入城による前章。牢人から見れば、幕府に抗するに最有利な秀頼を擁して試みた最初にして最大な反抗であつた。この時も寄手に加はつて、戦功によつて、歸參又主取せんとした牢人も多く、井伊家の如きその中七十人を召抱へて居るが、この一層著しかつたは島原の亂であつた次章。島原の亂は、幕府禁制の吉利支丹宗門を利用して試みた牢人の第

大坂陣と牢人

島原の亂と牢人

慶安の變

承應の變

幕府の強壓策

二の反抗と見られるが、宗門一揆だけに城中の牢人は四十餘人に過ぎなかつたに反し、寄手の陣を借りて従軍した牢人は夥しく、細川氏の如きはその中百十人を選んで召抱へた程であつた。併し幕府の抑壓の漸く嚴を加ふるに至つては、牢人も他の事變の起るを待つ能はず、自ら隱謀を企てるに至つた。家光の死んだ慶安四年及びその翌承應元年の牢人騒動はその具體化に外ならぬ。當時江戸で楠流の軍學を講じて居た由井正雪は、彼の下に集まる牢人の窮狀を見殺にするに忍びず、非常手段に訴へて一二ヶ月幕府の兵を支へれば、その中には大名の應ずるものも出來て、天下の變を見るを得んとて、丸橋忠彌をして、大風に乗じ、火を放つて江戸城を奪はしめ、自ら駿府城を取り、久能山の家康の遺金を獲て軍資金とせんとした。然るに反應者が出て事前に暴露したため、正雪は駿府に自刃し、忠彌は江戸で捕へられて、刑死し、その他一味の者も運命を共にした。更にこの翌年には、戸次庄左衛門・林戸左衛門・土岐與左衛門等の牢人軍學者が、増上寺の金銀を奪つて事を起さんとしたが、これまた事前に暴露して、一同自殺又は刑死した。この兩事件に熊澤蕃山が關係がある如き説は草賊前紀伊頼宣を正雪の仲間としたり、正雪の擧を勤王討幕の魁とすると共に、固より信すべくもない。かくの如く幕府は朝廷をも、大名をも、牢人をも抑制強壓して、全く幕威に服せしめ、集權の完成を見たが、この態度を外國に對して用ゐたものが所謂鎖國であつた。

第四十二章 鎖 國

江戸時代の
對外關係

江戸時代の初には前代の後を承けて、「方今我商客通外夷者殆二十國、自有吾邦以來、未有如今日之多且盛也」羅山文集と稱せられたものが、三十年を出でない間に所謂鎖國の完成を見たのは、前後に例のない對外關係の激變である。

家康の貿
易主義

その初に於ける外國貿易の盛運は、當時の世界的貿易熱と家康の名を捨て、實を取る貿易主義との抱合の結果であつた。されば彼も秀吉と同じく朝鮮を通じて支那との公の貿易の途を開かんとしたが、秀吉の朝鮮を威服してこれをなさしめんとしたに反し、彼は先づ朝鮮の意を迎へて和を修した後、これを託せんとした。朝鮮は秀吉の外征を怨み、和を好まなかつたが、彼の意を受けた對馬の宗義智は自家の存立上にも朝鮮貿易は缺くべからざるため、極力修交に努め、或は朝鮮陣の捕虜を送還し、或は慶長九年對馬に來た孫文及び僧惟政松雲大師を伴つて上洛して家康・秀忠に謁せしめ、或は朝鮮の要求によつて偽物の家康の國書と犯陵の賊をも送つた。此ため朝鮮も我國と事を構へるを不利とし、十二年に正使呂佑吉以下を遣して、國書・方物を呈した。この時の國書には「壬辰之變無故動兵、構禍極慘、而及先王丘墓、敵邦君臣痛心切骨、義不與貴國共戴一天、六七年來馬島雖以和事爲請、實敵邦所

朝鮮との
修交

耻外蕃通書等無禮な言句が多かつたが、幕府はこれを咎めざるのみならず、來聘使を過度に優遇して居る。

かくて對馬は十四年に己酉條約を結んで、釜山に邸を設け、歲遣船二十艘を出すことを約したが、家康が十九年に宗氏をして再び來聘を促し、明へ來聘の途を假らんことを求めしめたのは、共に應じなかつた。元和三年天下統一奉賀の使節が來たが、これは宗氏から大坂の滅亡を以て、朝鮮の仇を復した如く言ひ送つたために過ぎぬ。その後寛永元年には家光の繼承を、同十三年には太平の續くを、同二十年には世子の誕生を賀するために使節の渡來があり、これより將軍の代替毎に來聘を見ることとなつた。朝鮮の修交は對馬が貿易の利を得る外、幕府としては太平の修飾たるに過ぎなかつたが、使節の待遇勅使よりも遙に鄭重で、巨費を要する上、國威を損することも少くなかつた。殊に對馬は兩國の平和を策するためといへ、慶長度の彼の國書が先に偽造して送つた國書の返書であつたのを矯作して幕府に出し、又我將軍を彼の國書には日本國王と稱するも、我國書には日本國源某と署名したのを、慶長・元和の際は恣に王字を加へ、寛永元年は日本國主とあつた主字の點を削つて王とした。後宗氏の内訌の結果この事暴露し、幕府はこれより彼の國書にも國王の號を止めて日本國大君と稱せしめ、我返書には初の如く稱號を用ゐないこととし、寛永十二年にこれを彼に傳へしめた。

琉球征伐

琉球は古來日支兩屬の關係にあつたが、朝鮮陣には我兵糧米の要求に應せずして、明に内通し、彼

支那との
修交の失
敗

印度支那
諸國との
交國

ポルトガル
とイスガ
バルニア

Don Rodorigo de Vivero

の商船の漂流したのを送還したに對しても挨拶もしなかつたから、島津家久は幕府の許可を受け、先づ入貢を促し、彼の顧みないに及んで、慶長十四年討つてこれを降し、國王尙寧を捕虜とした。幕府は依然尙寧を王として、島津氏に屬せしめ、明との勘合貿易の復活を仲介せしめんとしたが、彼に誠意なきため、何の效も見なかつた。この他十五年には明商に託して、本多正純から福建總督に書を送つて勘合符を求めたが、着否さへも不明で、幕府の對支公貿易復活は遂に成功を見ず、商船の私に來往するに止まつた。これに反し、印度支那の國々とは貿易と共に國交も開け、安南慶長六年・柬埔寨同八・占城同十・暹羅同十等、相次いで國書の往復を見た。

西洋諸國との交通も益盛になり、ポルトガル・イスパニア・オランダ・イギリス等の渡來を見た。ポルトガルは引續きマカオから毎年長崎へ來て居たが、イスパニアは秀吉の時國交斷絶して居たため、家康は慶長五年我國に潜伏して居た伴天連を呂宋にやつて、通商を求め、且濃毘數般シメキの直接貿易及び造船・航海・採鑛の技師招聘の希望を傳へた。この結果呂宋の船は八年から浦賀へ來たが、他の希望は達するに至らなかつた。家康は慶長十四年上總の海岸で難破したイスパニア船に乗つて居た呂宋の前太守ドン・ロドリゴ・デ・ビベロを優遇し、翌年我國の船でメキシコへ送還する際、京都の商人田中勝介を同行せしめてメキシコ貿易を開いたが、メキシコでは日本の近海の金銀島探險の計畫中であつた

Sebastian Vizcaino

伊達政宗
のロオマ
遣使

Fray Luis Sotelo

Philip III Paul V

オランダ

Liefde Jacob Quaeckernaeck
William Adams
Jan Joosten

から、この答禮使の名の下にセバステアーン・ビスカイノが、翌年渡來し、兩國の交通上の必要に籍口して我東海岸を測量した上、歸途金銀島探險に従つた。彼等は暴風のため再我國に吹戻されたが、この時オランダ人がイスパニアの金銀島探險の陰謀・海岸測量の不法及び吉利支丹弘通の國土侵略の手段たること等を訴へたため、彼等は幕府の好意を失ひ、十八年伊達政宗のロオマ遣使の船に便乗して歸國した。政宗はサン・フランシスコ會の僧ルイス・ソテロの勸により、幕府の補助の下にロオマ法王とイスパニア國王に使を送つたが、その目的はソテロは自派の勢力發展に資せんとし、政宗は奥州とメキシコとの直接貿易を開かんとするにあつた。使節支倉常長六右衛門はソテロと共に奥州月浦を出帆し、メキシコを経てヨオロッパに渡り、イスパニア國王フィリップ三世・ロオマ法王パウロ五世等に謁し、到る所大歓迎を受けたが、彼の通商條約締結の交渉はソテロのサン・フランシスコ會に日本布教の獨占權を與へしめんとする運動と共に要領を得ず、元和六年呂宋を経て歸朝した。メキシコ貿易の成功を見なかつたのは、呂宋の役人が、自ら日本貿易の利を失ふを恐れて妨害したためであつた。

オランダは慶長三年第二回の東洋貿易船五艘を西航路に出したが、その中東洋に達したのは、我豊後に漂着したライフデ號のみであつた。家康はその船長ヤコブ・クワケルナック・航海士ウィリヤム・アダムス及びヤン・ヨオステン等を引留めて航海・貿易・造船の顧問にしたが、就中イギリス人アダムス最

A. van den Broeck

信任を得、三浦半島に領地を得て^{逸見}、三浦按針と稱せられ、其江戸の邸のあつた町を按針町^{日本と}呼ばれた。クワケルナックは十年我國を去つたが、その後十四年にオランダ船二隻平戸に來たり、アブラハム・ファン・デン・ブルウク等家康に謁して國書を呈し、家康からオランダ國王への答書と貿易免許の朱印狀を得、平戸に商館を開き、江戸・京・大坂等に出張所を設けて、日蘭三百年親交の端を開いた。

イギリス

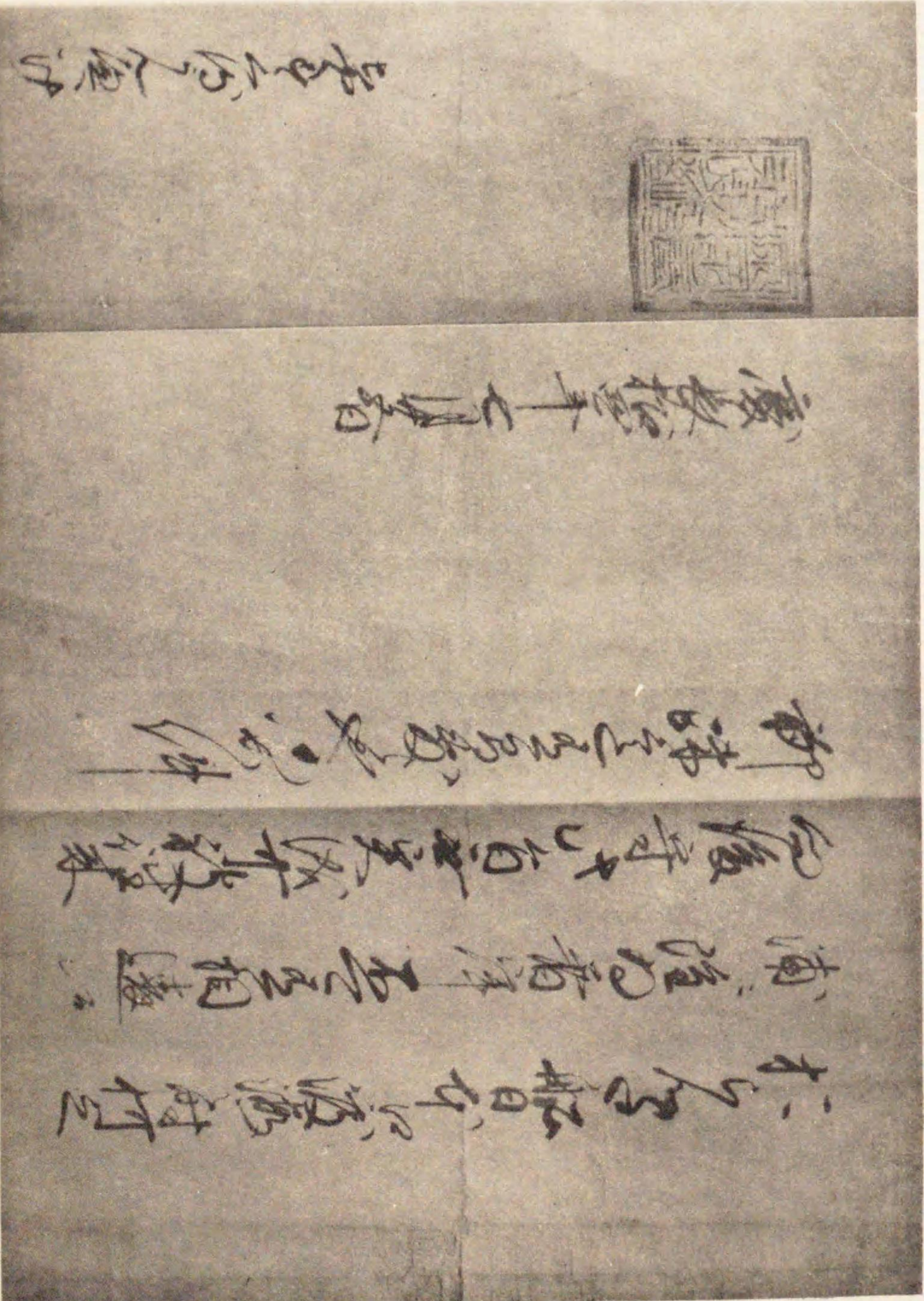
John Sairis

アダムスはイギリスも東印度會社を設けて東洋貿易を始めたことを聞き、書を送つて日本貿易を勧めたため、十八年にイギリス船平戸に着き、船長ジョン・セイリスは家康に謁して國書を上り、アダムスの周旋によつて、「渡海仕付而は諸役可令免許事」、「日本之内何之湊へ成共、着岸不可有相違」、「荷物おしかい狼籍仕間敷事」、「いざりす人之内、徒者於有之者、依罪輕重、いざりすの大將次第可申付事」等の條件を備へた朱印狀を得、平戸に商館を置いて貿易を開始した。

家康は秀吉の名利併せ納めんとしたに反し、名を捨て、實を取る貿易本位であつたから、外國人の貿易に全土を解放し、治外法權を認め、國內の産業の發達をも願はず自由貿易を許し、秀吉の國家に害ありとして禁制した吉利支丹をも黙認し、自ら外國人の將來品を買入れて巨利を博した。されば我國民の出貿易をも奨勵し、朱印狀を與へて、海賊船との區別を明にし、^清加藤正・島津・細川・鍋島・松浦・有

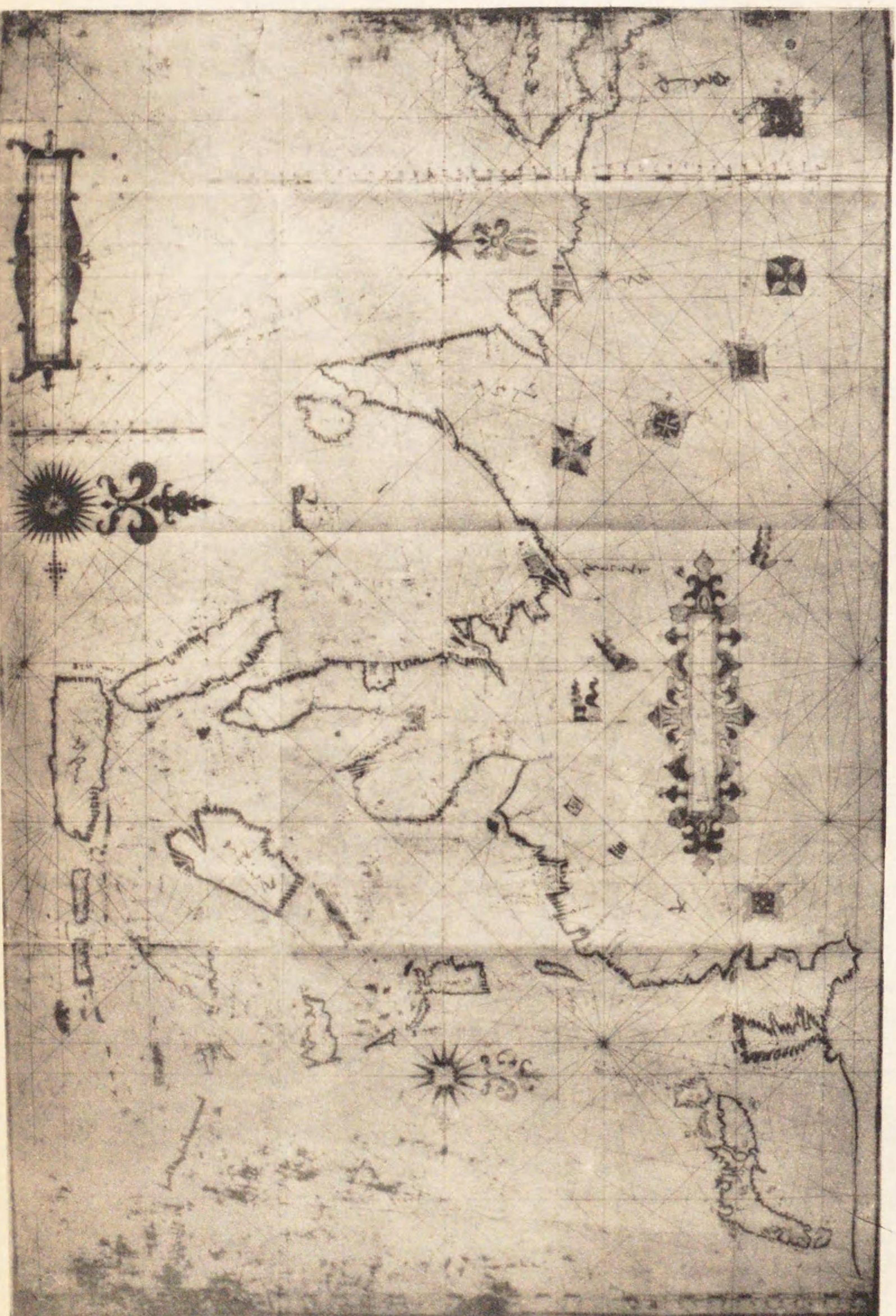
我國の貿易家

オランダ國王の通商を求めたに對し、慶長十四年七月二十五日復書と共に家康の與へた四通の免許狀の一である。異國日記には本書の浦々を津江、異儀を相違なとし、無異儀の三字を缺いて居る。宛名はヤコブ・フール・チクエー(Jacob Groenewegen)を訛つたものである。(大日本史料所載)



第二十三、オランダ船渡航朱印狀 (オランダ、ヘーグ文書館所蔵)

第三十四、航海圖（大阪 末吉勘四郎氏藏）



本圖は末吉孫左衛門が南洋航海に携帯したものといい、羊皮紙に描かれて居る。圖は大體に於てリンスホーテス旅行記（一五九六年刊行）の諸圖と略々一致し、唯日本・朝鮮・フィリッピン等が稍々精確を加へて居るのを見て、當時の所製たるを知るに足らう。（大日本史料所載）

出貿易の
制限

馬等の大名や、角倉了以・茶屋四郎次郎以上・末吉孫左衛門攝津平野・角屋七郎兵衛伊勢・末次平藏長崎等の町人を初め、御朱印船を出して、南洋に商利を漁つたものは頗る多かつた。この出貿易に就て、家康が呂宋の要求により年四艘に限り、マカオの如き有馬晴信の船の者が争鬪を演じて大損害を受け、その後長崎へ来たポルトガル船を晴信が爆沈するに至つたとは言へ、慶長十四年に我國人の渡航を禁じて居るのは、彼の對外軟の暴露たるを否み難い。

吉利支丹
の禁止の
原因

吉利支丹は家康の默認に復活の機會を得て全國に擴まり、佐渡の金山にも、蝦夷の島にも宗徒を見るに至つたが、それと共に弊害も一層甚しくなり、再び家康によつて禁令の發布を見た。その思想上の原因としては、宗徒が君父の命を奉せず、宗徒であれば刑人の屍まで禮拜して我徳教を破壊し、國法を輕んじたこと、崇傳・羅山等の儒佛の徒がこれに反對したこと、當時の吉利支丹がヨロッパに於ても、その革新のため久しく流血の慘まで演じたロオマ正教であり、その中心が同教國たるフランス。イスパニア・ポルトガルからも漸次驅逐せられ、遂には彼等の君主と仰ぐロオマ法王から解散を命ぜられた程危険性を帯んだ耶蘇會であつたこと等で、何れも幕府をして不快を感せしむるに十分であつた。その政治上の原因としてはイスパニアが布教を以て國土侵略の手段として居るとの疑で、彼の海岸の測量や、金銀島の探險の如きも、オランダの示唆と相俟つて、幕府の疑念を強からしめたに相違なく、

當時の我國の武力は、彼の侵入は恐るゝに足らぬにしても、國內の野心家がこれを利用する時は、我國の平和を脅すに至る危懼は一層甚しかつたに相違ない。

家康は慶長十七年吉利支丹の禁制を令し、旗本の宗徒を罰し、京都所司代・長崎奉行等にその地の禁壓に當たらしめたが、十八年の末に更に嚴令を發し、全國の吉利支丹寺院を破壊し、宗徒の改宗を迫り、従はざるものは津輕に流し、高山南坊^右・内藤德庵^安等主なる教徒百餘人は海外に追放した。

家康は、秀吉と同じく、吉利支丹禁制は勵行しても、貿易は固より隆盛を望んだが、本來西方東漸に於ける貿易と布教は不可離の關係にあり、伴天連は禁令を侵して盛に潛入する故、禁教の徹底のためには、貿易の制限は免れ難い運命であつた。このため元和二年八月秀忠は西洋人の貿易を長崎・平戸の兩地に限つたが、これからオランダ・イギリス兩國は平戸に於て競争することとなり、イギリスは常にオランダの壓迫に苦しんだ。元和六年兩國の同盟が成つて、イギリスも小康を得たが、二年にして同盟が破れたため、イギリス東印度會社は平戸商館の引揚を決し、九年十一月遂にその退去を見た。次いで常に伴天連を渡す呂宋に對しては、寛永元年彼の使節を追返して、全く國交を絶つた。

オランダは寛永元年臺灣^今を占領して支那貿易の根據地としてから、漸次臺灣島の經營に成功し、遂に此地に來る外國船に課税するに至つた。我國人はこれに應じなかつたため、その長官ビイテル・ノ

キリシタ
ンの禁制

外國人の
貿易制限

臺灣事件

Pieter Nuyts

イツは寛永四年に我國に來て、邦人の渡航の禁止を請はんとしたが、その際長崎の代官末次平藏は己が船頭濱田彌兵衛の連れて來た臺灣の土人を以て、臺灣島を獻する使者と稱し、彼地に於けるオランダ人の横暴を訴へたため、ノイツの請は全く顧みられなかつた。その翌年濱田彌兵衛の臺灣に來た際、ノイツは武器を奪つて城内に抑留し、彼の伴つて來た土人をも拘留した。彌兵衛は奇計を以てノイツを壓伏し、損害を賠償せしめ、土人を放還せしめて歸つたが、幕府は彼の訴によつて、オランダ人の貿易を禁じ、オランダ船の出帆を止め、臺灣に於ける城郭の破壊を命じた。オランダは辯解の容れられないため、寛永九年ノイツを責任者として我國に引渡して、初めて貿易の復活を見たが、ノイツはこれから十三年まで、入牢させられた。

禁教の徹底には外人の入國を禁ずると共に、邦人の海外渡航をも取締らざるを得ぬ。家光は寛永十年長崎奉行に令し、奉書船^{老中の奉書によりの船}及び奉書船乗組外の邦人の異國渡海、及び異國居住五年以内で、再び渡航しないもの以外の歸國を禁じ、これを侵すものを死罪とした。然るに十二年にはこの除外例をも省いて、一切の日本船・日本人の異國渡海と異國居住邦人の歸國を禁じ、これを侵すものを死罪とし、唐船の來航も長崎に限つた。更に十三年には長崎港内に扇形の出島を築いて、ポルトガル人をこの内に移し、ポルトガル人の我國で擧げた子女二百八十七人をマカオに放逐した。

邦人の異
國渡海の
禁

ポルトガ
ル人と出
島

かくの如く禁教のために、貿易の利をも犠牲にするに至つたのは、禁令を嚴にしても、伴天連の潜入と吉利支丹宗徒の絶えないためであつた。このため寛永元年江戸で五十人を焚殺したを初め、無数の殉教者を出し、十年には伴天連を訴人したものは銀百枚を與へることを令し、十三年には三百枚又は二百枚に増して居る。加之松倉重政肥前島原四萬三千石は進んで吉利支丹の根據たる呂宋を征せんとして寛永七年幕府の許を得たが、視察に遣した家臣の歸るに先立つて死んだため果さず、幕府も十四年には呂宋征伐を企て、オランダ船の借用まで申込んだが、島原の一揆のため、實行を見なかつた。

島原亂の起原

島原半島は吉利支丹大名たる有馬晴信の舊領地で、吉利支丹の巢窟であつたため、幕府は剛勇な松倉重政を封じて、嚴重な禁壓を行はしめたが、彼の死後懦弱な勝家が後を嗣ぐに及んで、漸く領内に動搖を生じた。この頃天草種元・小西行長と引續き吉利支丹大名の領地であつた島原の南の天草島では小西半人たる大矢野松右衛門・千束善左衛門・森宗意軒等が吉利支丹の復興を企て、寛永十四年の秋、先に追放せられた伴天連の豫言した吉利支丹復興の時期到來の流言を放ち、天草四郎時貞を天童と唱へて、公然禮拜・説教を初めた。この風が島原半島にも及び、松倉氏の代官と衝突してこれを殺したのが動機となつて、遂に十月大規模な一揆の勃發を見た。

一揆の起

當時松倉勝家は江戸にあつたから、家老は兵を出して鎮壓せんとしたが、一揆の勢の盛なため籠城

に決し、これを江戸の藩邸及び幕府の府内の目附に報ずると共に、附近の大名に援兵を請うた。併し他の大名は武家法度に拘束せられて領外に出兵することを得ず、府内の目附も専決することが出来なかつた間に、一揆は松倉氏の糧食を奪ひ、天草四郎を迎へて主將とし、進んで長崎を屠らんとし、天草の百姓亦これに應じて蜂起して、領主寺澤堅高唐津城主の軍を破つた。

幕府と一揆

變報が大坂に達すると城代阿部正次は所司代板倉重宗と議し、直に府内の目附に權宜の處置を取らしめ、九州大名に目附の命に従ふことを命じた。幕府は報を得て板倉重昌内膳正を上使とし、目附石谷貞清と共に鎮定に向はしめ、重昌は九州に入つて、賊の勢の猖獗なるを知り、細川氏の兵を天草に出さしめ、自ら鍋島・有馬・立花の諸家の兵と島原に向つた。一揆はこれを見て有馬氏の故城原城を修して守備を固め、天草の一揆も加はつて、約二萬五千に達し、四十人の牢人等がこれを指揮した。十二月に入つて攻撃を開始したが、城壁が高いため、井樓を擧げて、其上から鐵砲を放たしめた。併し重昌の威令行はれず、寄手の統制を缺くため、重昌は持久策に決した。然るに幕府は事の意外に重大なを見て、更に老中松平信綱と戸田氏鐵大垣城主を上使として遣したため、重昌は信綱等の到着前に城を落すか、戦死せねば面目を失ふこととなり、翌十五年正月元旦總攻撃を行つたが、諸軍皆敗退したため、重昌は奮戦して仆れ、貞清亦傷を受けて退いた。かく寄手の失敗に終つたは、主として重昌の小

一揆の平定

身なため三河深溝、一萬五千石大名等がその命に従はなかつた結果である。

信綱も急に攻め難いを見て、持久策を取り、或はオランダ船を平戸から廻航して、海上から攻撃せしめ、或は時貞の母姉を呼び寄せて、時貞へ降を勧めさせ、或は坑夫を召して地下道から攻撃せんとしたが、何れも成功するに至らなかつた。二月の末には城中も糧食の缺乏を生じ、夜襲により敵の兵糧を奪はんとし、黒田・寺澤・鍋島等の陣を襲つたが目的を達せず、信綱はその戦死者の腹を斷割つて豆や海草を食つて居るを確め、二十八日總攻撃に決した。然るに二十七日に鍋島勢拔駈して二の丸に攻め入つたため、諸軍競ひ進んで二・三の丸を奪ひ、翌日本丸を陥れて、主將時貞以下男女一萬餘を殲して、首を柵の木に梟した。

亂後の處分

このため幕府は松倉勝家を改易の上自殺せしめ、寺澤堅高の天草四萬石を沒收し、所置宜しきを得なかつた板倉重昌の子重矩・石谷貞清・府内の目附、軍規に背いた鍋島勝茂等をも罰した。

亂の原因

この亂の原因は、我國では吉利支丹一揆とし、西洋では領主の悪政に歸するが常であるが、實は禁教と苛政のため、人心が極度に不安に陥つて居た際、小西・有馬の牢人等が吉利支丹復興を唱へて事を起したもので、主因は信仰問題にあつた。廢城によつた烏合の百姓一揆が、十餘萬の大兵に對し、三月の間對抗し得たのは、宗教信仰の力と四十人の牢人が指揮に當つたためであり、寄手の攻撃の振は

兩軍の勇怯

禁教制度の完成

なかつたのは、上使の威令行はれず、衆心區々であつたと共に、元和偃武後二十餘年を経て、漸く戰陣に疎くなつたためである。されば寄手中最活躍したのは、却つて陣場を借りて従軍した牢人と、諸大名から陣中見舞に遣した使者であつて、これ前者は再び來ぬこの好機に功を立て、主取せんとし、後者は諸家中で平素脾肉の嘆に堪へなかつた連中であつたためである。

禁書

この亂により幕府は益々吉利支丹の害の甚しきを知り、國內の信徒を盛に磔・釣殺・火焙等の極刑に處したのみならず、朝鮮にも通牒して教徒が逃走したものを送還せしめて處刑した。訴人の囑託金もこの年伴天連銀二百枚・伊留滿同百枚・信徒同五十枚としたが、佛寺の住職をして吉利支丹でないことを證明させる寺請や、キリストの像を現した木版又は銅版を踏ましめて、改宗の眞偽を試す踏繪、自ら吉利支丹でないことを誓ふ日本誓詞日本の神及び南蠻誓詞西教の神に誓ふの制度もこの前後に完成した。猶寛永七年以來禁書と稱して吉利支丹に關する漢籍の輸入を禁じたが、中には天文・地理・曆數等の書も少くなく、後益範圍の擴大を見たから、全く西洋學術の輸入を禁ずる結果となつた。漢籍以外の西洋の原書や、我國刊行の宗教書の禁令を見ぬのは、單に伴天連によつて傳來流布せられたに止まり、商品として取扱はるゝに至つて居なかつたためであらう。

ポルトガルが禁止の渡航

更に翌十六年七月幕府はポルトガルが、我國の禁教を知りながら伴天連を送り、宗門の一揆を生じ、

信徒に物を送るを理由として、今後の渡來を禁じ、若來れば船を破壊し、乗組の者を處罰する旨を傳へた。マカオでは支那貨物の捌口を失ひ、その盛衰にも關することゝて、大恐慌を來たし、翌十七年特使を派して貿易の繼續を願つたが、幕府はこれを以て前令に犯するものとし、船を焼き、乗組員の大部分を斬つて梟首した。然るにポルトガルはこの年六十年來併合せられて居たイスパニアから獨立したため、この機に日本貿易の復活を企て、正保四年再び使節の渡來を見た。幕府は代替の禮として渡來の罪は問はなかつたが、固よりその請を納れずして使者を追ひ返した。

オランダ
と出島

長崎の警
衛

ポルトガルの渡來禁止によつて西洋人としての日本貿易を獨占するに至つたオランダは、バタビアで祝賀式を擧げたが、幕府は平戸のオランダ商館の殆城郭の如く宏壯堅固なるを悦ばず、天領たる長崎の繁榮をも顧慮し、先づ十七年倉庫にキリスト紀元を刻するを理由として、その破壊を命じ、翌年長崎の出島に移らしめた。これより長崎は唯一の對外港となり、次いで福岡の黒田・佐賀の鍋島の兩氏に隔年長崎の警衛に當たらしむることとした。

鎖國の意
義

かくの如くして所謂鎖國の完成を見たが、これについて注意すべきは、當時の鎖國は雄心の銷磨したためでもなく、又絶対に國を鎖したものである。即寛永の鎖國は外國人の國內に入つて貿易すること、我國民の海外に渡航することは絶対に禁じたが、外國人の特定の港に來て貿易す

本圖は刊本長崎圖中の古圖で、寛文五年焼け沈んだ蘭船を描いて居る點から見ても、寛文の末か延寶の初と思はれる。兩岸の番所の警衛、蘭船・唐船の碇泊、出島の蘭館、唐寺や、附載の異國人圖や、日の長短、潮の高低を見る圖等、何れも異國情調が溢れて居る。



第二十五、古版長崎圖（著者所藏）

ることは一般に禁じたのでなく、唯國禁たる吉利支丹を弘めんとするものと見られたポルトガルの渡來を禁じたに過ぎぬ。されば後延寶元年にイギリスが通商を求めて來たのを拒んだのも、彼國王がポルトガルと縁組したのが不届である故であつた。一般に貿易を禁じ、支那・オランダを例外とするのは、兩國のみの渡來が續いたために起つた後世の思想に過ぎぬ。又家康の貿易主義は幕末の開國主義と同じく積極的であり、寛永の鎖國は幕末の鎖攘論と共に消極的である觀はあるが、對外關係から見れば前者は外國の要求に抱合し、後者はこれに反抗するもので、その難易、硬軟は言はずして明である。されば當時の鎖國も朝廷・大名・牢人に對したと同じく、幕府の外國に對する強壓策と見るべきである。而して幕府の單に退嬰主義に墮しなかつたことは、明末の請援に對する態度からも察せられる。

清朝が明の南京を陥れ福王を降した際、唐王を擁立して清兵に抗した鄭芝龍は前に平戸に來住し、後海賊の首領となり、明朝の招撫に應じて福建總兵に擧げられたものであるが、正保二年總兵官崔芝をして我國に援兵を請はしめた。幕府は明と百年來公の關係のないを理由として謝絶したが、實は使節の虚實を疑つたため、若し帝王・將軍の正式の依頼があれば、これに乗じて支那經略を試みんとし、總大將一人・小大將十人・大名十人總石高百萬石を出陣せしめ、これに總大名から一萬石に騎馬一人、足

輕三五人を附けしめ、三四萬の兵を渡海せしめんとした。翌三年唐王から派した黃徵明は敵に捕へられたが、その部下は鄭芝龍の書を我國に傳へ、芝龍は日本で娶つた妻は夫人に封せられ、その子は唐王の駙馬に准じ、忠孝伯に封せられたことを告げて、我援兵を求めて來たから、家光はこれを拒むを恥とし、三家も競つて總大將たらんことを願つたが、井伊直孝固く諫めてこれを止め、その中福州陥落の報に接し、我出兵の機は全く消滅した。唐王の崩じた後鄭芝龍は清に降つたが、その子成功國姓は永明王を奉じ、厦門に據つて清軍に當たり、屢自ら日本に生まれ、今や一身天下の安危に繋るを述べて、或は武器を請ひ、或は國交を結ばんことを求めたが、何の效もなかつた。其後成功はオランダ人の據つた臺灣を占領し、ヒイリッピン征伐をも企て寛文二年歿、三十九歳、孫克塽に至るまで清朝に抗敵した。

これより我國は幕末に至るまで二百餘年の間、殆世界から孤立した鎖國の状態が続いたが、これは世界に於ても稀有な現象であり、その我國に及ぼした影響も頗る著しかつた。政治上に於ては江戸時代の最根本的特色たる國內の平和を維持し得た有力な原因となつた。布教と貿易とを手段として異民族を虐げるを事とした遠西の徒が、今後も引續き我國に渡來すれば、我國民の勇武が彼等の欲心を他のアジア諸國に於ける如く満足せしめないにしても、國內の野心家のこれを利用するものも出來て、平和の攪亂は免れ難かつたであらう。このため南洋に生じかけた日本町が衰滅したことは遺憾である

鎖國の得失
政治的影響

が、當時朝鮮半島を武力で風靡することは出來ても、その經營には全然失敗して居る我國力を以て、大規模な植民政策の實現を計れば、却つて本國の衰弊を來たすこと、ポルトガルと同様な運命を見たかも知れず、ヨオロッパ人の最大罪惡たる當時の植民政策を學ばなかつたことは、寧幸であつたとも言ひ得よう。

經濟上に於ては外國貿易の衰退した弊は免れないが、國の産業の發達しない當時の自由貿易は、産業の發達を害し、金銀の流出を多からしめ、ヨオロッパに入つた金銀も九百三十萬兩に達したと言はれる位だから、かゝる弊害の防遏せられた利益も認めざるを得ない。事實これより輸入の減少と産業の發達を見、當時第一の輸入品であつた白糸糸生の如き、これより漸次産額を増して、幕末の開國後第一の輸出品となつた位である。

經濟的影響

文化の上では江戸時代に東洋文化の精華を蒐めた特色ある純日本文化の醗酵を見た一大要因であつたことで、若し早く西洋文明の強い刺戟を受けたならば、我國特有の學問・思想・藝術・風俗の十分な發達を害せられたであらう。これを以て明治の盛運を二百年遅延せしめた如く考ふるは固より誤解であつて、明治時代に西洋文明を利用し得たのは、江戸時代にそれを可能ならしむるだけの素養が出來て居たためであることは、他のアジア諸國と比較すれば明であり、且西洋文明も當時は吉利支丹中心の

文化的影響

南歐文化で、明治時代に入つて來た自然科学を中心とした北歐文明ではなかつたのである。
されば鎖國はその結果から見れば一得一失を免れないが、當時の事情からすれば寧好影響が多かつた。固より幕府はこれを悉く豫見して行つたのではないが、國家のため止むを止ざる必要として、一時の物質的利益を犠牲とし、このためには一戦をも辭せざる覺悟で斷行したもので、幕府の存立のため國民の發展を犠牲にした陋策とする如きは、誤れるの甚しきものである。

第四十三章 江戸幕府の文治政治

江戸幕府の政治が初期の集權武斷に終始したならば、江戸時代はその價値の大半は失つたであらうが、これに次いで、文治主義の展開を見たため、茲に陸離たる光彩を放つに至つた。從來幕府に總ての權を集め、幕府の武力と財力を以て總てを抑壓して來たに反し、朝廷を尊崇し、大名・牢人及び外國に對する態度を緩和し、人民を教化し、幕府の儀禮を整へ、名分を正し、學藝を重んずるに至つたことはその發現で、謂はゞ覇道を去つて王道に向つたのである。これは政治の本質から見て當然の進展であるが、武家政治としては未曾有の盛儀であり、同時に儒教思想の昂揚であつた。これを以て幕府を公家化して、その力を弱めたものとする如きは、政治の本質を解せざる言に過ぎぬ。而してこの轉向は四代家綱の代に端を發し、五代綱吉に至つて著しき進展を見、六代家宣・七代家繼の間にその極に達したものである。

家綱は慶安四年十一歳で父家光の後を承けて將軍となつたが、長じても病身で、性質も溫柔であつたため、三十年に亙る長期の在職も、政治は殆ど宰相の手にあつた。當代の宰臣としては、家光の遺命によつて補佐となつた保科正之肥後守と、前代の遺老たる酒井忠勝・松平信綱・阿部忠秋があり、次いで

保科正之

酒井忠清雅樂頭・板倉重矩内膳正等がこれに當つた。正之は秀忠の庶子として保科氏を繼いだが、温厚清廉で、義のためには嚴正で、能く諸老中を率ゐて、寛文の治を致した。彼は最學を好み、山崎闇齋の朱子學、吉川維足の神道を尊崇し、學校を開き、人倫を正し、淫祀を廢し、社倉を設ける等藩治にも偉功あり、その家訓には「大君之義、一心大切可存忠勤、不可以列國之例自處焉、若懷二心、則非我子孫、面々不可從」と令して居る。忠清は忠世の孫で、酒井家の嫡流であるため、老中に任じた初から上席で、寛文六年大老に進んだ。性質は寛厚温和であつたが、寛文中正之及び前代の遺老相次いで凋落した後は、威權一身に集まり、大名・旗本の私謁・招請・贈遣も盛んで、世間では下馬將軍と稱し邸が下馬。札の傍に、ために阿部忠秋及び池田光政の諫むる所となつた程であつた。されば他の老中は彼に阿諛追隨するを常としたが、唯板倉重矩は彼に媚びず、忠秋に親しみ、學問を好み、賢名が高かつた。

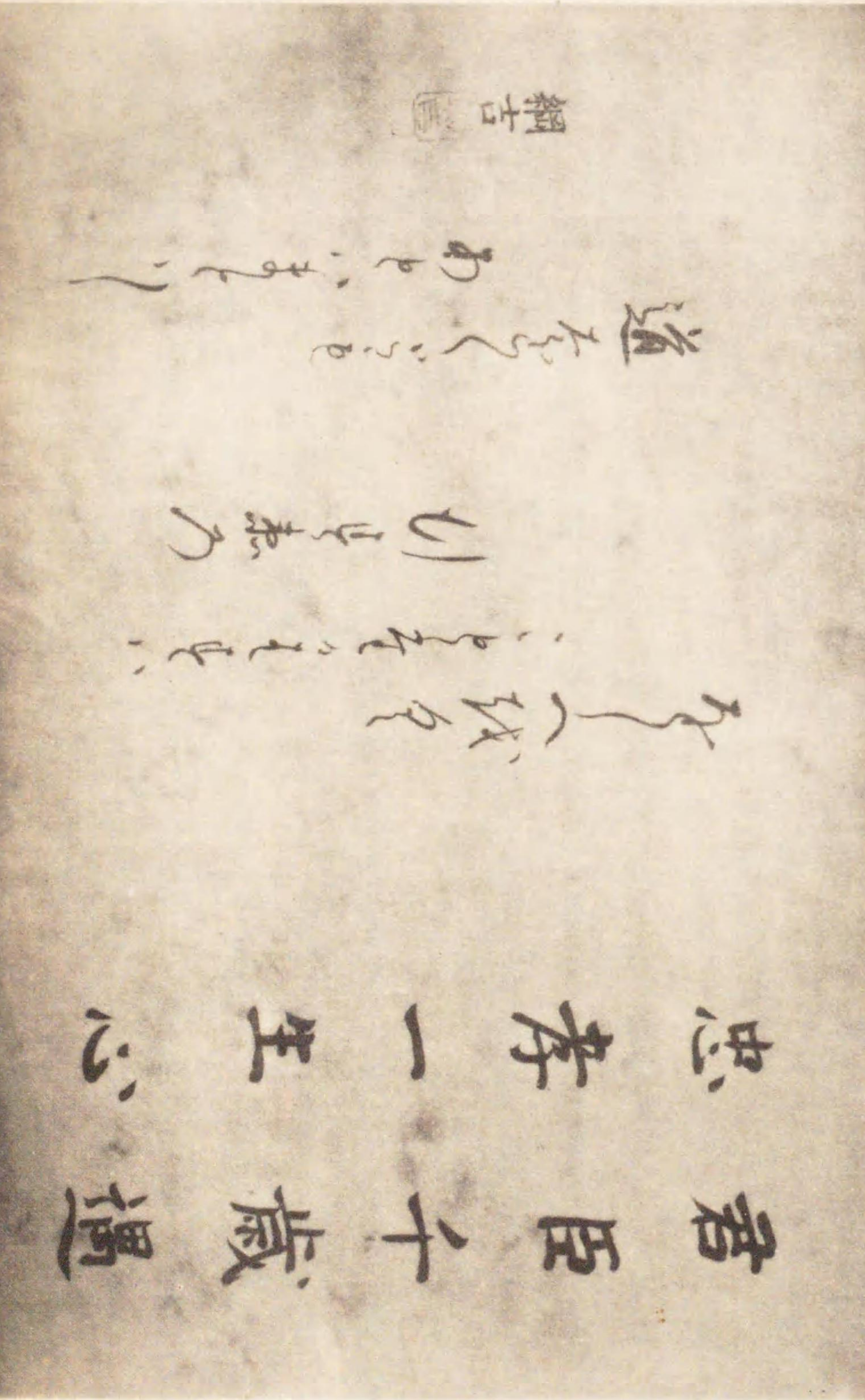
酒井忠清

板倉重矩

職網吉の就

物網吉の人

延寶八年家綱嗣子なくて薨じたため、弟綱吉が迎へられて嗣となつた。この時忠清は綱吉の嚴烈な性格を危み、その將軍となるを天下の禍として、有栖川宮幸仁親王を迎へ、大奥の懷妊の女が男子を擧げれば、これに譲らしめんと考へたが、水戸光圀や、老中堀田正俊の綱吉擁立説が勝を制した。綱吉は家光の四子であつたが、次子甲府綱重は家綱に先立つて死に、三子龜松は夭折して居たから、三十五歳で兄の後を繼いで將軍となつた。彼は幼少から好學聰明の聞高く、氣力旺盛で、從來政治の宰臣



第二十六、徳川綱吉筆蹟（公爵徳川家達氏藏）

綱吉が教化を主とし、忠孝の大義を以て人心を導かんとして精神を見るべ
かものである。（古文書時代鑑所載）

の手に移つて居た弊を矯めて、將軍の威嚴を恢復し、儒佛を尊崇すること最深く、自ら忠孝の大義を實行して、幕政の文治化に大發展を興へた。その就職の年忠清の大老を免じて、翌天和元年其他の老中に及ぼし、更に越後光長忠直の子、高田の家老小栗美作光長と光長の異母弟永見大藏及び家老萩田主馬と確執を續け、先に幕府の裁決を仰いだが尙動搖の納まらなかつたのを親裁して、直に美作父子の切腹、大藏・主馬の遠流以下數十人を處罰し、光長を改易した等、その威風を示したものであり、この後も加恩賜與も多い代り、僅の過失も寛恕せず、賞罰嚴明を期した。唯彼の偏執性は何事をも極端までやらねば止まぬため、その精神は美事でも結果は弊害の甚しいことが多く、晩年に於ける天變地妖の頻出と相俟つて、彼の世評を悪化せしめた。

綱吉の忠清等を斥けたことは、今後外から將軍が入つて繼ぐ毎に、前代の權臣を排斥する例を造つたが、忠清に代つて勢を得たのは堀田正俊筑前守であつた。彼は家光に殉死した正盛の子で、春日局の養子となつたが、人物嚴正剛直で、儒學にも通じ、擁立の功を負ひて、天和元年大老に進んだ。併し彼の峻嚴と驕傲とは綱吉にも憚られ、他の人々にも喜ばれず、遂に貞享元年若年寄稻葉正休從兄弟石見守のために城中で刺殺された。その後は老中等の威權振はず、側用人たる牧野成貞備後守・柳澤吉保出羽守美濃守等に勢力が歸した。

綱吉と宰
堀田正俊

牧野成貞

成貞・吉保は共に綱吉の繼統前に仕へた家臣の子であるが、成貞の父が家老二千であつたに反し、吉保の父は勘定頭百六十石に過ぎなかつた。成貞は父の後を繼いで家老となり、綱吉の繼統後萬石の列に入り、側用人に列し、綱吉をその邸に迎へたこと三十二回に及び、關宿七萬三千石に至つた。これはその閱歷と彼の篤實な性質が將軍母子の信任を得たためであるが、政治的經綸の見るべきものなく、後吉保の昇進の己に迫るを見て致仕した。

柳澤吉保

吉保は初保明と言ひ、幼より綱吉に仕へ、元祿元年萬石の列に入り、側用人に任じ、同四年から綱吉の御成を迎へること五十八回に及び、老中格から進んで大老に准せられ、左少將に任じ、松平の姓と將軍の一字を賜はつて松平吉保と改め、寶永元年從來將軍一門の領して來た甲府に封せられて、十五萬石餘を領した。かくの如き榮達は江戸時代に於ては全く空前絶後であり、且近臣として將軍に迎合した結果と見られて、世間の惡評を買ひ、遂に護國女太平記の如き傳奇小説の主人公として、姦佞邪智の大野心家とするに至つた。彼は固より經國濟民の大理想や、これを實現すべき氣魄・手腕を具備した大政治家ではなく、一意將軍に忠順ならんとした點に於て迎合者流たるを免れないが、何等の門閥も援護もない彼が、自主獨裁の驕兒たる綱吉に仕へる道としては止むを得ぬ所であつた。且學藝を好み、佛教を尊信した如きは、綱吉以上で、自ら漢詩文を好み、唐音にも通じ、和歌の如きは北村季吟

家宣

から古今傳授を受け、靈元上皇に詠草の勅點を請ひ、側室町子正親町大納言公通の女を初め、一門の男女も學藝の嗜が深く、佛教の如きは二十歳から參禪して終生工夫を怠らず、その語録たる護法常應錄には靈元上皇の勅題・勅序を得て、これを名山に納めた等、固より單なる迎合と見るべきではない。その性格も輕佻奸佞な野心家ではなく、伶俐機敏で、教養の豊かな、温厚篤實な元祿武士であつた。將軍に對して忠實なのみならず、母にも孝、師にも恭敬であり、家臣や百姓にも仁慈であつたから、甲斐の如きはこの時最國內豊で、人民悦服したといふ。

綱吉は唯一の男子徳松を失つてから、嗣子を得るために有ゆる手段を盡したがその效なく、寶永元年兄綱重の子綱豊を迎へて西の丸に入れ、家宣と改めしめた。家宣は性質温雅で、趣味にも富み、殊に學問は最精勵で、新井白石初め四人の侍講があり、白石のみにても十九年間に千二百九十九日に及び、和漢經史の學に通じた。されば綱吉の政治に苦しんだ天下の人心は、彼の就職を待つこと眞に大早の雲霓であつたが、就職と共に直に前代の弊政を改め、白石の學識に傾倒して、一にその言に聞き、幕府をして郁々たる禮文の府たらしめんとした。然るに在職僅に三年十ヶ月で、四歳の鍋松を遺して薨じた一歳。彼が天下は私すべきものでないとして、賢名な尾張吉通を嗣とするか、或は鍋松の後見にせんとし、その遺言に、仁愛を主とし、刑を軽くし、三家一族に親しみ、大名の獻上物を軽くし、人

家繼

民の困窮せざる様に政すべきことを述べて居るのは、共に儒教思想、文治主義の發現であるが、前者は白石の諫止によつて行はれず、鍋松が後を承けた。鍋松は靈元上皇から家繼の名を賜はり、母月光院勝田氏側用人間部詮房等その養育に全力を盡くし、老中等も交互に宿直して、變に備へたが、享保元年僅八歳で夭折し、秀忠の系統は茲に斷絶することとなつた。

家宣家繼時代の宰臣新井白石

家宣の就職と共に柳澤吉保は致仕し、これより二代の間政局の中心となつたのは新井白石筑後守で、これを助けたのが間部詮房越前守であつた。白石は土屋家の牢人の子で、一時堀田正俊に仕へたが、その横死後仕を辭し、師木下順庵の推薦で甲府綱豊の侍讀となつた。彼は英才雲の如き木門の鬼才で、學和漢に互り、殊に制度・歴史の造詣最深く、その才學を傾けて綱豊を指導し、その將軍就職後は、知遇に感じて、該博な學識と無盡の精力とを傾盡して幕政に當たり、晝は登城して政務の顧問に應じ、夜は古今を比推して建議を草した。後年自ら「其比日夜の心づかひ、更に身を身とし候事もなく、依之十數年來食味をだに覺候はぬ事にて大病身に罷成候き」折たくと記したのでも、その精勵の程が察せられる。彼は儀禮を整へ、名分を正し、財政を整理して、幕府の基礎を磐石たらしむるを理想とし、それを一々學問的基礎の上に實現せんとした。このため他の役人からは、自己の才學を誇り、殊更新儀を立て、繁文縟禮を好むものとして忌まれ、呼ぶに鬼を以てせられた。これ彼が明快透徹な判斷と

家宣時代の白石

家繼と白石

卓越せる立法的手腕とに長じながら、自負心強く他人の言を納れず、政治家としての度量と温情に缺けて居たためでもある。然るに幕政の中心となりながら、身分は若年寄支配の寄合石千に過ぎなかつた彼は、知遇の主家宣の薨後は、假令間部詮房が常に彼の意見を求めたとはいへ、屢政局の意の如くならぬを啣たざるを得ず、室鳩巢が三善清行の菅公に對する例に倣ひ、高踏勇退を勧めた程であつた。更に家繼薨じて吉宗の入るに及んでは、城中の部屋や、邸まで召上げられ、苦心經營した禮文政治の破壊を眺めながら、専心留魂の名著の完成に勵んだ享保十年歿。六十七歳。

間部詮房

間部詮房は能役者の弟子から登用せられ、家宣の西の丸に入ると共に萬石の列に入り、將軍就職後、側用人として老中格に至つた高崎。五萬石。彼は濃厚恪勤な事務家で、二代の間殆ど城中に詰切り、殊に家繼の代には常に側を離れず保育に努めた「古今無比類忠臣」近衛基で、公記であつたが、吉宗就職と共に罷免せられた。

文治政治家と學問

この時代の政治家の特色は、單に才能經驗のみによらず、學問殊に儒學の素養あるもの多かつたことで、保科正之・酒井忠勝・板倉重矩等既に好學の聞あり、將軍綱吉・家宣は稀に見る篤學者であつた上、堀田正俊・柳澤吉保も學殖あり、新井白石に至つては古今を通じて第一流の學者であつた。而してこれが文治政治の現はれる要因であつた。

官制の整備

文治政治は幕府の制度を完備せしめ、儀禮を盛ならしめた。從來幕府の役人は役付についての給與を見なかつたが、寛文五年番方に役料を給し、翌年其他に及ぼした。大番頭・留守居、二千俵、兩番頭・大目附・町奉行、千俵、新番頭・勘定頭、七百俵等その例である。天和二年更にこの役料を本高に加へることとなつた。役料は旗本役のみで、旗本の優遇でもあるが、役付を封建的勤務と見ず、官吏の任用とする意味に於て、職制の文治化である。又貞享元年堀田正俊の殺されたため、今後將軍の身に危難の生ずることを慮り、御用部屋を將軍の居間から遠ざけたが、その結果この間を取次ぐ側用人が權勢を占め、牧野成貞・柳澤吉保・間部詮房等を出し、近臣政治の弊を生じた。併し任用家格の定まつた老中・若年寄に新しい時代の政務に堪へるものが乏しくなり、自由に近臣から拔擢せられた側用人に人才が多かつたためでもある。延寶八年堀田正俊が金庫出納のことを司つてから、財政を管する勝手方老中を生じ、次いで天和二年會計検査に當る勘定吟味役の初まつたのも、財政が漸く難問題となつたためでもあるが、職制の整備に外ならぬ。

武家諸法度の更新

武家諸法度に於ても家綱の寛文三年度には公家との婚姻を幕府に申して差圖を受けよとした外、前令と大差を見なかつたが、綱吉の天和三年度には、「文武忠孝を勵し、可正禮義事」第一條を令し、喧嘩口論の禁と、養子の制を定め、儒教思想と平和主義とを著からしめた。更に家宣の寶永七年度は新

寺社の法度

井白石の筆に成り、全く從來の令を改め、純粹の國文を用ひ、「文武の道を修め、人倫を明にし、風俗を正しくすべき事」第一條を初め、政務に力を盡して人民を安んじ、職務を公正にして貨賄祕計を止め、貴賤各分を守つて、僭侈に及び、節儉に過ぐることをなきを令し、儒教思想と禮文主義の尊重を明にした。而して吉宗以後は天和度の法度が用ゐられたから、今後は發展を見なかつた。寺社に對しては慶長以來諸宗諸寺社に對する個々の法度は屢發せられたが、その總括統一を見たのは寛文五年の諸宗寺院法度及び諸社彌宜神主法度で、前者は自宗の法式を守つて、新儀を立てず、本末の規式を亂さず、檀那を争はず、罪人の隱匿・徒黨・争鬭・寺領の賣買質入及び由緒なきものの出家を禁じ、後者は神道を學び、神社の祭禮修理を怠らず、神領の賣買質入をせざる事等を定めた。

司法制度

司法制度も漸く改善を見、家綱は流罪のものに農具、種物を給して、生活の道を得せしめ、綱吉は牢屋を改良して牢死を防ぎ、身分あるものゝためには特に揚座敷を設け、病囚や行倒を收容するため非人溜を設けた。白石は從來評定所の裁決が長びき、遠國のもの費用に苦しみ、未決のまゝ牢死するものも少くないため、公訴・入牢の後、百日にして裁決を見ないものは、奉行の意見を附して幕府に差出さしめることとした。

儀禮の盛行

禮樂を以て天下を治めんとする儒教の理想は、幕府の儀禮尊重となり、公家風の移入を見た。綱吉

は屢公家風の服制を用ゐしめ、京から樂人を招いて雅樂を起し、又武家に於て初めての服忌令を定め、白石は一層公家風を重んじ、自ら上洛して儀禮を攷究し、將軍の御殿も京風にして、中門をも設け、服制も將軍の社衾を直衣に、諸太夫の大紋を狩衣に、地下の布衣を六位の袍にする等、殆公家風に改めた。彼の公家風移入を以て、不義を抱藏したとする如きは、妄誕に過ぎぬが、彼はこれに甘んぜず、更に進んで、武家の官位を制限し、勳階を復興して公家の位階に對し、裝束も武門一家の式を定めんとしたらしいが武家官位、裝束考、果さずして終つた。

文治主義が儀禮を主とし、名分を重んずる以上、一天萬乘の天皇及び儀禮の府である朝廷に對し、尊崇奉戴の盛を見たのは當然である。家綱が後水尾法皇の山水の佳景を御覽じたいこの叡慮を翼賛して、修學院の離宮を造營し、屢御幸を見、佐渡の順徳天皇陵の荒廢して居たのを修理して、周圍五十四間四方を附屬地とした等この傾向の發現である。綱吉に至つて忠孝兩全を期し、勅使に對面するにも沐浴して衣服を改め、天威に咫尺する心得を以てしたが、貞享四年東山天皇御即位の際は、用度を獻じて、九代の間絶えて居た大嘗會を復興し、又皇室と縁故の深い賀茂神社の葵祭をも祭田を寄せて再興し、且禁裏御料一萬石を増獻して三萬石とし、仙洞御料三千石を増進して一萬石とし、女院御料一千石を増して三千石とした。山陵の如きも、久しく修理奉幣絶えて荒廢甚しく、所在の不明なものも

朝廷の尊
崇家綱の尊
皇

綱吉の尊
皇

少くなかつたが、柳澤吉保が家臣細井廣澤の建言により、修理のことを綱吉に申し上げたから、綱吉は所司代に命じ、朝廷に奏して調査せしめ、所在不明の二十二陵の外、悉く修理して垣を周らし、人民の出入を禁じた。

家宣白石
の尊皇

新井白石は家宣の就職と同時に上書して、天皇の皇子女が、皇儲の外悉く出家せられる舊慣を悲しみ、當家百年の間に再度繼嗣の絶えたことを擧げ、人として子女の室家あるを望まぬものなきを説き、皇子の立親王と皇女の降嫁を奏請すべきことを建言した。家宣はこの説を納れ、夫人の父近衛基熙時攝政家熙の父前關白太政大臣の東下して、東山天皇が皇子秀宮の親王家取立の御遺志を傳へたを機とし、朝廷に奏して閑院宮家を創立して御領千石、秀宮は直仁親王と稱せられた。これより従來の伏見・京極・有栖川の三親王家と併せて四親王家となつたが、後光格天皇が閑院宮家から入つて大統を繼がせられた。この他従來禁裏御領・仙洞御領等の建札が御料地にあつたのを、領主の如く見えるとて、山科御料・鳥羽御料等、御用度を示す文字に改め、朝廷に對する將軍の返事を勅答と稱して居たのを、名分を紊すものとして御返答と改めた等、些事にまで尊皇の誠意を示した。

さればこの間は朝幕の間最融和し、朝廷の幕府に對する優遇も盛であつた。綱吉の五十の賀・六十の賀に禁裏仙洞にて歌會を催して懷紙・短冊を賜はり、その生母桂昌院を従一位に敍せられ、家繼の名及

朝幕の融
和